

平成27年山形村議会第1回定例会

議事日程（第2号）

平成27年3月11日（水曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（11名）

1番 大池 俊子君	2番 上条 浩堂君
3番 新居 禎三君	5番 小林 武司君
6番 籠田 利男君	7番 増澤 武志君
8番 大月 民夫君	10番 竹野 入恒夫君
11番 赤羽 千秋君	12番 三澤 一男君
13番 平沢 恒雄君	

欠席議員（1名）

9番 西牧 一敏君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長 百瀬 久君	副村長 中村 俊春君
教育長 山口 隆也君	会計管理者 小口 正君
総務課長 中村 康利君	税務課長 野口 英明君
住民課長 青沼 永二君	保健福祉課長 塩原 美智代君
子育て支援課長 倉科 寛君	保育園長 百瀬 清君

産業振興
課長 住吉 誠君

建設水道
課長 赤羽 孝之君

教育次長 根橋 範男君

総務課
主幹 上條 憲治君

事務局職員出席者

事務局長 籠田 佐知子君

書記 児玉 佳子君

◎開議の宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

本日西牧議員が欠席でありますし、ここに欠席届が提出されております。欠席理由につきましては母親の死亡ということであります。ほかの議員は全員出席で定足数に達しておりますので、直ちに平成27年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日3月11日は、東日本大震災発生から4年を迎えます。行方不明者はなお2,584人であり、親しい人を失った悲しみはいえるものではありません。再生・再建など真の復興へはまだまだですが、山形村議会としましても1日も早い復興を願うものであります。ここで震災で亡くなられた方、また被災された方に心より哀悼の意を表すところであります。1分間の黙祷をささげたいと思います。

黙祷。

黙祷やめ。着席。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等を行うことは禁止されております。なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可しました。

出席要求者から欠席届が提出されております。野口税務課長は公務のため午前中欠席です。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番・竹野入恒夫議員、1番・大池俊子議員

を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快をお願いします。

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、一般質問順位1番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項1「観光戦略について」を質問してください。

増澤議員。

（7番 増澤武志君 登壇）

○7番（増澤武志君） 議席番号7番、増澤武志であります。

本日3月11日は東日本大震災から4年を迎える日であります。県内では栄村が地震により甚大な被害を受けました。死者・行方不明者1万8,000人を超え、さらに福島第一原発事故によりふるさとへの帰還がいまだできない方々も多くいらっしゃいます。政府には被災地・被災者に寄り添った復興への取り組みを手を緩めることなくスピード感を持って進めていただくよう強く要望いたします。

さて、本議会では、百瀬村政3年目に臨む施政方針を1日目に公表されたところで、日本一明るく元気な村づくりをモットーにした百瀬村政の中身を大きく2つの項目について村長の所信を伺います。

まず1点目であります。観光戦略についてであります。来たる3月14日、北陸新幹線が長野以北、金沢まで開業いたします。国家的プロジェクトであることで全国的に注目されておりまして、大手マスコミが沿線の観光発信を行う等、長野県、特に東北信は歓迎ムードが高まっております。結果長野市は東京、金沢からいずれも1時間半程度でつながることになります。

一方、松本市は現状の新宿から2時間半とその差は広がったままであります。このような状況の中で中信地区の発展のため何らかの誘客活動が必要と考えております。

そこで質問 1、北陸新幹線沿線が中信地区に与える影響について村長はどう考えているか。

質問 2、長野県のアンテナショップ銀座NAGANOの活用方法はどうか。

質問 3、村は昨年日本アルプス観光連盟に加入したが、活動内容と成果についてどうか。

さらに 2 月 10 日の『信濃毎日新聞』で岐阜、富山、石川 3 県の観光地に入る玄関口を松本に位置づけ広域観光ルートを形成するという構想を JR 東日本が推進しようとしております。そこで質問 4、JR が松本ゲートウェイ構想を持っていると聞くがどう評価するか。

それから、中信地区は、諏訪地区も含めてですが中央東線特急あずさを首都圏と結ぶ動脈と位置づけ新宿を窓口としてきた経過があります。そこで、質問 5、中信地区においては首都圏の窓口を新宿に置き活動を続けるべきと考えるのがいかがか。

以上 5 点質問をして 1 回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 皆さん、おはようございます。一般質問を受けるにあたり一言ごあいさつを申し上げます。本日は先ほど東日本大震災 4 年目にあたり黙祷をささげていただきました。ありがとうございました。被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げ、早期に復興を果たされますことを心からお祈り申し上げます。

先日東大の名誉教授が、地震予知の研究から東日本大震災を予測していたが公表ができなかったと話されておりました。様々な地震の予知の研究の中で長野県の神城断層地震も予測はできなかったようであります。その地震の特集をされていまして。その地震、自然災害の予知・予測は本当に難しいものですが、研究結果をお聞きしますと大分それらしき姿が見えてきたように思いました。それに比べ人類の将来の希望や夢は現実味が出てきたように思います。私たちの子供のころの漫画の世界でありましたロボットや無人自動車、宇宙旅行などが本当に実現されそうであります。これは科学の進歩であります。

一方、行政において、日本の将来予測は人口減少を日本の危機として取り上げられ少子高齢化、人口の流出、東京一極集中と消滅都市等々を問題としております。これらの行政の予測は、政治力や行動力で何とか形を変えて対応・対策がとれるのではな

いかと思っております。山形におきましても将来を予測しますと、消滅都市にはならなくても人口は徐々に減少しております。そこで子育て支援や保育、小学校教育等に力を入れて若い人の子育て支援を応援をしております。

また、都会からの移住や松本からのベッドタウンの住環境を整備しながらしていこうというふうに考えておりますが、目の前に後期高齢社会の大きな問題が立ちほだかっております。国民健康保険や介護保険の増加、それから介護医療施設等の対応については本当にみんなの力で何とかならないものかと思うのでございます。

こういった将来の夢のような姿を今年は山形村の皆さんの力を借りて健康寿命延命の村づくりという形で施政方針にも出させていただきます。そういう形を描くことによって日本一明るく元気な山形村を実現していきたいと思っておりますので提案をいたしましたところ、多くの議員の皆様からご質問いただきましたので私の思いを申し上げてご理解とご協力をお願いをしたいと思いますと思っております。

それでは、増澤議員の質問にお答えいたします。

まず、1番目の最初の「北陸新幹線延伸が中信地区に与える影響について村長はどう考えるかについて」でございます。

北陸新幹線延伸の影響は大きな経済効果をもたらすと思います。1つは時間的・経済的機能効果であります。中信地区は南部のリニア新幹線、北部の北陸新幹線と鉄道高速交通網に遅れをとっています。松本からは東京に向かう時間はJR中央線で最短で2時間30分、長野新幹線の利用では篠ノ井線回りの特急で長野駅まで50分かかり、接続して1時間半の待ち時間を入れて2時間30分というようなことでございまして、できるなら東京に2時間以内で行けるようになれば人の往来がもっと多くなると思います。

北陸新幹線が開通することにより本数は増えますので、長野回りで乗りかえを考えなければ利便性が上がってくると思います。しかし、もっと利便性を上げるためには篠ノ井線の活性化、北陸新幹線の千曲新駅の誘致等の期成同盟会が発足し経済効果の向上を図り始めました。山形村も双方の同盟会に加わって応援をして、これに松本広域連合が観光課を設置して観光事業を盛り上げる動きがありますので連携し、活動をしていきたいと思っております。

当面私は松本インターから車で30分ほどでアクセスする更埴インターの近くに新幹線の千曲新駅を誘致し、東京まで2時間以内のコースを推進していきたいと思っております。

2つ目は、長野県の観光事業を振興するには長野市の善光寺だけでは人は皆北陸、金沢方面に行ってしまう。北陸からの誘客は中部縦貫道を早く整備して高山から松本への誘客です。人は観光で同じ道を帰ってくることはあまり考えません。必ずループルートをつくって往復し、楽しめる観光ルートの建設が必要だと思っております。松本へ来たお客様は山形から安曇野市へと導くことを広域連携の中でつなげていきたいと思っております。

2つ目の「長野県のアンテナショップ銀座NAGANOの活用方法はどうか」ですが、銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～の運営と来場、販売の状況、商品の状況、イベントの実施状況などの課題と対応について、県の支援を受けて調査・研究しながら山形市の魅力が輝くような企画・準備・運営を積極的・効果的に実施して、首都圏の皆様にも満足していただけるような利活用、事業展開を考えています。

次に、3番目の質問ですが、「日本アルプス観光連盟の活動内容と成果について」であります。サラダ街道協議会の解散に伴い平成26年度から日本アルプス観光連盟に加入しました。サラダ街道協議会の事業を引き継ぎながら中京圏へ向けた観光PRを兼ねた特産物の販売、観光パンフレットの配布などの活動を行っております。日本アルプスエリアの観光パンフレットへも掲載される中で広域連携を推進し、イベントや物産展での共同PRによる相乗効果を図り新たな魅力をアピールしていくこととしております。

次に、4番目の質問の「松本ゲートウェイ構想の評価について」であります。松本ゲートウェイ構想とは3月14日の北陸新幹線金沢駅延伸に合わせ岐阜、富山、石川3県の観光地に入る玄関口に松本市を位置づけ、広域観光ルートの形成を図る構想と聞いております。松本広域連合において広域連合圏での観光客のルート調査など実施される予定ですから、その結果を踏まえながら観光ルートづくりや県内外からの誘客促進などが検討され、魅力ある地域づくりを行っていかばと思っております。

次に、5番目の質問であります。「首都圏の窓口を新宿に置き活動を続ける考えについて」であります。公共交通の利便性等を考えても新宿での観光PRや事業活動は重要であると認識しております。県内外への観光PRは長野県や松本広域連合などと連携をしながら地域全体で観光資源の魅力を高め、積極的に事業展開を図ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） それぞれの項目につきまして今回答をいただいたところです。

それでは、1点1点ちょっと質問をしていきたいと思いますが、まず1点目の北陸新幹線延伸が中信地区に与える影響ということで、村長に2点お答えいただきました。大きな経済効果であると、県内にとっても首都圏への時間短縮、移動の時間短縮というのは大きな経済効果である。

それから、2点目につきましては、新幹線が延伸することによって北陸の方から人が入ってくるのではないかという期待があると思います。いいことはその期待は、それはいいのですけれども、どうでしょうか。危機感というのはあるか、あるやなしや。むしろ中信地区が埋没してしまわないかというそういった危機感についてはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 北陸新幹線ができての延伸への危機感という、直接的な山形村の現在の危機感というものは大きく考えておりませんで、活用してさらに山形村のPRなり山形村を発信するなりそういうように持っていこうと思って考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） いい意味でということだと思いますけれども、やはり皆さん心配になるのは中信地区が空洞化するではないか、北信の方に誘客がとられてしまうのではないかとということが素朴なそういった危機感を、漠然としたものを持っているというのは中信地区全体の観光、あるいは産業関係の皆さんにとってみれば事実だと思いますので、その点につきましてはまたこれを利用して逆にとって積極的にいこうと、そういう姿勢はよろしいかと思いますが、やはりそういった危機感を持っているということでやはり認識をしていただきたいと思います。

それから、今、村長の方からは高山からという誘客がありましたが、それはちょっと後に回したいと思います。

それから、2番目の質問でありました銀座NAGANOであります。銀座NAGANOは議員の中でも視察をしてきた方の話によりますと、十分山形村は活用し切れていないのではないかと、そういった指摘がございました。現在の銀座NAGAN

○の活用状況というのは山形村としてはどのような活動をしてきたのかというのを聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 銀座NAGANOですけれども、開設したのはたしか去年の10月でしたか。山形村として現在のところまだ銀座NAGANOでの販売展開はしておりません。今年度の27年度予算にも盛ってございますけれども、特産であります長いもですか、これを持っていきまして農村生活改善マイスターの皆さんのご協力をいただきながら長いも料理の提供をするということで準備を進めさせていただきたいと思います。時期についてはまだ未定でございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、わかりました。27年度予算で長いも料理の講習会等を含めた活動をするということを今答弁いただきました。銀座NAGANOということで立地は銀座にあります。長野県のアンテナショップ、常設のものはこれ初めてだと思いますけれども、立地が銀座ということになりますとどうしてもこの近隣は東京駅の北陸新幹線の開業をねらった場所に近いというわけであります。なかなか銀座で宣伝をして松本へと言ってもどのように行くのだと、足はどうなのだ、長野だったら東京駅から新幹線ですとすぐ言える立地のところが銀座であります。

したがって、なかなか銀座というのは我々松本の人間にとってみればちょっと使いづらいなという気はいたします。どうしても新宿というのが頭にあるからであると思いますが、とはいえ銀座という日本の繁華街でこういったアンテナショップができたということは大きなメリットでありますのでこれを使わない手はないと思います。

パンフレット等を置くスペースもあるようなのですが、これの準備はいかがでしょうか。銀座NAGANOへのパンフレットの配置についてはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 実際に銀座NAGANOがオープンしてからまだ日数等たっておらないわけですが、それぞれの市町村においてもいろいろ独自にPR活動等やって、近隣でも塩尻市さん等が銀座NAGANOの活用をもう実際に2月ごろやったということで聞いております。

その中でそれぞれメリットとか、もっとこうやったらいいというような反省点等も聞いておりますので、そこら辺について県とか、あと実際にやった市町村等のご意見

等を伺った中でいろいろそのイベント、それからパンフレットの置き方についても研究した中で、少しでもいい方向に持っていきたいということで、また27年度には観光パンフレットを一新しますので、そこも含めた中でどんなような方法がいいかを考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 27年度予算で観光パンフレットのデザイン料ですか、デザインの委託、あるいは印刷製本の予算がございました。これに向けての、銀座NAGANOへの向けての要は全国PRの一環としてきちんとした予算化したのではないかと、いうふうに思いますが、ぜひそれを進めていただきたいと思います。パンフレットというのは大変重要でありまして、表紙のイメージでもってそのお客様が手にとるか、とらないか、もう一目瞭然なわけでありまして、したがって、そういった意味でインパクトのあるもの、それから本当に良質なものというものを使っていただきたいと思います。

それともう銀座NAGANOに関してですけれども、アンテナショップというもの、存在は大きいわけですが、私はアンテナショップは銀座だけではなくて、あるいは1カ所では済まないと思います。といいますのもリニアが開通すれば今度は品川が長野県の窓口になる。現在でも中信地区の窓口は新宿が一番近いということになりますとやはり県のアンテナショップ、3カ所ぐらいはきちんとしたものが欲しいと、こういったことは私の考えであります。これにつきましてはすぐできるかどうかのことではありませんけれども、やはりこういった認識を私は持っておりますけれども、これにつきまして将来の構想ですけれども、村長の意向を、所感をお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山形村の観光行政につきまして従来はあまり力を入れて応援をされてこなかったと思われていまして、行政の方としても様子を見ながらというようなことではございましたけれども、今言われますごとに随分と力を入れて応援をしていただくような質問をいただきまして本当にありがとうございます。

銀座NAGANOの活用でありますけれども、あの銀座NAGANOは1階が物産展の販売店で、2階が料理室になっていまして特産品を料理して使う。3階が移住者

への対応という、こういう3構想でなっていて非常に長野県の各77市町村が来たときに上手に使ってくださいよと、このように言われております。私たちは物産展ということになりますと、先日私が行って見たときにはファーマーズガーデンから長いものとゴボウが行って並んでおりました。また、山形村からは特別大根も送られてきたというようなことで、すぐ売れてしまったというようなことを言っております、非常に山形村からの農産物への期待は店長さんはしております。

そんな活用も大きな内容かと思えますし、また2階の料理室を使いながらやろうというのに対しましては長いも料理をぜひやってほしいというようなことがありまして、それは私はこれは1つはいい方法だなと思いました。この27年度の予算に組み入れてもらったというわけでございます。

実際はまだ日が浅いものですから具体的に山形村はやっておりませんが、1回目をやりまして、よければ2回、3回と続けてやるようなことを考えております。したがって、実施したときの暁には我々とともに議員の皆様にも一緒に行っていたら、議員の立場で見ていただいて改善方法なんかを確認をしていただくのは非常にいいことかなと思った次第であります。

しかし、銀座での対応がまだやっていないので、その結果が出なくて品川をというようなことはちょっと時期尚早かと思ひまして、まず銀座NAGANOでの対応をしながら品川もしくは新宿というようにところに持っていくような形だ、そういうようなステップかというふうに思っております。必要であるならばそういうところにも投資をして進めていくようなことは考えていきたいと、このように思っています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、銀座NAGANOをきちんとこれから使おうということが前提だと思います。長野県、県がつくったアンテナショップというのはここ1カ所ではありますが、アンテナショップというのはそれぞれの自治体はその力量なり構想に応じてそれぞれ持っているところもございます。例えば福井県では首都圏に2カ所アンテナショップを設置していると聞いております。

長野県、県がつくったのは1カ所ですけれども、それぞれがその地域、地域で必要なところに置くということもまた考えていくべきだとは私は思っておりますので積極的なその例えばこれに関しては県への要望だとか、そういったことできちんと対応するべきは対応していただきたいと思います。

それでは、次に質問を移りますが、3点目でありました日本アルプス観光連盟での活動内容につきましてであります。サラダ街道協議会が解散をしたということで、広域観光の事業体には初めて入ったのはなかったものですから日本アルプス観光連盟へと切りかえたということでありましょう。

この日本アルプス観光連盟というのは北は白馬、小谷から中信地区、松本あたりまでずっとかなり広域でやっております。そこはやはり観光資源が多いものですから、これの観光誘客というのはかなりの力を発揮するということで、例えば大型のポスターなんか北アルプスのポスター等々本当に首都圏へ行っても見ばえのするポスターが張られているわけでありまして、私はこれは大変期待をしておるところであります。

中京圏への宣伝、それから物販販売等を行ってまいったということですが、その概要について質問いたします。中身はどうだったのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 日本アルプス観光連盟の活動ということで、26年度から朝日村と山形村が加入して活動等を行ってきているわけなのですが、基本的にはサラダ街道協議会でやっておりました物販とか観光PRを引き継ぐというような形でやらせていただいております。というのは、朝日村も山形村も以前は日本アルプス観光連盟に加入しておりまして、実際にメリット等がないということで朝日村も山形村も何年か前に脱退して、それで今回26年度から加入してきたというようなことをごさいます。基本的には朝日村、山形村につきましては物販を中心にこの観光連盟の方では活動しようということでもあります。

今年度になりましても3度ほどですか、中京圏が主ですが、駅等に行きまして物販等の活動、または観光パンフレットの配布等で村とかこの中信地区のPR活動を行っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、ありがとうございます。中京圏の活動というのはJR金山駅の駅のコンコース、大変広い連絡通路があるわけですが、そこで乗降客に対して行っているという活動であります。これに関しましても冬のスキー客だとか、あるいは夏場の宣伝等を行いますが、今年の活動、27年度の予定では日本アルプス観光連盟での活動、どのような活動を計画しているかを質問いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 27年度についても引き続き日本アルプス観光連盟については中京圏を中心に物販販売、それからパンフレットの配布等を行っていきたいと思います。このごろなのですけれども、松本広域連合の関係でも観光、この広域の市町村圏で一体となって首都圏等に出向いた中での物販や観光パンフレットの配布でR P活動等も実施してきておりますので、両方を含めた中で少しでもいいような方向に持っていききたいというようなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 中京とそれから首都圏、長野県にしてみれば西と東の大きな人口密集地でありますけれども、そちらへきちんとした誘客するというこれは大きいことであると思います。日本アルプス観光連盟は中京圏へあまり積極的に行っていなかったものですから、朝日、山形が加入したことによって中京圏への足がかりができたのではないかというふうに私は評価をしておるところであります。

それから、首都圏を含めた広域連合の市町村圏での宣伝誘客ですけれども、これも日本アルプス観光連盟を含め積極的にお願ひしたいと思います。

では、その質問は終わります。

次に、4番目の松本ゲートウェイ構想について村長の方から説明も含めてありました。この件に関しましては昨年7月にこれのバスルートができております。JR東日本が松本駅発の高山駅間、びゅうばす天空の飛騨回廊号というバスが出ておるようで、それからJR西日本からは高山駅、金沢駅間で五箇山・白川郷めぐりバスという2つのバスが運行されていると。高山を中心に松本、金沢がこれで結ばれたというようなことであります。

そこで、北陸新幹線が金沢に入ったことにより金沢から松本への新たな観光ルート、これを各旅行会社を含め模索しているというところだそうであります。特急あずさ、例えばJR東日本の構想しているのは特急あずさで松本へ入り、バスで金沢へ抜け、新幹線でまた東京へ帰るという1泊から3泊の旅行というものを考えているようであります。

特にその私びっくりしたのですが、外国人向けのサイトでこの金沢、高山、松本の周遊ルートというのが大きく取り上げられておるということでありました。これも金沢という魅力、それから高山、松本という、ここは新幹線が通っておりませんけれども、滞在するに非常に魅力のあるところだという、こういうことだそうでありまして、外国人、特に多いのは台湾、それから香港、それからタイ人、それから香港等が大変

魅力を感じているということ、これは松本市からの情報ですが聞いております。

この構想ですが、村長はこれいつの段階で知ったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 広域の観光課ができるというふうに聞いたのは今年の秋でありますけれども、具体的に外国人がそれだけ入ってきますよというような話を聞いたのはつい最近でございます。新聞報道やなり、それから松本の方に行って話を聞いた中で外人対策をちょっと考えなければいけないなというようなことで松本に大勢の外人が入ってくると。ただ、白馬の方にオーストラリアからのスキー客も含めてたくさん入ってくるといふ情報は前から聞いておりましたけれども、今増澤議員が言われますとおりその観光ルートは行って帰ってくる往復だけのルートというのはやっぱりせつかくお金を出して行くということになりましたら、必ず回って帰るといふような形になるから、新幹線を使いながらバスで松本に来てまたJRで帰ると、こういうコースは使われることによって非常にいいなというふうに思っていましたし、実際に高山や松本からも何本も、何本という数は少ないのですけれども必ずルートは引かれておりましたので、そういうものを使ってそういうルートが使われていくということは観光会社としては当然考えることだなど思っていました、そういうようなお客が少しでも山形周りに寄っていただけるような形になってくればなというのは私の思いでありまして、具体的な展開はまだありませんけれども、せつかくそうやって人の流れができるようであるならば活用すべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 滞在をするのに魅力だということに大変力強いという、私は心強く思っております。新幹線が通ってしまえばスピード感がやっぱりありますので、通過してしまうだけではないかというところにやはり沿線の自治体は危機感を持っているわけでありまして。正直な話、金沢まで延伸すれば恐らく途中の駅は全くとまらないだろう、おりないだろうと、金沢まで行ってしまわないか。要するに金沢、北陸新幹線は金沢まで行くための手段として定着をし、金沢からの観光客をいかに獲得するか、これが正直なところそれが一番の課題だというふうに私は考えております。

ですから、一番厳しいなと思うのは富山、あるいは飯山あたりが恐らく観光客がど

れだけとまるかというところに関しては大変未知数だったと思います。

それでは、最後の質問になります。首都圏の窓口を新宿に置き活動を続けるべきだという、私のこれは以前からの持論でありましたけれども、実は3月3日から6日まで4日間ですが、新宿駅西口広場で信州松本の物産と観光展という名前でイベントが開かれておりました。今年で11回目になります。これは松本市と松本商工会議所が主催をしているものでありますが、日本一乗降客のある場所で行う効果というのはやはりはかり知れないものがあります。

実績であります、昨年3月の実績が4日間出店数22店、売上高は950万円ということであります。1日当たり250万円の売上がある。銀座NAGANOと比べてはいけませんけれども、銀座NAGANOが昨年10月から開館して1月までの3カ月間で売上高が6,300万円、1日70万円だということであります。やはり1日に1万人が通過するという広場でもって行っているという、そういったものが大変大きいわけでありまして、やはり新宿というそのやはり人口が多いというか、新宿という立地の魅力といいますか、そういったことがここでもってわかろうかと思えます。

ここは物産の販売でもよい物なら必ず売れるというふうに評価がされているところでありまして、この22店のお店の中では新商品をここでモニターすると。開発の段階でもってここでもって売れるかどうかというのをやはりはかる。あるいは、ここでアンケートをとる。こういう活動も含めてその行っているわけであります。ぜひここに山形村が長いも等特産品を出店したらいかかと思いますが村長の所感を伺いたいと。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 新宿のあの物産展をやっていますスペースは私も何度も東京に行きましたときに通ってみたものですから、人の多さというのは理解をしております。確かに1万人の人が行きかっで見ながら行くというのは大きなメリットだと思いますけれども、そこに山形村をどういう形で入れてくるかということについての構想は今すぐということでは持ち得てはおりませんが、山形村にたくさんのその商品として売れる物があつた場合ならば本当にすぐ並べてみたいというふうに思う次第でございますけれども、長いも、ほぼ野菜の部分とそしてまたブルーベリー、瓶詰等、ジャムですか、そんなものとか、いろんな多少の物はあるようでございますけれども、また西信州のワインができてきたらそういうものをやるというようなことは1つのあれ

かと思いますが、今すぐ新宿のところのスペースを借りて設置をしてやっていくというところにはまだ検討課題だと思っておりますので、検討中だというふうにお答えしておきます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 唐突の質問でしたので仕方ないと思いますが、やはり可能性というのは大変あると思います。それから、魅力もあるところだと思います。農産物に関しましてもやはりどのように加工すれば手にとってもらえるかとかそういったことをやはりここでもって調査するというのも大事だと思いますので、ぜひとも今後していただきたいと思います。

それから、新宿駅では数年前まで松本観光案内所というのを設置しておりました。駅の構内にスペースをとり職員を常駐させていたという、そういった経過がございましたが、ただいまは駅の改装に伴いましてスペースがなくなり今はございません。やはり過去そうやって新宿というのを大変重要視してきたという経過がございますので、ぜひとも中信地区、広域も含めての戦略として新宿駅というのを、周辺をやはり情報発信のスペースとして活用すべきだと私はその思っておりますので、ぜひともこれは広域の首長さんの集まりの中でもやはり頭へ入れておいていただいて、ぜひそういった山形村からのそういった発信をしていただきたいと思います。村長の所感を願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私どもも山形村発展のために研究課題だと思いますので考えていきますので、以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） それでは、1つ目の「観光戦略について」の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員、次に、質問事項2、「健康寿命延伸の村づくりについて」を質問してください。

増澤議員。

○7番（増澤武志君） それでは、2番目の質問であります。

「健康寿命延伸の村づくりについて」であります。

森の中を歩いて心身をいやす森林セラピーを研究するため、昨年村長は信濃町の黒

姫高原を視察し、本村への導入に向け可能性を探ってきたところです。具体的には村最高地点までの村民トレッキング、ケルンの設置や案内看板の作成等であります。清水高原をいやしの拠点として健康と観光による誘客につながることを期待するものであります。

しかし、これとは別に、村民が手軽に取り組める効果的な活動として身近な西山山ろくを健康づくりの場として考えたかどうかという質問であります。

そこで、質問の1、黒姫高原の癒しの森を視察して本村に取り入れたいと考える事業はありますか。

質問の2番目、清水高原で森林セラピーによる事業化の可能性はあるか。

3番目、健康づくりのためウォーキングを村民運動とする考えはあるか。

4番目、ウォーキングを実施するため西山山ろくをコースとして活用する可能性はどうか。

以上4点を質問いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 「健康寿命延伸の村づくり」についてであります。この前置きにつきましては施政方針の中で考え方を述べてありますので議員の質問に早速答えさせていただきます。

1番目の「黒姫高原の癒しの森を視察して本村に取り入れたいと考える事業があるか」であります。山形村の健康寿命延伸の対策となる1つの事業と思います。ただし、これはこれから考える事業でありますので、事業化までには研究項目がたくさんあります。新たに森をつくるという気持ちはありませんが、今ある自然の山を活用することであるというふうに考えております。

続きまして、2つ目の質問であります。「清水高原で森林セラピーによる事業化の可能性はあるか」であります。十分可能性はあると思っております。森林セラピーは高原の森林浴を浴びながら自然を楽しみ、草木からの生きている情報をもって歩きながら心というか、気持ちを落ち着かせ、都会での精神的ストレスや疲れを取り除くいやしを売り物にするものを目的としております。

案内人とか参加者、支持団体、また医療の雇用の共同事業でないかと思っております。山形村の現在のあるコースは次のようなものがあります。水飲みから村境までの

遊歩道高原ルート、それから清水高原周りの遊歩道は幾つものコースがあり、それぞれよいコースであります。

また、こういったものについて実現化の手順でありますけれども、このようなことが考えられます。まずコースの設定、コースの案内、案内人の選定・教育・案内内容の設定、施策実施して事業化の決定、パンフレットの作成、お客様となる企業の募集、打ち合わせ、宿泊となるスカイランドきよみずとの打ち合わせ、事業費の設定、実施、またその会計処理作業等でございます。こういったする手順がありますが、この決め手はこの事業を計画実施するメンバーの設定であります。研究するには参考にするコースはいろいろありますので、まず研究、推進、仕組みづくりをして定着してくれる人の募集が大事かと思えます。

続きまして、3つ目の質問でございますが、住民の皆さんが健康であることは体を動かし血液の循環をよくすることです。それにはウォーキングが最もよいことはどこの健康事業も言っております。村の中にはウォーキングコースをつくって大勢の人にウォーキングをしていただくことを考えていますが、すぐ村民運動ではなく、まず仲間づくりと仕組みづくりと思えます。

山形村では以前体育指導員会でウォーキングコースを設定した話は聞いています。今回は健康寿命延伸の村づくりの一環としてウォーキングコースの設定をしてウォーキングの内容を決めることです。そのためには推進を積極的に実行していただける人材の発掘が必要となります。参考になるコースや先輩の松本市の事例もあります。この事業を計画的に実行する人の募集からだと思っております。

続きまして、4番目の「ウォーキングコースを実施するために西山山ろくをコースとして活用する可能性は」であります。山形村の西山は御嶽山、穴観音、天神様公園、なろう原公園、八幡様、小坂諏訪社、それから鷹の窪公園、大日堂、大池諏訪社と遺跡や神社仏閣があり、山形村の歴史を訪ねるロマン街道であります。これに道祖神めぐりの昔からあるコースを加えて、さらに村の中に各地区の公園めぐりや畑のコースなどウォーキングコースの題材はあります。先ほど申し上げましたがウォーキング事業というか、プロジェクトの立ち上げ推進をするグループを募集して進めていくことが大事かと思えます。

また、堂ヶ入りから清水寺までの清水古道を上るコースもありますが、ウォーキングというよりトレッキング的な要素かと思えますけれども、いずれにしても健康推進事業として成り立つことばかりでございます。具体的に進めていくためにはご協力を

お願いしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） ただいまそれぞれ答弁をいただきました。黒姫高原への癒しの森の視察ということが昨年あったわけですが、やはり具体的にといいますか、同じことはできないのですけれども、やはり自然を生かしての活動についてはやはり参考になるべき事項がたくさんあるかと思っておりますので、これにつきましては村長、視察の効果を生かしていただいて、ぜひともその村の施策に生かしていただきたいと思っております。

それから、2番目の質問でありました清水高原でどうかという事業化の可能性であります、やはり事業化ということになりますと採算ベースを考えなければいけないわけでありまして、その点につきましてはやはりまだ研究をこれからする段階でありましょうか。やはり採算をとるということになりますと魅力的な商品にしないとできませんので、そのあたりが難しいかと思っております。お隣の松本市でも健康と観光を融合した健康の健に観光の光と書いて健光ツーリズムというのを企画をしまして、もうあれも10年ぐらいになろうかと思っております。奈川地区、あるいは白骨温泉を使って医療機関は信州大学病院、あるいは学校関係で言いますと松本大学の先生、それからあと健康産業といいますか、医療機器をつくっているメーカーさん等を含めて産学官連携でもってこれも実施をしているということでもあります。やはりこういったことについてもきちんとその先人の取り組みがありますので、研究していただきたいと思っております。

質問1、質問2につきましては以上でございますが、次、3番目、ウォーキングを村民運動とする考えはあるかということではありますが、すぐ村民運動ということではやはり村長のおっしゃるとおりないとは思っております。健康寿命延伸事業実行委員会ですか、今年設置をするということではありますが、やはりその中でこれの村民の健康づくりという意味から言っても一番手軽で効果があるものではないかというふうに私は思っておりますので、ぜひとも村長ここで一般質問の答弁であったようにきちんとした運動というよりも、きちんとした人材でそういった実現可能な事業にしていくということでありましたので、それに対しましては期待をしているところであります。

ウォーキング大会というのも各地で行われておりまして、そういったことを取り込むのも1つの手かなというふうに思っておりますがそういった考えはないでしょうか、ウォーキング大会をイベントとして行うというような。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ウォーキング大会は非常にいいと思います。でも、そのウォーキング大会をするコースの設定がまだされておりませんので、そういったところをきちんと決めて、それでこう来た段階がその次の段階として来る事業かなと思っていますけれども、そんなことで進めていきたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） はい、わかりました。今コースの問題だということを村長の方から出ましたが、それではそのコースについての可能性を質問いたしますが、西山山ろくを利用しようというのが今回の質問であります。例えば信州スカイパークに行ったことがある方は多いと思いますが、あそこではウォーキングコース、1周9キロですか、1周9キロで周回できるというコースをつくってあります。そこに計測ポイントがそれぞれついていまして何キロと表示があります。自分でもって自分の管理ができるというような形になっておりますので、そういったコースをつくるに関してはそういったことがやはり知恵として必要なかなと思います。

そこで、西山をこうずっと眺めてみますと山ろく沿線にずっと道があるわけです。しかも、そこは農業用の軽トラックが走るぐらいで常に車が通っているというところはございません。やはりそのあたりをコースとして改めて整備をするというよりも、自分たちでそういった看板をつくるのもいいのですけれども、そういった可能性についてはどうでしょうか。具体的にそういった西山のコースをウォーキングコースというその可能性については村長はいかが考えているか、ちょっともう一度ご答弁願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 西山は本当に私も西山のロマン街道と言っているほど昔からいいコースだというふうに思っておりますので、ぜひそういった実現するような形に進めていきたいというふうには思っております。また、その設定のときにはいろいろとご協力をお願いしたいと思っています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） 大変いいコースだということは共通の認識だというふうに私は

受け取りました。特になろう原公園です。なろう原公園、あそこの駐車場が充実しているということもありますが、やはりあそこを起点に北と南へ振り分けるようなコース設定、もう具体的に走りに私もちょっと想定してしまいますけれども、その中でやはり北へ行くと山懐に四ツ谷の皆さんが、四ツ谷の常会の皆さんが整備しております天神様、それからそのすぐ隣が四ツ谷西山公園というのが本当にきれいになっております。

それから、さらに山へ行きますと穴観音があります。あそこは百体観音が並んでいるところということで100はございませんけれども、あれだけの石仏を見るというのは本当に1カ所で見れるというのはなかなかないところであります。

そこから、穴観音から今度は御岳山の山ろくへ出ますと、稜線をたどっていきますと今度は御嶽神社から右へ行けば御嶽神社の社殿から竹田の里へおけるコース、また左へ向かえば弁天池に上がるコースというようなことで、大変短いコースでありながら起伏に富んだいい景観があるコースであります。

また、南へ行きますと公園直下の諏訪神社、それから鷹の窪公園を過ぎて宝積寺、あるいはさらに行きますと大日の芝桜がまた見事な芝桜でありまして、諏訪神社から崇福寺へとうこういった古刹を中心にしながら本当に自然豊かな景観たっぷりのそのいいコースができると思います。やはりそういったコースを自分たち自身もふだんから通るということはあまりないものですから、ぜひそういったことを村民に対しても健康づくりも含めて村の中の景観だとか、あるいは史跡だとかそういったことをきちんとその宣伝していくということが大変大事かと思えます。大変よい観光資源にもなるうかと思えます。

それで、特になろう原公園であります、あそこが大変重要な位置になっておりまして、ちょっとアクセスが悪いということでアクセス道路の整備もお願いを議会でもしてきたところであります。それともう1点ですがなろう原公園、あそこの駐車場を使いますと大分人が集まることができそうですが、信州スカイパークの中にウォーキングコースの途中にドッグランがやはり。ドッグラン、犬の愛犬家の皆さんが集まるドッグランがありまして、そこで愛犬家の皆さんは犬と遊びながら、たわむれながらドッグランを楽しんで、散歩に出るときにはウォーキングコースに散歩に出ると。そういうようなことでもってあそこでもって半日ぐらい遊んでいらっしゃるといの方がやはり何人もいらっしゃいます。

やはりそういったウォーキングだけではなく、あるいは観光だ、史跡だ等だけでは

なく様々なそういった方が集えるようなそういった考えをちょっとありましたら村長の所感をお伺いしたいと思います。そういった意味の、私の意味はドッグランで事例を出しましたが、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大変いい意見だと思ひまして、参考にさせていただきたいというふうに思っています。いずれにしろ健康推進延伸の事業の中の一環に入れていったらいいかなと思っておりますけれども、そんな形で考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員。

○7番（増澤武志君） いずれにしても西山山ろく一帯につきましては本当に手づかずに大変いい環境であると思ひますので、ぜひともこれを健康づくりに生かしたものにしていっていただきたいと思ひます。今年の健康寿命延伸事業実行委員会、そこでの討論を期待をいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で増澤議員の質問は終了しました。

◇ 籠田利男君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位2番、籠田利男議員の質問を行います。

籠田利男議員の質問事項1「山形村の大型店撤退について」を質問してください。

籠田議員。

（6番 籠田利男君 登壇）

○6番（籠田利男君） 議席番号6番、籠田利男です。

まずは、1番目の質問です、「山形村の大型店撤退について」です。

ご承知のとおり村の中心とも言えるメイン通りに沿った大型店のワンワンドラッグ山形店、そして（JA）Aコープ山形店、先月22日をもってアップルランド山形店が撤退をしました。村民にとっては非常に寂しいことです。山形村の中心に位置する村民の誇れる大きな店がなくなり、これから一番人口の多い団塊の世代がもうすぐ高齢化の層に入り買い物弱者が増えることも目に見えています。

そこで質問です。山形村の中心の空洞化対策。

2つ目が、これから始まる村内の高齢者に対し買い物弱者対策。

3番目として、村が掲げている日本一明るい元気な山形村の中心の活性化対策、以

上3問であります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、籠田議員の質問にお答えします。

まず1番目の「山形村の中心の空洞化対策」について申し上げます。時代の流れの変化や地域の社会の多様化により地域経済は常に動いている状況下にあります。特に人口の伸びが鈍化傾向の中で消費マインドも伸びず、小売店舗業界においては営業上の採算面から店舗の進退、特にコンビニですが、この地域でも散見がされます。

それとは裏腹に大型専門店やスーパーの出店が見られております。今回山形村でもこうした流れの中の一連の店舗の撤退につながったものと判断をしております。こうした中で一昨年閉店となりました旧Aコープ山形店は地権者の手に返され今月初めより解体が始まっています。また、先月末閉店となりました旧アップルランド店は現在空き店舗となっております。

専門業界の雄が店を閉めることは大変なことです。長い間の人の流れが変わり消費ニーズがなくなったと理解することが大事です。行政といたしましては今の時点ではまず民間サイドで跡地を利活用していただき、空洞化とにならないよう期待をしております。

2つ目の「今から始まる村内高齢者に対して買い物弱者対策は」でございますけれども、店舗がなくなってしまったことによる当面の買い物弱者対策といたしまして、村内を巡回しております福祉バスをこの4月よりビック山形店まで運行する予定で現在準備を進めております。また、27年度に入りまして村独自の地域公共交通検討会議を立ち上げる予定でございまして、この会議の中でも村内の高齢者や交通弱者の皆様への足の確保を含め村内の交通体系について検討をしてみたいと考えております。

また、そのほかの高齢者・買い物弱者対策についてであります。現在NPO法人によります福祉有償運送生活支援サービスや山形村社会福祉協議会が行っております在宅福祉サービスなどがありますが、さらなる方策も検討してみたいと思っております。

このほかの買い物支援といたしましては、JAや民間業者が行っている食材の宅配やコンビニエンスストア・弁当専門店での主食、副食類の宅配サービスを行っております。

続きまして、3つ目の「日本一元気な山形村の中心の活性化は」についてですが、山形村は議員もご存じのように面積が24平方キロメートルと長野県で一番小さな村であります。その小さな村の中に店舗の面から見ますと村の北側には県下でも広く知れ渡っていますiシティという大型アメニティ商業施設が、村の南にはサラダ街道ショッピングセンター、ファーマーズガーデンやまがたといった店舗が立地しております。

今回村の中心部にあった中型小売店舗は村内にある同業の大型スーパーに押されてしまっ閉店を余儀なくされてしまったと思います。近郊ではさらにこれらに追い打ちをかけるような大型スーパーの出店の計画も耳にいたしております。こうした周辺地域の状況を踏まえ、村の中心部の活性化につきましては、あらゆる角度から考えていく必要があるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 1番目の山形村の中心の空洞化対策なのですが、村の東1本の真っすぐな道があき、そしてそのバイパスがメイン道路となって村の重要な行政機関が集まり、そしてそれに伴い幾つもの大型店が出店し、ほかの地域からは山形村に対してうらやましいという、そういうふうに言われてきました。その山形村の一番の場所から火が消えたようなわけになりました。

今、国ではふるさと創生事業を進めています。これは自ら行う地域事業ですが、このような国・県で後押しをしてきている今こそ村は早急にこの事業を利用し、山形村の中心の火を消さないよう努めなければならないと思いますがいかがでしょうか、村長、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、村長、答弁願います。

中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今、国の方から今年で地域創生で総合戦略を各自治体でつくれというような指示が参っておりますが、その中にこういったものが打ち込めるかどうかは今後の課題でございますので、庁内でもこのことにつきましては庁内の各セッションの考え等も聞きながら、こうした中心での活性化が盛り込まれるかがどうかはまた検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） はい、ありがとうございます。昨年、そしてまた先月も知事

を初め松本地方事務所長、それから農政課長、商工観光課長とも話をしました。その中でとにかく相談に来てほしいと、みんなでやる気さえあれば何とかかなりはしないかなというような話も地方事務所長からも聞いております。職員が足りなくて大変なこともよくわかります。ただ、まだ思いますに、いつまでも国はこのふるさと創生をその事業をやっているかとはわかりません。村の職員の人を1人、2人、商工会なり観光協会、そういうところへもう一緒になって再度村の中心にこの火をともししてほしいと思いますが、そんな形はできないものでしょうか、お願いしておきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 山形の中心が本当に空洞化するというようなことを本当に身にしてみているわけでございますけれども、具体的なお提案、何かそういうことも検討されていることもお聞きしておりますが、前向きに検討するようなことはしていきたいと思っておりますが、いずれにしろ研究課題というような形でとらえていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） はい、ありがとうございました。それでは、2番目の質問なのですが、これから始まる村内高齢者に対して買い物弱者ということで先ほども村長から答弁をお聞きしました。我々が今大型店へ行ってもどこに物があるのか、また目的の物を探すのに非常に時間がかかることがよくあります。そんなときに高齢化になられた方々が本当に苦勞されるのではないかなとつくづくそんなとき思っております。

時代が変わり一家に、同じ屋根の下にいる時代ではなく核家族の時代になった今、遠くまで歩いていくこともできず、そして人の車に乗せてもらっていても若い人たちよりか物を買うのも時間がかかります。

数日前に来てもどこに何があったか忘れてしまうような、そんな年齢です。時間に追われての買い物は思うような買い物はできません。コミュニティバスだ、いろんなそういう対応はあるかと思えますけれども、やっぱりお年寄りが時間にとらわれないでゆっくり買い物ができるようなそんな早急な対策が必要だと思います。先ほども少しお話を伺いましたけれども、そんな面を含めてお願いできないかということですがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、中村副村長、答弁願います。

○副村長（中村俊春君） さっきもお答えしましたけれども、当面としては村でできま

すことは福祉バスをビック山形店まで運行するとか、あるいは今 J A でもずっとやっているのですけれども、食材の配達ですか。今はコンビニでも、民間業者でもかなりそういった面で要するにこんな高齢化、お年寄り対策ということの中でそんなサービスも向上させてきていただいております。

それから、あるところでは小さなバスに食材を載せて集落を巡回しているというようなところも聞いております。そういったことがこの村でできるのかどうか、ちょっとわかりませんが、高齢者福祉部門の方でもどんなことができるかについては、また担当の方に指示をいたしまして研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 今のままでは J A とか民間とか組んでいただいているということになるかと思えます。それから小さな店でもよいのか、また今も話がありましたように移動販売車です。これはひとり暮らしの方のところへ回るということは、ある意味元気でおられるかと確認もできる点もありますので非常によいのかと思っております。

ただ、そういうふうを考えなければいけないのが必要に、もうここに迫ってきているのだということをお願いしたいと思えます。今まで本当にすべてに恵まれていたのが山形村です。時代は激しく変わってきています。ここで本当に何度もくどくなりますけれども、行政、そして J A、商工会、社協、それから民間とみんなが協力をし合って長寿の村、山形村に住む高齢者の方々が安心して住める村づくりです。そんなようにしていただきたいなと思えます。

この件については、私の方はこれで終わらせたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問事項 1 はよろしいですか。

○6番（籠田利男君） 済みません。この 2 番目の質問です。

○議長（平沢恒雄君） 2 番ね、それでは 3 番お願いします。

○6番（籠田利男君） 3 番目の村が掲げている日本一明るい元気な山形村の中心の活性化対策です。撤退された大型店の跡地についての村の人たちは様々な要望を持っております。日本一明るい元気な山形村のスローガンに対して大型店の跡地は皮肉な場所となってしまいます。この跡地から観光をメインとして山形村、 J A、そして農業、商業、飲食、そして商工会、観光協会、官民複合的なまちづくり会社の設立が考えられます。そして、官民挙げてのまちづくり会社プロジェクトの連絡協議会の設立を希

望しますが村長、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして答弁を願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 活性化の問題ということでございますけれども、これは先ほど1番のときにお答えしましたとおりいろいろとあらゆる関係者の皆様方と一緒にこれからの検討していく課題だというふうに考えております。本当にいろんなご意見を伺いながらまとめていく内容なものですから、研究課題というか、検討課題というような形でお答えさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） はい、ありがとうございます。そのまちづくり会社プロジェクトです。この連絡協議会に対しては国交省やまちづくり推進課、これは県にあるわけですが、そういうところへ要請して多くの講師の方、そしてその指導される方。それで、視察やたくさんの機会をつくり村民の意見も十二分に聞いていくことが望ましいのではないかなと思われまます。村を挙げてのまちづくり会社の立ち上げることが日本一明るい元気な山形村になるかと思いますが、大変くどくなりますがよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 答弁は必要ですか。

○6番（籠田利男君） それ以上なければいいです、あれば何か一言言っていたきたい。

○議長（平沢恒雄君） いや、それは私の方であれします。それでは、ただいまの質問に対して、村長、答弁願ひます。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 同じ、繰り返しになりますけれども、本当に皆さんたちの意見を検討しながらあらゆる角度で検討するというような事項だというふうに認識しておりますので、そんな形で進めさせていただきたいと、そういうように思ひます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 次の質問はよろしいですか。

○議長（平沢恒雄君） それでは、次に、質問事項2「空き家対策について」を質問してください。

籠田議員。

○6番（籠田利男君） 2番目の質問です、「空き家対策について」です。

このところ山形村の人口が減っていると聞いております。近隣の行政ではこの空き家を利用して人口を増やしている自治体もかなり出ております。また、人が集まらない建物は傷みも早く問題となっております。

そこで質問です。毎年増えている空き家については村で考えている対策は。

2つ目として、各行政で「空き家バンク」の制度を行っていますが、山形村は。

3番目として、空き家バンク制度に登録された建物にリフォームを補助をしてはと思います。

以上3点です。お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして答弁を願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） 「毎年増えている空き家について、村で考えられている対策は」についてということでございますが、空き家対策として現在総合的に施策を講じている内容はありません。国では平成26年に空き家等に関する施策の実施に関する基本的な事項を定めた空き家等対策の推進に関する特別措置法が公布されました。国においては現在空き家等に関する施策を総合的に実施するための基本的な指針を作成中と聞いております。この動向を踏まえながら対応をしていきたいと考えております。

村内の実態は正確には把握しておりませんが、昨年も2回ほど一般質問でお答えしておりますが、50数棟と回答させていただいております。地域からの空き家に対する苦情などが来た場合はそのケースごとに対応を行っております。

続きまして、2番目の「各行政で『空き家バンク』制度を行っているが、山形村では」であります。昨年3月の定例会におきましても同様の質問があり、今後については空き家について情報発信をしていくことを考えていきたい旨の回答をさせていただきます。他の市町村で考えられている移住者向けの斡旋事業としての空き家バンクについて、専門のスタッフをつけて運営を行っていくことまでは現在のところ考えておりません。

山形村の空き家については所有者が明確なこと、比較的容易に所有者または管理者と連絡がとれる状況にあり、個人の資産管理を今の時点で空き家バンク制度で村が管理をしていくことは時期尚早かと思っております。

ただし、先ほど申し上げましたように空き家情報で周辺に迷惑のかかっている物件や環境的に問題のある物件について住民からの問い合わせについては、その都度個別対応をしてみたいと思っております。

続きまして、3つ目の質問でございますが、まず現時点では「空き家バンク」制度は考えておりませんので、登録された建物への助成は考えておりません。昨年9月の定例会においても他の議員さんからの質問、提案を出されましたが、今の段階で村が積極的に事業としてかかわることは考えておりません。個人の財産として実際の居住がないものに対してのリフォーム助成には慎重な対応が求められると思います。

空き家の活用は移住者対策、地域交流、福祉サービスの拡充などが考えられます。その内容によってはリフォームに対して補助の必要なものも考えられると思いますが、ケース・バイ・ケースで考えていきたいと思っております。また、移住者に権利が動けば住宅リフォームの対象となり得ますので活用もしていただければと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 最初の毎年増えているその空き家についての村の考えている対策はということなのですが、確かに前回の質問でもほかの議員さんの方でこの問題については出されている記憶があります。村を出た若い人たちは帰ってこない。そして、親御さんたちは施設に入所されたり、またお亡くなりになられて家を管理する人がいない。また、その新築したものの今は物置になっていると。そして、解体するにしても費用が並みの金額ではない。そんな建物が年を増すごとに増えております。

前回の一般質問でも今もお答えになりましたけれども、建物は個人のものだから口出しはできないとのこと。ただ、それだけで済ませてよいのだろうかというように思います。場所によっては昨年はクマが空き家に入ったり、鳥獣の住みかにもなりかねません。空き家を有効活用することは空き家のまま放置されることを未然に防止するためにも大変有効な対策だと思いますがどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、中村総務課長、答弁願います。

中村課長。

○総務課長（中村康利君） ただいまの質問でございますけれども、前々から申し上げていきますように、今も籠田議員さんが申し上げましたように基本的にはやはり個人の資産であるということで、それを村が積極的に管理というところまでは持っていけないというふうを考えております。

それから、先ほど村長が答弁しましたように国の方で法律が施行されまして、先ほど口出しはできないというような議員さんの発言があったわけなのですけれども、これにつきましては法律によっても村の方なりから勧告はできるということになっておりますので、管理についての注意事項等はしていきたいというふうに考えております。

この空き家対策が一番根本として問題にクローズアップされてきたのは多分老朽化した建物があって、その管理の問題だということで、そこからが主に始まった問題かと思えます。この辺につきましては個人との村の方から折衝して行っておまして、危険なものについてはできるだけ早く対応してくださいというふうにはお願いは申し上げております。

それから、確かにあいた物を有効活用という形になりますと移住者対策、さっきも言いましたけれども、移住者対策とか新たなグループホームの作成だとか福祉というような形でも使えるということになるかと思えますが、その辺の具体的なものが出てくればまた村としては考えていきたいというふうに考えております。

比較的空き家バンクの形につきましては、何十年も本当にあいたままになっているというようなことがあって、なかなか管理者もわからないというような形で各自治体が動いている経過がございますけれども、山形村の状況としましては比較的不動産屋がかかわっていただいたり、これは民間の力で解決できる問題もございます。それは当然民間の方でお願いしてもらえればいいのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） ただ、大体は村の考えはわかりました。それでは、その2番目の各行政で空き家バンク制度を行っているけれども山形村はというところをお願いしたいのですが、空き家バンクは先ほどから言っていますが、どこの行政も管理はしてございません。そうでなくて村の方はこの管理ということではなくて仲立ちをしているようです、どちらも、どこの行政も。

人口減少で悩む地域では移住促進対策として大分早い段階から進められてきている対策です。空き家は少子高齢者や単独世帯の増加で全国で大きな問題であって、国の方、総務省ですが、昨年26年11月に空き家等対策に関する特別措置法を制定してあります。長野県では77の市町村のうち60市町村が空き家バンク制度を行っております。また、県も「しあわせ信州住まいの情報、長野県の移住をお考えの方へ」ということで、見出しで各市町村の空き家情報や移住情報を相手をサイトへリンクす

る形で情報提供を行っております。

村もその情報提供くらいこれからしていけないのではないかなど。中にはそういう形があるなら使ってもらえばいいのかなという方もあるかと思えます。ある1軒ぽつり、庭もあり、駐車場もあり、敷地もものすごく広くてもだれもいないというような住宅がこのところ出てきております。一応そういうようなバンクへ登録さえしておけば不動産屋が入ったり、また今、不動産屋自体も知らない状態になっております。ですから、そこで行政が管理していくということではなくして、そういう情報の仲立ちだけはして、それで双方、どうも聞いてみますと、借りたい人とそれから持ち主との話し合いの中でこの制度は行われているということを聞いております。村がそこまで入るといことは大変でありますけれども、ただなくすために最低の努力は必要ではないかなど。そのための空き家バンク対策ではないかなと思えますがいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） 先ほどの村長の答弁の中でも情報発信は考えていきたいという答弁も前回もしているという回答をしているということでございます。

なかなかさっきも言いましたように個人の物件であるということで、その情報提供の内容につきましてもその情報がどこまで発信できるかとか、取りまとめが非常に大変なことかと思えますけれども、これからはちょっと検討させていただきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） はい、わかりました。それでは、3つ目の質問なのですが、その空き家バンク制度に登録された建物にリフォームの補助をしてはということで、先ほどそれは考えていない。特殊な場合についてはまた考えましょうということですが、あの話を伺いましたけれども、村の中にある空き家は50戸を超していると聞いております。先ほど村長も言うておられましたけれども、住んでいない建物に手を入れるのはなかなか踏ん切りがつかないこと、また空き家バンクに登録された建物には住宅リフォーム制度と同様の補助をつけていただければ、そうすれば空き家バンクとして活用できはしないかなというふうに思います。

空き家バンクに登録されないものに対して補助金をつけてもどうしようもないですし、積極的に貸していこうという、そういう方があれば、これは村にとってもいいこ

とになるかと思えます。住宅リフォームと同様村内の建築業者にとっても建物の持ち主にとっても非常に助かることとなります。

また、空き家へ住む方たちにとっても家賃が安かったり建物が大きかったり、駐車スペースがたくさんあったり、本当に何よりも敷地が広いということはアパートに住まわれるよりかはよっぽどいいのかなというふうに思います。

また、住みやすい物件となります。そして、それ以上にそこへ住む方たちが地域、この山形村になじんで生活できることができるのではないかなと思います。区長さんたちの悩みである常会への加入等、地域の抱える様々な問題の解消へとつながり、村にとってもこの問題の解消にもなってくれはしないかなというふうに思います。

県内でも数多くの行政で空き家利用促進事業補助金として行っております。例えば隣の朝日村をとっても空き家に入居された方は22軒、67人の人口が増加となっております。そんなことから朝日村へ移り住む人も増えており、空き家の今物件が足りないということを先日聞きました。そんなことからケース・バイ・ケースで現在考えてはいるということなのではございますけれども、専門の職員を朝日村では置いてはいますかということに対しては、いや、そういうものは置いていませんと。そうではなくてそういう一応紹介だけをする形で来たら、そういう話があったら紹介しますよという形で今までやってきましたということですので、ちょっとそういう部分をつくりまして、そういうときがあったら答えてあげられる。そういうそしてまた発信を山形村も空き家バンク制度があるのだという、そういう発信をしていただけたらと思いますが、村長の考えはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 籠田議員の言われる、ご提案される内容は本当に最もだと思えますし、そういうような形で山形村に移住される人が増えていけば本当にいいなというふうに思っております。

実際空き家バンクというか、あいているうちがあっても、それに山形村のニーズがなければそういう対応ができないわけでありましてけれども、実際に山形の仕様でリフォームして、さあ、こういうリフォームのところが来てくださいよというような形というのもPRの1つでありますけれども、やっぱり住んでもらう人もあったり、その地主というか、持ち主のその考え方もあるように思いますので、ここはいろいろなニーズをとらえながらやっていくことかななんて思いますが、バンクとい

う形の項目をつくってやっていくというようなことで、それをつくれということだったらそのようなことも検討もしていきたいと思っておりますけれども、いずれにしろ私も山形村に住みたいという人のニーズを聞きながら紹介してやった事例もありますけれども、実際に私の外から見てみると空き家なものですから、あんないい空き家だから、いや、ぜひというような話で話を持っていっても、やっぱりその地主さんたちはそれぞれの事情がありまして、やっぱりそういうのも成立をしなかったという経験もしております。

やっぱり山形村の場合においては結構大きな土地も大きな家もやっぱり持っているながらそれぞれ考えている内容なものですから、それを借りた人のそのもののその後の対応とかいうようなこともあると思いますので、一応先ほど課長も言ったとおりのいろいろな物件の問い合わせとか、そういうような形の仲介とかそういうようなことはしていきたいと思っておりますけれども、要は使っていただける人たちが来れば必ず対応するということはやっていきたいというふうに思っております。

空き家バンクもその空き家を使ういろんな方法もいろんなアイデアもいろいろ聞いておりますけれども、まずそれを積極的に継続してやってくれるという、そういうようなことのあれも確認しながらもいく必要もあるかななんて思いますので、いろいろと研究しながらやらせてもらうという過程だと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 今、村長も言われましたけれども、今私のすぐ近くでもドイツの方だったと思いますが、だんなさんがドイツの方々で小谷から来られたのですが、奥さんは県内ではなかったと思います。そんなことから小谷は雪が大変でということでこちらへ来られて、私もちょっと行って見たのですが、水だけ何とかしてほしいということで言われて顔を出した経過がありますけれども、本当に中は歩けないような状態でした。

でも、自分たちで安いからいいよと、自分たちで片づけてそこへ入りますよということで、とにかく水だけ使えるようにしてくださいなんていうそんなような方も中にはいらっしゃる。そんな中である意味住民票を村へ移してもらって、そして逆に言えば半年住んだら補助金つきますよとか、そういうことでも結構かと思えます。そんな方で少しでも村へ入っていただけること。そして、そういった人たちというのをお年寄りの方は来ません。みんな若い人たちです。村にとっては非常にこれから先が

いいことになるかと思われま。その方々も子供さん、たしか3人ほど連れてこられていたと思います。そんなにすれば村にとっても非常に空き家も解消されるし、人口も増えるし村にもぎやかになって非常にいいことづくしになろうかなと思います。とにかくもう1つみんなで相談し合っ、何とかづくを出して対策をひとまず先ほどのようをお願いしたいと思います。

それでは、この質問は私の方は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員、次に、質問事項3「地域おこし協力隊について」を質問をしてください。

籠田議員。

○6番（籠田利男君） 3番目の質問です。「地域おこし協力隊」についてです。

県内各地方自治体では、都市地域から過疎化地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活拠点を移した人たちを地方自治体が地域おこし協力隊として委嘱。隊員は一定期間地域に移住して、地域おこしの支援や地域協力活動を行い地域へ定住、定着を図る取り組みをする制度だと聞いております。

そこで質問です。山形村地域おこし協力隊制度の活用の考え方は。

2つ目として、現在自治体で受け入れているが山形村ではということで2つをお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、3つ目の質問にお答えします。「地域おこし協力隊について」でございます。

現在山形村は現在制度の活用は今考えていません。地域に定着することを目的に活動を行ってもらうものですが、年間を通じて地域おこしにつながるメニューを用意しなければなりません。また、隊員として年間を通じての業務の内容の見通しができませんので、すぐ活用は今のところ考えておりません。

地域おこし協力隊のことをちょっと述べさせてもらいますと、人口減少や高齢化等の進行の著しい地域、条件不利地域を有する自治体が3大都市圏を初めとした都市住民を受け入れて地域おこし協力隊として委嘱し、地域おこし活動の支援や農林業の応援などの地域協力活動に従事してもらい、その報酬、活動費はその自治体が負担し、費用負担分は特交で措置、隊員には最終的に地域に定着することによる地域の活性化

も制度の目的と、このようにうたわれております。

2番目の「現在各自治体で受け入れられているが、山形村では」ですけれども、県下でも29市町村で受け入れを行っています、山形村では受け入れる今のところ予定は現在ありませんという回答でございます。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 最初の質問です。山形村は地域おこし協力隊の制度の活用はということで、活用の考えはということですが、地域おこし協力隊というのは総務省で行っている支援制度で、大都市から過疎地域へ等の不利地域に住民票を移動させると。そして、生活の拠点を移した人たちに地方自治体が地域おこし協力隊として委嘱するのだと。

そのために今、補助金も出ますけれども、大変一定期間移住して地域のブランドやそして地場産の開発、販売のPRとか地域おこしとか、農林水産業を初めいろんな生活支援など地域の協力をするというそういう条件でということ定着を図る取り込みなのだということで聞いております。活動期間は1年から3年以下としてあって、最終的にはその地域へ住んだ方もあるというふうに聞いております。

総務省より特別交付税によって財政支援があって、活動に要する経費として隊員1人当たり400万円、補償費として200万円、そのほか経費として200万円、そしてまた募集等に要する経費も1団体当たり、例えば山形村でそういう募集をしたとしたら200万円、またその経費が出るのだというように聞いております。村にとっても負担が少なく、観光協会でもどこでもよいかと思います、こういうところにも図って、図ってというか、お願いしていけばよい補助金制度ではないかと思いますが、こういう制度をとにかくちょっと大変なのですけれども、使っていくというような考えはいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） 今回の地域おこし協力隊の業務内容等をいろいろ考えた中で、現在村ではそれと内容的にはかぶる部分をかなり持っているのは多分観光協会へお願いしている分野かと思えます。そのように考えていきますと、現在村から委託の方で観光協会の方で人員を確保してお願いしている面もございまして、その辺の整理をしていかないと人だけが何人もこう雇うような形になっていってしまうのではないかなというようなこともございまして、いずれにしましてもこれについてこちらの方もちょっと整理といいますか、重ねて検討した上でないとちょっと結論が出せないかな

というふうに考えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 私も今、観光協会もその一役をあれしてもいいかと思えますけれどもちょっとそんな形で、どういう形ならいいかということを考えていただけるといことでお話をいただきましたので、ぜひともそんな形でしていくことが村の活性化につながっていくのではないかと思います。

2番目の質問になりますけれども、現在各自治体で受け入れているが山形村ではということなのですが、現在県下では5市7町18村が地域おこし協力体制度を活用しております。114名の地域おこし協力隊が活動しております。村でも職員不足の中、協力隊の手は必要なはずだと思います。隣の朝日村を見ても2名の隊員が活躍しております。

今、国では平成25年の時点で318団体、978名の隊員が活動しております。国の方では平成28年度にはこれを3,000名にしたいということでそういう目標となっております。山形村でもこの活用は重要かと思われます。そして、隊員の4割は女性だそうです。そして、隊員の8割が20代から30代。また、任期終了後には約6割が同じ地域に定住となっているそうです。

これを見れば若い人たちが村へ最後には居ついてくれるということで、非常に考え方もこういう人たちはやる気があっての方だと思います。どっちかと言えば本当に金の卵が来てくれるのではないかなというぐらいの人たちではないかなと思います。都会にいてなくて山村へ来て頑張りたいという人が多いということを初めて私もこのところを調べましてわかりました。

そんなことになっておりますけれども、くどのような質問になりますけれども、こも含めてちょっとお答えをお願いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 受け入れ隊については実情は今、中村総務課長が言われたとおりでございます。私も地域おこし協力隊の活動をしている常陸太田市というところへ行行って3名の女性と話をしてきましたけれども、本当に都会から来た方が農家の山村の本当の1軒しかないようなところのおばあちゃん等に寄り添いまして、空き家を借りて農作業をしながら一生懸命その地域をやっているという話を聞いて、残ってもら

いたいというのに任期が来て帰られる方と、もう少し延ばされる方というようなことで、非常に山村の地域おこしになかなか頑張っているなということは見てまいりました。

山形村においてもそういうような形で来ていただける人があったら採用するようなことも必要かと思えますけれども、受け入れていく内容とそれから今お話がありました観光協会との費用の問題とかいろんなことを含めながら検討していく内容かと本当思っておりますけれども、いい条件がそろい、また受け入れ体制ができ、そんな形でいけるような形になったら地域おこし協力隊としてやっていくようなことも検討していくこと、事項かと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 籠田議員。

○6番（籠田利男君） 今こそ国・県を挙げてふるさと創生事業等の補助金を大いにこの利用する、上げていますので容易に利用するときかと思えます。村総力を挙げての行動のときかと思えます。そんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、私の3番目の質問を終わりますして私の質問は以上とします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で籠田利男議員の質問は終了しました。

それでは、質問順位3番の上条浩堂議員の質問に入る前にここで休憩をいたします。

11時まで休憩といたします。休憩。

（午前10時52分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前11時00分）

◇ 上 条 浩 堂 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、上条浩堂議員の質問を行います。

上条浩堂議員、質問事項1「『平成27年度の施政方針』を受け村長の政治姿勢を問う」を質問してください。

上条議員。

（2番 上条浩堂君 登壇）

○2番（上条浩堂君） 議席2番、上条浩堂であります。

平成27年度の施政方針が示され、それを受けて村長の政治姿勢を問うものであります。

村長は昨年12月の第4回定例議会における私の一般質問に対し、選挙公約の実施状況については各項目を判断すると80点くらいかと述べておられた。ただ、今までの継続事業とかそちらの方がほとんどだと判断すると、この80点は私に言わせればちょっと甘い判断ではないかなと感じました。

村長はこれまでの2年間、各議員の一般質問に対して選挙公約については具体的実効策がほとんど見られず、第5次山形村総合計画に盛り込まれた行政執行の分野目標6項目を実施するとの答弁に終始してまいりました。

今回ここに平成27年度施政方針が示されたのを受け、様々な角度からお聞きするものであります。山形村総合計画では、村長は3年間の具体的に実施する執行計画を作成した上で、さらに1年ごとに見直し計画書を開示するように決められております。さて、今回示された施政方針についてその執行時期、財政計画、投入人員、実施方法等についての3年間の実施計画書及び短期計画書をどのタイミングで公開するおつもりなのかをお聞きしたいと思います。

以上の答弁をお聞きした後、今回の施政方針中の各分野目標の細部についてお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、上条浩堂議員の質問にお答えします。

「平成27年度施政方針を受けて」であります。村の計画は上条浩堂議員が申されますとおり村は基本構想10年、基本計画5年、実施計画3年として実施計画の毎年見直しを行っております。その実施計画に従って毎年の予算に反映させるようにしています。その予算計画の中で今回27年度の新規または継続・拡充とした特徴ある予算項目を6つの分野項目に分けて申し上げました。

この2年間の具体的な実施策がないと申されましたが、私の行政執行は毎年の予算事業の執行であります。その実施結果は監査委員の監査を受けて山形村の決算として議会で承認され毎年広報10月号に掲載をさせていただいています。平成24年度、平成25年度と終わり、平成26年度が閉まろうとしています。その実績内容を分野別目標の6項目に総別してお答えをしてきました。平成26年度は施政方針で特に拾

い出した項目は33件申し上げました。未実施は2件でありますので実施率は94%であります。具体的には婚活イベントであります。この計画は参加者が不足で中止といたしました。もう1つ目は音声告知放送用音声合成ソフトの購入であります。防災無線を27年度に購入予定としましたので計画変更といたしました。その他の予算項目の実施状況は監査結果を判断しておおむね80%と申し上げた次第でございます。職員がいろいろと大変な状況の中でよくやってくれたと思っております。

それでは、上条議員の質問通告書の項目について申し上げます。

実施時期は今年度中を予定します。27年度の予算執行です。

それから、実施項目の財政計画は各予算書に乗せた金額であります。

投入人員は来年度の人員計画で変更はありますけれども、およそ現体制で行きたいと思っております。

それから、具体的な実施計画は今回の議会で承認をいただけたら実施計画を策定いたし実施していきます。

いつのタイミングで公開するかであります。予算書はこの3月議会で、また補正予算は都度の議会でお示しをいたします。

3年間の実施計画についてですが、計画は毎年見直しをしていますが、公開を公表していませんのでいつでも必要なときにお見せするようになっております。

以上通告書の質問についてお答えをいたしました。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 今の村長答弁中で今年度中、3年間に関しては今年度中といつもあるのですけれども、確かに実施計画を示されるのが大概10月から11月ごろになってしまう。どうしてこの時期になるのかということも各財政の都合もあるのはわかりますが、これを新年度のなるべく早い時期に示していただかなければ我々、また村民としてもちょっとどういうことなのかわかりにくい。そして、いつでも公開するとはありますが、こういうのこそ広報のどこでもいいですけども、村から発信すべきではないでしょうか。この辺はちょっと注文を申し上げておきます。

施政方針の冒頭部分に就任以来安心安全、福祉増進、子育て支援を基本に村民益、村の発展、住民サービスの向上を目指して鋭意努力をしてきたとありますが、この2年間では行政執行の具体策や計画が公開されないまま実行される、そういう場面が非常に多かったと感じております。

例えば昨年の開村140周年記念事業として唐突に冠をつけ出したり、これは年の

冒頭にその説明するとか、例えばこの3月定例会でそれこそ施政方針に盛り込む、そういう項目だったと思うのですけれども、そういう説明は一切なく、突然冠がかぶってしまった。総括としてこの2年間の実績と村長が唱える日本一元気な村づくり、その整合性の説明をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 140周年記念の事業について申し上げますが、昨年3月の議会のときに140周年記念の事業を起こしますよというお話はさせていただいたと思います。それから、実行委員会を開いて計画をしていきましたので当初の段階からその計画の詳細をお話しすることはちょっとできなかったかと思いますが、いずれにしろ計画を立てながら進んできたというようなことで時間的な差異が出てきたことは事実でございます。

以上にします。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 昨年3月定例で説明があったということですが、そのときに実行委員会のことなんか本当に説明なさったのですか。自分は全然覚えていませんがいかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 予算項目の項目としてお話をしたというふうに申し上げましたけれども、そういうことです。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） では、それはそれで結構でしょう。村内の生活の安全安心等を確保していくための大きな投資事業が先送りしていないかということですが、予想される大きな投資事業としましては従来言われている伝承館の建設、青少年スポーツ施設の建設、水道の耐震工事、簡易水道の改修工事、ふれあい児童館の整備、灌漑用水の排水事業、道路改修工事、河川・橋梁の耐震改修工事、広域事業への負担金投入等が上げられるわけですが、この中では新年度の予算を見させてもらうとふれあい児童館の整備、これはやるようになっております。それから、河川・橋梁の耐震診断ですか、改修までいくのかどうか、とりあえずその程度はのっていましたが、この大きな投資事業が先送りされ過ぎていないかというこのことに関して村長どのようにお考えか所信をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大きな投資事業でありますけれども、実施計画によって進めていまして、それは毎年見直しているという先ほども申し上げました。一応でも大きな事業におきましては、国や県の有利な財源を探して活用するというのが基本でございまして、村単独での事業の実施は借金をするためにできるだけ計画は先延ばしをするというようなことが基本スタンスかと思えます。

その内容についてもさきにお話ししましたように公表はしていませんが、議員の皆様にはお示しするようになっております。今年の防災無線やふれあい児童館の増改築はそれであります。予定する大型投資は3年及び10年の実施計画に乗せるとともに毎年ごと常に見直しをしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） それでは、少し先の質問をします。村長が今回6項目ですか、上げられた施政方針のその項目ごとにお聞きしますが、健康で安心して暮らせるやまがたからお聞きします。乳幼児全戸訪問事業や養育支援訪問及び発達検査やことばの相談事業、これにつきましては事業コストや保健師の増員等、こんなことを視野に入れているかどうかをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） まず乳幼児の全戸訪問事業や養育支援訪問及び発達検査やことばの相談事業についてであります。事業コストや保育士の増員を視野に入れているかでありまして、経費は増えますが将来を担う子供・子育ての大切な支援とっております。保健衛生・健康イベント等で、そういうことで大切な支援ということ考えてやっております。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） ちょっと今の答弁の中で保健師の増員に関しての明快なお答えがなかったのでありますが、そこはどうなっていますか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、百瀬村長、答弁願います。

中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 保健師というか、子育て支援センターですけれども、今年から心理判定士、そういう専門の職員というか臨時ですけれども、で対応、子育て支援の方は十分支援をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 専門的な職員を導入するという答弁で結構でございます。

それでは、次に保健衛生・健康イベント事業の開催、これをお聞きしたいのですが、イベントで健康増進は図れないと自分は考える。もうちょっと具体的な健診や予防策がこっちこそ必要ではないのかと思うのですけれども、これについてはいかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今年は村民の皆様に健診の受診を喚起するための健康特別イベントということで計画をしております。そういうことをご理解をお願いしたいと思いますが、また長期的な予防策や健康寿命延伸検討会議の中でもそういうことを取り上げて進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） これも村長が前回申された各区の区長さんたちを交えたそういう具体的な取り組みをするその計画性についてはどのように進んでいるかをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 各区長さんをお願いするという事は昨年申し上げてきましたけれども、健康推進員の皆様方は連絡班から出ておりまして、各区でいろんな活動をしていただいておりますので、各区長に対して区長の会とか、それから全体の委員会的时候会に区長さんたちに協力を申し上げてまいりました。そういう実績はございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） そうすると、その新年度に向けてその今はその準備をしていると、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、はい、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 準備に向けているといいますか、具体的に区長さんとともにどういう形で支援をするかということをお願いするということですが、私がお願ひしました後は連絡員、健康推進員の皆さんも受診票の確認票を配るだけでなく、受診しましたかというような声かけ運動みたいなことをするような形をしていっていただけませんかという話を去年のうちから申し上げているというふうに理解をしてください。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） その声かけ運動につきましては、村長、以前説明されました。大変それにつきましては期待しておりますのでよろしくお願いします。

それでは、次に長寿記念事業の実施、これは今高齢者がますます増加しつつある。この増え続ける高齢者たちにちょっと手厚過ぎる事業展開ではないかと思うので、村長はどのようにお考えかお聞かせ願ひます。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願ひます。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 敬老会の長寿記念事業でございますけれども、長年にわたり村の発展にご尽力をいただいたお年寄りの方々を祝うのは当然のことというふうに思っております。高齢者の福祉活動に携わっておられます民生委員の方々のご意見を伺う中で長寿記念事業や敬老会の開催の方法も今まで2回、2日間に分けて実施してきましたが、今年は1回で実施しようというような企画に検討されております。今以上の事業の展開でなくて、今まで以上の内容の充実の方に考えていただけたらというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） ちょっととらえ方がおかしかったかもしれませんが、敬老会を2つに分けていたのを1回でやるから、もしかしたらその経費の一部を今年高齢者たちに手厚くする、そういう考えがあったのですか。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願ひます。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） そういうような代がえで検討したわけではございません。ただ、敬老会の参加者の人たちが基本的にはだんだんと少なくなってきてしまっているわけです。だから、同じ会場を使っても2回でやるだけの大勢の人が集まらなければもう

1回にしてやったらどうだろうかとか、それから同級生とお友達が来ることを期待していたけれども、日にちが違うもので出れないとか、来たけれども寂しいとか、そういうようなお話を聞きますと、いや、これは1回でそういう形でやられるのもいいことではないかなと、1つとしては今まで1回、過去は1回だということをお聞きしていますけれども、2回でやらなくて1回ですることもいい方策かなというふうに考えたということでもあります。そういうふうに理解してください。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 長寿記念事業については十分検討されたというふうに理解しております。

それでは、次に災害時安否確認や要保護・要支援者名簿作成について、これについてお聞きしたいのですけれども、四、五年前に村ではハザードマップを作成し全戸に配布しました。それを受け、これはその直後の一般質問で自分が提唱したご近所安心マップ、それはすぐには作成されなかったのですけれども、1年ぐらい後にこれ実際に実現いたしまして現在に至っている。この安心マップは当時つくっただけでなく毎年の見直しが必要だということは十分自分は説いてきたつもりなのですけれども、現在この安心マップ、これが本当に活用されていればこの新たな名簿作成は必要ないと思うのだけれども、この安心マップの今の状況も含めて村長お答え願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 安心マップの使用状況というのについては、ちょっと後でお話をさせてもらうというふうにしまして、先に今回災害時の安否確認のための要保護・要支援名簿を作成すると、こういう観点で私の考え方を述べさせていただくなら、首長として災害時に全住民の安否確認が必要であります。現在のところ完全なものではないという状況でございます。連絡班の未加入もあり、自主防災としても民生委員の方の役割からも不十分であるという話も聞いておりますので、先日総務課も白馬の奇跡はご存じですかと情報を流しご近所力の向上を図っておりますが、全員の名簿を作成することによりまして村民の安全安心を確保する、確認をするためのマップをつくっていきたいというふうに考えた次第でございます。

ご近所安心マップについてはちょっとお待ちくださいませ。

○議長（平沢恒雄君） 塩原課長、答弁願います。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 安心マップにつきましてはシステムを入れましたと

きに当時の障害者の方ですとか、それから高齢世帯等のデータをシステムの方へ入力をさせていただきました。その後、途中で死亡された方、あるいは施設等へ転居された方、あくまで在宅の方が対象者となりますので、そういった方の加除は担当の方でさせていただいております。

災害対策基本法でこの名簿の整備は当然うたわれているのですけれども、ただし情報の提供においては災害が起きていない時点での情報提供レベルと、それから災害が実際起きてしまったときの情報提供では対応が異なっておりまして、例えば今現在の災害が起きていない時点においては、その名簿の提供について同意が得られていない方については情報提供ができないという、そういう状況が生じております。そのために26年度は改めて皆さんに趣旨を説明して情報提供に対する同意書をいただいたところですので。そのような事業を26年度はさせていただいたところですので。

それに基づきまして、また総務課の防災担当と連携をとる中で名簿の方は、名簿を同意をいただいた方についての名簿情報を提供していただきたいということがありまして、議員さんのおっしゃるその名簿とそれからその従来の安心マップのそのシステムと両方を並行して活用できる状況に整えているという、そういうことであります。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 今、塩原課長の説明だとちょっとその今回の名簿作成と安心マップとのその整合性がちょっとよくわからないのだけれども、確かに災害が起きていない平穏時におけるその名簿の開示、これは難しいものがあるのは理解できるのですが、昨年同意書をとったと今答弁なさいましたが、これはあれです、全対象者から同意書がとられたのですか、そこをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、塩原課長、答弁願います。

○保健福祉課長（塩原美智代君） そこが本当に課題となっている点ではありまして、ほかの自治体もみんな行っているところですが、100%その同意をとれている自治体というのは正直ないというのが実情です。ですので、災害がもう発生直前レベルまで来たときにはもう完全に同意の有無にかかわらず災害のその発生が予測される段階から暫時手を打っていかねばいけないということで、同意をとられていない方も含めまして元となるそのシステムの方にはデータを入力して備えているというそういうことになっております。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） はい、よくわかりました。ただ、この安心マップは国の100%

助成、たしか500万円だったのですけれども、それを受けての政策が今までどのように続いてきたかというのがちょっとわかりにくかったもので、今の説明でよくわかりましたが、これからもなるべくその100%同意は無理にしてもそれに近づけていていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。快適で安全な住みやすいやまがた、ここからはこの道路・河川不法投棄監視・回収事業、これは今までもやってきたもので、今までで十分ではないかなと思うのですけれども、新たにまたこれを上げたということは何か新たな事業展開をしようと思っているのか。

これ、そこと資源回収コンテナの導入、これも上げられていますが、資源回収コンテナの導入、これはもう今ほとんど民間でやっています。これを新たに村がやる必要はないのではないか、こういうふうに感じますけれども、これについてもお答え願いたい。

もう1つ、ごみ減量運動推進グッズの作成、これも上げられていますが、ごみ減量するためにここでコストをかけるというのはむしろ逆行してしまうと自分は思うのです。これについての村長の考え、以上3点お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 個々の質問というか、全体の住民課の仕事についての考え方でございますけれども、今言われましたことは住民課の仕事でございまして、住民サービスに密着している仕事でありますので、現在の状況よりも利便性を向上し、山形の住環境が向上するというようなことでとらえていってもらいたいということで上げました。

必要なしで済ませたらもう何もなくて終わってしまいますので、どうしたら必要以上の効果が出るかということを進めていきたいというようなことで、あえて仕事について効果を確立するというか、頑張っやれというようなことで上げたというふうに理解をしていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） ちょっと質問の仕方が悪かったのか、3項目のそのごみ減量運動に関しましては、ごみを減量するためのいろんな方策を村が示していく、そういう方に持っていけと、推進グッズの作成とはこれどういうものを作成しようとお考えなのか、そこをもう1度お聞きします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、青沼課長、答弁願います。

○住民課長（青沼永二君） それでは、私の方からお答えいたします。推進グッズとありますが、従来の30-10運動のコースターでございます。これはまた今度は新居議員の方からも実はご質問があるわけでありましたが、現在のコースターの在庫数が少ないものですから、この機会に新たな物を製作して啓発を進めると。

○議長（平沢恒雄君） ちょっと説明を中止してください。

説明を再開してください。

○住民課長（青沼永二君） コースターの製作を行うものであります。それから、追加の説明をさせていただきます。先ほど資源回収コンテナ、こちらのご質問がございました。これは民間企業でやっているとは申し上げましたが、ごみステーションに置いておく小型のコンテナでありますので、これは試行的な段階ですぐさま4月、新年度導入という形ではありませんが、地元との協議等を含めた中で行うものでありますのでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 資源回収コンテナの説明、またごみ減量運動推進グッズの説明、よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、次に豊かで活力と交流に満ちたやまがたからお聞きします。村長、ここに上げた国営灌漑排水事業、農業排水事業、これは村長もここにちょっと書いてあるとおりに実施済みと書いてある。これをまたあえて上げたそのわけ、またその下の方に多面的機能支払交付事業とあります。これの内容について詳細説明をお願いしたい。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） まず国営灌漑排水事業、それから農業排水事業は実施済みなのではないかということでございますけれども、この事業自体は終わりましたけれども、費用負担が求められておりますのでそれをきちんとするというところでございます。完全に終わらせるための対応策をきちんとやりましょうということで理解をしていただきたいと思います。

また、農業用排水整備事業は老朽化が進んでいる末端の水路等の改修に対応するものでありまして、細かなところの内容についての対応をとるということで入れてあります。これが最初の質問の回答でございます。

続きまして、多面的機能支払交付事業についてでございますけれども、昨年9月の議会での一般会計補正予算でご説明を申し上げましたが、竹田地区の水田農家組織が集落営農活動を行うための事業だというふうに理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） ただいまの質問、答弁それでよくわかりました。ありがとうございます。

その次に、山形村観光パンフレット作成、観光シンボル研究とあります。これは大いに期待したいところでありますが、観光パンフレット、またこの観光シンボルについての何か具体策をお持ちなのかそこをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） この観光パンフレットは前回の一般質問で西牧議員が話をされましたけれども、先ごろからも出ております銀座NAGANOに行きましたときの山形村のパンフレットが非常にシンプルで寂しいと、こういうことで何か新しいようなことをというようなご提案をいただきまして、いろいろとあちこちも見て回ったのですが、今回特に新しい観光パンフレットをつくりましょうと、こういうふうにとらえていまして予算に盛りせてもらった内容でございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） その説明で結構です。大いに期待しておりますのでお願いします。

それで、ここの項目には載せるべきだったのではないかと思うのですけれども、プレミアム商品券についてちょっとここでお聞きするのですけれども、国の補助事業でもあり村の活力になればという本当に期待される場所ですけれども、この利用先が結構偏る危険性があるのではないかと自分は思っているのですけれども、例えば大型店のみに行ってしまうとかそういうことですが、村長それに対して何か自分のお考え、どのようなものをお持ちか、もしあったらお聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） プレミアム商品券につきましては、後ほど2人の議員の方から

質問がありますので答えてもらいたいと思っておりますけれども、私の方としてプレミアム商品をこれだというような形ではなくて、今一緒に検討していただいているというようなことなものですから、ちょっと補足を総務課長の方からお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今回のプレミアム商品券事業でございますけれども、またこれこの議会終了後に補正予算という形でまず対応させてもらうという予定であります。

その中で金額的には1,500万円分のプレミアムということで、1万円が1万2,000円分のという形を予定しております。今、上条議員さんが申されましたちょっと懸念されると、大型店に流れるのではないかというご意見がございましたけれども、やはり今事務局サイドでも検討しております。その辺がこれから当然対応していただく事業者については手を挙げていただくという形で応募をするわけなのですけれども、逆に大型店の手が挙がらなかったときに、逆に一般の消費者から魅力がなくなってしまうという可能性もあるということで、ちょっとその辺も含めてこれからの検討に今詰めている状況でございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 現在詰めている段階ということはよくわかりましたが、やはりその利用先が本当に村の活性化、活力になるそういうものを期待しておりますのでその点を十分考慮して計画を進めていただきたい。それについては結構でございます。

次世代を担う人と文化をいつくしむやまがた、ここからお聞きしたいのですけれども、今回小学校医と保育園医の報酬改善、これが示され、その内容、本当にちょっとびっくりしたのですけれども、一遍に近隣に倣ったという、近隣に倣ってこういう改正、報酬改善をしたと、そういう説明はあったのですけれども、なぜこの時期にこの一気に、例えば薬剤師なんか4倍くらい報酬増になってしまうのですけれども、そういうこの時期になぜかと、そのことにお答え願えませんでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長。

山口教育長。

○教育長（山口隆也君） なぜこの時期にということなのですが、私も教育長に就任をいたしましてかねがね山形村、小学校、それから保育園に限りまして近隣に比べて非常に報酬が安いということで認識をしておりました。ということで今回近隣の市村を

調査をいたしまして今回改正をさせていただいたと、そういう内容になっています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 教育長、ちょっと問題ありで、十分以前より認識していたと。で、やらなくて今回一気にやったと、そういうふうに解釈しておきますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） それは当然理事者と相談をしながらですが、以前といいましてもそれは1年、2年の先の話でして、私も保育園長をやらせていただいたり、今回教育委員会に来て、その中で先生の中には松本医師会に入られている先生もいたり、その中で現場からの声を聞きながら今回は対応をしたというそういう内容です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） そういう経過説明よくわかりましたので結構でございます。

その次に、村長が今年の大きな話題の事業とした宝くじ町の音楽祭開催、これは村長のその施政方針なのか、それともよそから投げかけられたその事業なのか、そこがよくわからないのだけれども、その辺はいかがですか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対し、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私は昨年NHKのラジオ体操、本当にみんなの体操会というようなことで1, 100人が集まってくれて山形村の元気を出してくれた、あれをイメージしておりましたけれども、今年度のそういう話題性のあるものは何かというようにいろいろと検討していただく中に、ああ、いいアイデアだなというふうに思っております。これは本年度の大きな話題の事業として位置づけたというふうに理解していただきたいと思っておりますけれども、宝くじの音楽祭が山形村が主催をして明るい村づくりのコミュニティ活動の充実・強化を図ることによって、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための音楽祭をやりたいなというふうにご理解していただきたいと思っております。

事業は一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として地域文化振興を行っております。ここでは内容が宝くじの文化講演会とか宝くじふるさとワクワク劇場とか宝くじの音楽会とか宝くじおしゃべり音楽館等の事業があって、いろいろ活動をされているようでございますけれども、今回この中の宝くじの音楽会を開催す

るものだというふうに言わせてもらいたいと思います。

今回は特に企画がかぐや姫の南こうせつを山形村に招くものでありますので、明るく元気な事業になるというようなことで非常に期待をしているということで申し上げた次第でございます。そんなことでいい企画だということで取り上げたのがその内容でございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） この音楽祭が村長の申される明るい村づくりの一環だと、そういうふうにとらえたということで納得しておきます。

その次の芝生管理・備品購入・海洋センター管理・スポーツ用品の購入、こういうのをなぜその施政方針に織り込まれたのかがまるっきり理解できずに、こういう日常のその業務そのものは施政方針と言えるかどうか、その辺村長の見解を伺いたいです。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、はい、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私は職員の皆さんにというか、課長の皆さんに昨年1年間を振り返ったときに各課でいろいろ新しい事業とか頑張った事業はどういうようなことがありますかというようなことで1年を振り返って事業をチェックしてまいりました。

そういう中の評価したのが先ほどありました33項目のうちの31件というようなところにつながっていくわけでございますけれども、今年は予算を盛るにあたりましての説明会の折に、さらに山形村が元気になるためには本当にいろんなアイデアを出して、課でいろんな話し合いをして、そしてこれはこういうものをやるのだよとか、これはやりたいねとかそういう項目があったら上げてくださいというようなことを申してありましたので、予算書の中から拾い上げて頑張ってくれたなというふうに私が言えるような内容で、金額の大小にかかわらず拾い上げたものの項目というふうに理解をしていただきたいと思います。これは実施した後の確認項目でありますので非常に有効な項目かと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） そうしますと、その次のさらなる発展への基盤が整ったやまがた、ここに4項目載っているのですけれども、これだってすべて継続のものとは自分は認識するのだけれども、これについても各課からの例えば頑張った項目、アイデア、そういうところから上がってきたのを施政方針に取り込んだ、そういうことで理解し

てよろしいのですか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今回施政方針のところに上げた項目はそのように理解していただいて結構でございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 最後の方に委員会の設置に関する項目があったのですが、その中で1つちょっとお聞きしたいのは、地域づくり推進協議会の項目があるのですが、これは今までのその推進協議会の何か組織を少し変えるというつもりなのですか、それともまるっきり組織を、新たな組織を立ち上げるのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 今までの組織ですか、先ほどからも出ていますが、本年度地域創生の関係で総合戦略を立てなければいけないということございまして、その中で地域づくり者、区長代理さんのご意見もお聞きするということであえて回数も増やさせて、会議の回数も増やさせていただくという位置づけの中で入れさせていただいたということでございます。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） その内容はよくわかりましたが、村長ご自身から答弁願ったと思いますので。

最後の方になります、今年というか、新年度の平成27年度の新予算の中の目玉とも言う中に防災行政無線の整備があるのですが、これについては自分も別の持論があるものでちょっとここで申し上げたいのですが、今の設備が経年劣化して修理等の効かない、要するにメーカーから断られるケース、そういうのがあるような、これはさきの予算説明会のところで総務課長でしたか、が説明されたと思うのですが、これ、この種の防災無線というのはどっちかというと僻地と言われる地方、あるいは谷間なんかで飛び地と言われるそういうのが多い地域には比較的有効といたしますか、小さな集落や自治体には本当に即その必要性を認めるわけですが、ではこの防災無線、大都会や大都市や大きな市や町でどこか導入しているところはございますか。

村長が先ほどの同僚議員の質問の中の答弁で言っているように我が山形村は長野県一コンパクトな村と村長自身も認めていらっしゃる。どちらかというと都市型なんだ

よね、この我が村は。ここでのその防災無線の有効性はちょっとどうしても必要かということがちょっと自分は疑問に感じている。それはたまたま有利な補助金を元に起債を起し、総額で2億2,500万円ですか、の起債を起し、ただ私の心配するのは今有利な示された内容がこの起債のその償還までずっと続くという保証がどこにもないということ。国はお金が今あるわけではない。とりあえず借りて事業を進めなさい、後で面倒を見る、こういうのがあまりにも多くて、今回もそうなのだけれども、補助事業だから打ち切りはないと思うのだけれども、もしかしたら段階的にその引き下げの可能性というのはあると思うのです。その辺について村長何か心配、全然ありませんか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私は今回の防災無線の導入は非常に期待をしております。なぜならばずっと問題的に取り上げられていました各連絡班に加入されていない人たちがいて、村からの情報が末端まで伝わっていないと、こういう現状においていろんな形で防災計画、総合防災訓練等をやったりいろんな情報を流すわけでございますけれども、一番大事な情報の徹底という災害時における一番首長としてやらなければいけないことが確実にできているかどうかと言われましたら、それはできていないのが実情だというふうに思っておりますので、これを機会に全戸にそういう情報の伝達ができるそういう装置を、仕組みができるということに対して非常に期待をしているわけでございます。確かに上条議員が申されますようないろんなことが考えられるかもしれませんが、1日も早く入れてもらいまして、現在本当にYCSも含めていろんな情報が届かない家庭に対しても情報提供したいというふうに考えておりますので、私の思いはそういう思いでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） それはないよりか整備された方がいいにはわかっています。そういうことを聞いたかったわけではなくて、本当にその事業がこれは例えば10年も前から基本構想とか基本計画の中での話だったらこれはまた話は別。でも、これは昨年あたり国がその補助金を、言い方は悪ければばらまきの一種なのだけれども、その中に乗ったということだ。こういうことによって他の事業がさらに先送りされると、そこら辺にもうちょっと考え直してほしいと、そういうことを申し上げたつもりなも

ので、これについては答弁は結構ですけれども言いたいことを言わせていただきました。

それで、最後になりますが、村長、施政方針というもののあり方、これをちょっと自分なりの考えを言わせてもらいたいのですけれども、2月19日に我が議会開催で山梨学院大学のこういう地方自治に大変お詳しい江藤教授を招聘して講演会がありました。その中で申されるには総合計画等も見直しながら進めるべきものである。つまり村長として修正すべきところなんかを十分に織り込み、その根拠を広く村民に示す、これが施政方針だと自分は思うのだけれども、村長こういう考えになって自分はもらいたいのだけれども、今回の施政方針の内容を見させていただいてちょっと疑問に感じたもので村長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 施政方針の内容については私の考えたとおりのものですから、皆さんに徹底するという事はやぶさかでないと思いますけれども、中身の内容はあくまでも山形村を日本一元気に明るくすると、こういうような観点でつくった27年度の施政方針というふうにとらえておりますので、それは一番最初のときに答えましたけれども、総合計画、それから実施計画やら基本計画構想とか山形の基本的な計画に沿って立てていくつもりでございますので、十分議員さんの言われましたことを心に置きながらやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 上条議員。

○2番（上条浩堂君） 最後に要望的なことを言わせてもらって終わりにしますが、施政方針のそのあるべき姿としては、どちらかというと骨太のその太いものを1本、筋の通ったものをおっしゃって、それに幾つかの今年度どうしてもやりたい、こういうことを実現したい、それをその述べるのが施政方針だと自分はそういうふうに従来ずっと感じていたのですけれども、今回の村長、これちょっと細か過ぎてこれが果たして施政方針と言えるのか、ちょっと疑問に感じたことをお伝えして私の質問を終わらせていただきます。

村長、答弁ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で上条浩堂議員の質問は終了いたしました。

それでは、次に、質問順位4番、大池俊子議員の質問に移るわけでありましてけれども、ここで休憩をいたします。午後は1時より開会しますのでよろしくお願いいたします。

ます。

(午前 1 1 時 5 5 分)

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後 1 時 0 0 分)

◇ 大 池 俊 子 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 4 番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項 1 「介護保険の見直しと村の対応について」を質問してください。

大池議員。

(1 番 大池俊子君 登壇)

○1 番（大池俊子君） 議席番号 1 番、大池俊子です。

今日は 2 つの問題について質問をしたいと思います。まず、1 つ目としまして「介護保険見直しと村の対応について」ということで、昨年 6 月に成立を強行した医療・介護総合法を新年度政府予算案での社会保証予算の聖域なき見直しで医療介護が危機に直面させられています。1 月には介護報酬 2. 2 7 % の引き下げの報道がされています。介護保険スタートから間もなく 1 5 年になります。介護の社会化とは裏腹に利用者家族には利用制限と負担増、現場には報酬を引き下げる制度改悪が進んでいます。

今回の介護保険見直しで 4 つの切り捨てが考えられます。

1 つ目に、要支援 1、2 の訪問介護、通所介護を市町村の総合事業へと変わります。要支援者の訪問介護、通所介護の縮小、打ち切りが考えられます。

2 つ目に、一定以上の所得者の利用料を 1 割から 2 割へ。

3 つ目に、特別養護老人ホームの入所を原則要介護 3 以上に。これは要介護 1、2 の人たちの排除が考えられます。

4 つ目に、低所得者の居住費、食費負担の軽減制度を縮小、低所得者への施設からの閉め出しが考えられます。

山形村でも高齢者福祉計画、第 6 期介護保険事業計画が策定されています。

そこで質問します。

1つ目に、市町村の日常生活支援総合事業への移行はどのように進められますか。村では、平成27年度には要支援、この介護は支援の間違いです。要支援1は18人、要支援2は44人、計62人いますが、現在のサービス利用の実態と今後の対応は。

2つ目に、上記の4つの切り捨てからの利用困難者への対応はどうしますか。

3つ目に、高齢者を地域で支える体制の強化では、特にボランティアの協力が必要になると思いますが、育成、強化の計画はどのようにされていますか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、大池俊子議員の質問にお答えします。

1番目の問題でございますけれども、「総合事業への移行」につきましては、村では平成29年4月から予定をしております。この総合事業への移行による影響を受けるのは、要支援1及び要支援2の認定を受けて予防給付サービスとして訪問介護と通所介護の2つのサービスを利用されている方でありまして、

平成27年1月現在で実際にこの2つのサービスを利用されている方は、訪問介護が9名、通所介護が26人、両方利用が1人、計36人ですが、適時介護度の見直し等があるため、実際に総合事業に移行するまでには人数の変動が予想されます。

今後は利用される方の身体状況、ご本人の意向等を酌み取りながら新しいサービスへの乗りかえがスムーズに行われるように準備を進めてまいります。

次に、2番目のご質問ですが、「上記4つの切り捨てから利用困難者への対応は」であります。今回の介護保険法の改正は、少子高齢化が進む中で団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据えた改正になっております。利用者の皆さんに新たに負担をお願いする部分もありますが、介護保険制度にかかる経費が増加する中で、この制度を維持するためのご理解とご協力をお願いするものです。

1番目の「要支援1、2の方の訪問介護、通所介護」につきましては、先ほどお答えしたとおりの新しいサービスに変わります。

2番目の「一定以上の所得の利用料を1割から2割へ」につきましては、自己負担2割とする水準は、モデル年金や平均的消費支出の水準を上回る65歳以上の被保険者のうち所得が上位20%に該当する方が対象で、具体的には単身世帯で年金所得のみの場合は年額280万円以上の方となります。保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、

制度の持続可能性を高めるために一定以上の所得のある方に2割負担をしていただくものです。

3番目の「特別養護老人ホームの入所を原則要介護3以上」につきましては、特に入所希望の多い特別養護老人ホームにおきましては、今回の改正以前から施設入所ガイドラインに基づき施設内に入所検討委員会を設置し、入所者の優先順位を決定してきた経過があります。そのための基本的には介護度3以上の重度の方が入所する割合が高くなっていました。介護度が比較的に軽度でも入所が必要な事例は、家族等による深刻な虐待がある場合等特別な理由によるものでしたが、今回の法改正により入所における介護度の基準が明確化されたこととなります。

4番目の「低所得者の居住費、食費負担の軽減制度の縮小」につきましては、見直しの対象となるのは収入が非課税年金等により低所得であっても単身で1,000万円超、夫婦の場合は2,000万円超の預貯金等を保有しており負担能力が高い方や、在宅では課税世帯であったものが施設入所のために世帯分離を行い非課税となった方に入所前と同じ課税世帯の扱いをするものです。

従来から非課税世帯の低所得の施設入所者については、保険料を財源とした補足給付により自己負担額の軽減が図られており、一方在宅で生活する方は食費や居住費を負担しているため、入所者と在宅者との公平性を図る必要があることから今回の見直しが実施されるものです。

村が従来から実施している低所得者への利用者負担軽減及び社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の利用につきましては今後も継続し、高額介護サービス、高額医療・高額介護合算療養制度につきましてもさらなる周知を図り、負担軽減に努めてまいりたいと思います。

3つ目の質問でございますが、高齢者が集い活動する場として重要な役割を果たしていた老人クラブの解散後は、社会福祉協議会がかかわりながらボランティアの皆さんによって運営されるサロン活動が主なものになっていますが、地域によってはサロンのない地区もあります。福祉ボランティアの育成、強化につきましては重要な課題ですので、社会福祉協議会と連携を図りながら、県の出前講座等を利用してボランティア養成や介護・福祉関係の民間事業所及びNPO法人等の活用などあらゆる方面から検討していきたいと考えております。

また、ボランティアの養成は地域づくりにもつながるものですので、高齢者関係に限らず幅広い面から考えることも必要と思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） それでは、2回目の質問をしたいと思います。まず1つ目の質問の総合事業への移行ということで、毎年見直しとか、毎回見直しを受けながら人数的には変動するということですが、その今の通所サービス、それから訪問サービスにかわる新しいサービスと言われたのですが、具体的には何かサービスの種類なんかありましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に答弁願います。

塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） それぞれ今該当になるのが訪問介護とそれから通所介護の関係になろうかと思えますけれども、基本的にはどうしても身体的な事情により現在の介護保険、今現在の介護保険制度で行われている訪問、通所介護が必要な方、あるいは訪問介護、専門職によるそのサービスの提供が必要な方については、今現在と同等のサービスが継続して、総合事業になってからも継続をして受けられるような制度の仕組みというふうになっております。

ただ、基本的にはどうしても、今のその介護保険でのサービスでなくてももう少し柔軟な地域性を持ったもの、あるいは提供するものが今現在は介護保険の指定を受けている事業者のみにサービスが提供されておりますけれども、それ以外の事業者によるサービスでも大丈夫ですと、そういう方については随時29年度の総合事業になりましたならば、そのサービスの提供主体がその方の要望ですとか、身体状況ですとか、家族状況等すべてを勘案した上で変わっていくという段階になっております。

当面この27年度から早い地域では総合事業に乗りかえるということが行われるわけですが、27年度につきましては今現在その要支援で訪問介護、通所介護を利用している方のその提供先の事業所に確認したところでは、現在と同等のサービスは続けられるということで。ただ、事業所によって若干1事業所なので、対応方法が変わってくるということで、皆さん今現在使っているサービスを27年度は継続して使っていかれるという、そういう状況にあります。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） その介護保険から外されたその1、2の人たちがその通所から訪問、また提供事業者によって継続して行われるということなのですが、この利用負担料というのは介護保険から外れるので実費ということになると思うのですが、その

点ではどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、塩原課長、答弁願います。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 29年度からの事業になりますので、今現在具体的に幾らというその金額そのものは申し上げられませんが、基本的な考え方といたしまして、特殊な事情により現状相当のサービスを使う方につきましては、その報酬単価については市町村が定めるものではありませんが、介護保険制度で定められている国の定めるその報酬単価を上回らない範囲で単価設定を市町村がするというふうになっております。

自己負担額につきましても国の基準をもとに各市町村が費用の関係を見ながらかかる経費の関係等、あるいは利用者の状況等を勘案しながら市町村が決めていくという形になりますけれども、諸事情ありますので今現在では幾らというようなことはお答えできない状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） 市町村で検討しながらということなのですが、現在の利用者の負担額よりも負担にならない金額で村としてもやってほしいというのが実際の気持ちです。

それから、その点では単価は今まだ29年度からということでははっきり言えないということなのですが、その傾向としては現在の介護保険での利用料よりも負担になるかどうかということでもどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今現在その鍵となっていられる方はその要支援の方なのですが、介護保険のその制度を使ってサービスを利用されている方というのは、要支援の方に限らず要介護1から5までの方も同様に介護保険のサービスを使っていらっしゃる方たちになりますので、当然に要支援の方だけに過重な負担を強いることのないように勘案しますし、またその国の制度によってサービスを利用される方と、またかけ離れたものともならないよう状況を見定めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） それでは、2つ目の4つの切り捨てからということで、4番目の低所得者の居住費、食費負担、また要介護3以上の人で特養の入所は3未満の人たちが外されるという問題で、入所前と同じ扱いでということで、結局前の所得の料か

ら決められると思うのですが、そうするとやっぱりこの要介護3以上の人たちの閉め出しというのが出てくると思うのですが、そういう点から見てもどのようになるか。入所前と同じ収入程度でというところだと思うのですが、家族と合算ということでこの前言われたのですが、その点でどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今ちょっとお2つのお話があったかと思うのですが、今回の見直しではその入所、新たに4月以降新たに入所される方の介護度については原則要介護3以上という、その要介護3以上というのはその方の所得とは全く切り離して介護度とその家庭状況、虐待等の家庭状況をかんがみて原則要介護3以上の方を優先的に入所させるというものになっております。

低所得の方への対応というのはまた介護度とは別のもので、重度の要介護5の方でも同じように低所得の方はいらっしゃいますので、そこのところは一応切り離して考えていただくということで、従来低所得ということで年金の方は非課税年金の方がほとんどで、非課税所得でいらっしゃる方がほとんどなのですけれども、その方たちに対して従来は預貯金等は全く考えていなかったものを預貯金等も勘案するという形になってきておりますし、例えば高齢者のご夫婦お2人の世帯でいらっしゃった場合、あるいは若い方と同居していらっしゃった場合、在宅では課税世帯であったものが、入所によりますと今は住所はどうしても移さなければいけないというそういう制度はなくなりまして、在宅にそのまま住民票を置いたままでも、住所を残したままでも構わないのですけれども、従前からの方は皆さん一律に住民票を施設の方へ移されたということで、それに伴い世帯分離が行われ、従来課税世帯で暮らされていた方が入所したことによって非課税世帯になり、そうすると保険料段階が非課税世帯という段階に落ちますので、下がりますので、それに伴って住居居住費ですとか食費の減免のその対象になるという、そういうことが行われてきたわけです。

それを今回新たに入居される方たちについて見直しをされていくという、そういう形にはなっております。ただ、村の場合は単独で低所得で施設入所をされている方について4分の1の補助を行っておりますし、それはせんだっての予算でもまた継続して4分の1補助の予算はっておりますので、負担軽減は図っていかれるものと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） 2の問題でも村独自の軽減補助があるので、ぜひこの低所得者

の居住費、食費の問題から見てもやっぱりこれ以上困ることがないようなやり方の延長を望むものです。

それから、質問3つ目の問題ですが、高齢者を地域全体で支える体制の強化という問題で、先ほど老人クラブはもう上大池を残して全部消えてしまいました。サロンは幾つかあるのですが、地域によっては非常にアンバランスがあるわけです。26年度は各地域のサロンを回りながら軽度のサービスの人たちが一緒に交流しながらやってきたわけですが、そこでやってきたことに対する反省とか、そのどんなことがよかったかというようなところも踏まえての、また29年度に向けてのその地域で支える体制の強化につながっていくと思うのですが、その反省というか、その総括なんかはやられているでしょうか。また、それによってやられたとしたら、それを元に今後どういう展開にしていくかというお考えがありましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、塩原課長。

塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今のお話は多分社会福祉協議会が支援をしているそのサロン活動において、同じく村が社会福祉協議会に委託をしておりますところの生きがい型のデイサービスぽぽねっつとを利用されているその利用者の皆さんとサロンの皆さんとの交流会が行われた、その件かと思われませんが、実施主体が社会福祉協議会になっておりますので、事業のその結果ですとか総括は社会福祉協議会の方で行っていることと思います。ただ、その情報につきましては、こちらの方にも委託元でありますので、生きがいデイサービスに関するものとして社会福祉協議会の方から情報は得ておりますので、またそれも参考に今後考えていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） この日常生活支援の総合事業の中でやっぱり言われているように、ボランティアやその社会資源を利用した多様なサービスの形態のあり方を検討し、また住民ニーズに合ったサービス提供を検討しますということでやられて、この計画の中にも図柄と、絵の中にもこう言われているのですが、そのところを先ほど社協でやっている生きがいデイとの交流だったのですが、村としてはそれでもなかなか足りないと思うのです、これからこの29年度に向かってもっと真剣に考えていろんな事業を展開していかないとボランティアと村、また事業者だけで支えられるかと言ったら非常に難しくなると思うのですが、その具体的な計画というのですか、それがありませんでしたらお願いします。

それから、その中で生活支援コーディネーターの設置などを通じて地域との支え合いをしていくというふうに書かれているのですが、その具体策は実際に立てられているのかどうか、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に答弁願います、塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今もお話ありましたように総合事業におけるそのボランティアの育成につきましては生活支援コーディネーターの役割というふうになっております。コーディネーターの設置につきましては財源措置もありますし、そのコーディネーターが1人で単独で動くのではなくて、地域の協議体設置とコーディネーターの設置というのはセットで行うという形になっております。

コーディネーターにつきましては個人でも団体でも可ということなのですが、やはり重要な役割となりますので、これからそのコーディネーターにふさわしい人、あるいは団体がどこがよいのかというのをまた検討してふさわしい人材を見つけていきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） これからやられると思うのですが、その具体的にいつごろから、またメンバーはどういう人で、またその協議会、それに伴う協議会の設置というのがどういう形でされるのか、具体的なのがありましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） それぞれ29年度に向けて今現在行っている事業についても見直しをかけていくところでありますけれども、このコーディネーターについてはまだ具体的にどこということでは決まっておりません。ただ、近隣の市町村の動向も見ながら、また民間の団体でそのような団体についての情報も集めながら28年度中には方向性、明かなことという目星をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） ちょっと話が戻るのですが、先ほどの社協の方へ委託したサロン、それから生きがいデイの人たちとの交流の件なのですが、それは社協でやられた事業であります、やはり村としても1年間やってきてお話を聞かれた中で、村の計画の中にこれから例えばボランティアの育成にしても非常に大事な、そのボランティアの位置づけというのが非常に大事になってくると思うのですが、今までは社協の中でボランティア講座なんかやられて募集をしていったのですが、なかなか集まらない、

同じメンバーだけになってしまうようなところがあったのですが、村としてもこれからその育成なんかも重要な位置づけとして計画を立てて、これから29年度に向けて立てなければいけないと思うのですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 社会福祉協議会の方で従来はボランティアの育成というお話がありまして、昨年度も社会福祉協議会の方では介護の基礎的な資格ということで初任者研修という資格取得のための研修会を10数回開催しまして、ただそのときの条件として研修を低額で提供するかわりに社会福祉協議会でやっております頼みましょのボランティア、そこに登録することを条件にその初任者研修の受講者を募ったという話は聞いております。

ただ、おっしゃいますようにボランティアの育成については、特にまた将来的にコーディネーターも設置するということがありますので、当然村としての主体的なかかわりというのは必要だという、そういう認識はしております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） 先ほどのボランティアの例から見ても、これからやはり頼みましょの中でも非常に何年かしてくるとボランティアの人たちも大変になってきて、人数ももう限られてしまう中で、やはりその生活支援コーディネーターの設置もありますが、具体的に地域で支え合うというところから方策を考えていくというか、そのボランティア1つ増やすにしてもやっぱり常に呼びかけていかななくてはだんだんじり貧になってきてしまう傾向にあると思うのでそのことをぜひお願いしたいと思います。

実際にこの制度に移行するに当たって全国ですぐ2015年度中に移行できるというのが114自治体のわずか7.2%、村でも29年度にということで最終年度になると思うのですが、今村にいる元気高齢者というのが5.4%、115人、それから一次予防対象者51.8の1、102人、二次予防者26.4%の562人、それから要支援・要介護者が16.3%の347人ということで、今回の要支援の人たちが要介護に移らないように地域で支えていく仕組みづくりというのが非常に大事になってくると思うので、ぜひさっきの生活支援コーディネーターの設置、またそれに伴う協議会の設置にも合わせてこれから2年間かけて具体的にきちんと予算化もしてやってほしいと思います。

やはり村中元気で認知症のコーディネーターとかいろいろあるのですが、いろんな方策も交えながらやっぱり要介護にならないような手だてを村としてもとって行って

ほしいということでこの質問は終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員、次に、質問事項2「『健康寿命延伸の村づくり』について」を質問してください。

大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは、2番目の「『健康寿命延伸の村づくり』について」の質問をします。

村長のキャッチフレーズ、「健康と農業、健康と観光、健康と福祉、子育て日本一」を上げています。そして、開村150周年に向けて健康寿命延伸の村づくりを上げています。

山形小学校は「あいさつ、群れて遊ぶ、歩いて登校」を位置づけて子供の立場に立った楽しい学校づくりを目指しています。そして、学校支援地域本部をつくりコミュニティスクールへと発展してきています。歩いて登校している子供たちは丈夫で元気です。

また、大人の人たちは多くは会社や職場へ通勤するのも、また村内役場などへ登庁するのも多くは自家用車であります。去年は夏期巡回ラジオ体操が8月24日に行われ、大勢の参加、大盛況のもとで村中で健康の大切さを考えるよい機会となりました。

そこで質問します。『健康寿命延伸の村づくり』の全体構想と今後の進め方は。

2つ目に、健康づくりに向け「村民歩こう」「村中みんなでラジオ体操」などまず始めてはどうでしょうか。

3つ目に、国民の生活習慣を改善し適度な運動、適切な食生活、禁煙など健康寿命を延ばすための運動、スマートライフプロジェクトへ参加してはどうでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2回目の質問にお答えします。

「健康寿命延伸の村づくりについての全体構想と今後の進め方」についてお答えします。本質問は先ほど増澤議員のところでもお話ししました内容も含んでいますし、これから質問を受けます竹野入議員、大月議員、三澤議員の回答にもなりますのでよろしくお願いをします。

健康寿命延伸の村は対象が8,800名全員をとらえて考えていく大きな課題であ

りますが、2025年問題は私たち団塊の世代の皆さんが後期高齢者になっていくそこまで築き上げる構想が主体であります。松本市は6年前からこの計画をスタートして全国の見本となっています。山形村として菅谷市長に協力を既にお願ひしてありますが、当然同じようには進められませんので、山形村に合ったように進めていきたいと思っております。

確かに大池議員が申されますように幼児からお年寄りまでのすべてを含んだ構想が必要であります。これから山形村が取り組む目標というか、進むべき方向を示させていただきますが、基本構想はまだしっかりと決まったものではありませんのでご理解とご協力をお願いをします。

今年には検討委員会を立ち上げてこれからの検討になります。今回議会で承認をいただけましたら、まず実行委員会を開催をしたいと思ひます。そのための実行委員の選出をお願いしなければいけません、どのジャンルで選んでいくかはこれからであります。

健康寿命延伸事業検討委員会のこれ、仮称ですけれども委員はおよそ20名くらいかと予算計上をしております。この実行委員会は本当にこれからであります、保健福祉課では既に過去から取り組んでいます福祉事業や健康イベントは並行して進めていきますのでよろしくお願ひをします。

これからの活動ステップを申し上げます。およそのイメージでありますけれども、1年次の活動計画といたしましては健康寿命延命施策項目、分科会の検討です。それから、実行委員の選出、それで分科会長を決めるとか、実行委員会の開催をする、実行計画を作成する、活動を実施する。平成28年度活動計画書を作成して予算組みをするというのが1年の計画かなと思っております。

2年次の活動としては各部会の具体的な活動を実施をしてもらいまして、3年次ぐらいには健康マイレージシステムが導入されたらいいかなというふうには思っております。4年後は各部会で仕組みをだんだん仕上げていくというようなことで、5年次の活動の成果と中間確認というようなことで、5年間を大方のめどで行かれたらどうかという、そのイメージでございますけれども、そんなスケジュールです。

それから、2つ目の「健康づくりに向けて『村民歩こう運動』『村中みんなでラジオ体操』はまず始めてはどうか」であります、これも分科会の中に取り上げていただこうかと思っております。

「国民生活習慣を改善し適度運動、適切な食生活、禁煙など健康寿命を延ばすため

の運動、スマートライフプロジェクトへ参加してはどうか」についてでありますけれども、スマートライフプロジェクトとは大池議員のご承知のとおり「健康寿命を延ばしましょう」をスローガンに厚生労働省の国民運動として、運動・食生活・禁煙の3部門とさらに健診、検査する健康の診と検査する診の受診を加えたものであります。このプロジェクトに参加する企業、団体、自治体との協力・連携により健康寿命の延伸を推進しているところですが、長野県下の自治体としましては松本市と箕輪町が登録されております。

また、山形村熟年体育大学の委託先である熟年体育大学リサーチセンターや長野県栄養士会、須坂市保健補導委員会等団体として登録されているものもあります。新年度から健康寿命延伸のための取り組みについては様々な方面から検討を予定しておりますので、このプロジェクトへの参加につきましても検討を行っていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） 1つ目の全体の構想というのは5年計画で実行委員会を立ててということで、計画に沿ってしっかりやってほしいということだと思います。

2つ目の健康づくりに向けて「村民みんなで歩こう運動」とか「みんなでラジオ体操」という点で、山形小学校ではさっきの歩いて登校ということで、今まで車で送ってもらいながら登校するというのが多かった状況の中で、前任の先生方が毎日門前に立って見てみんな歩くようにということで非常に効果があったわけですが、そういう中で距離の家の近い子供たちよりも遠い子供たちの方が歩く距離が非常に長くて、そういう子供たちの方が私も非常に遠かったので丈夫になったと思っておりますが、そういう中で学校の先生の評価なんかをどういうふうになったかというのを、聞かれました中でどうだったかというのを聞かれていたら、どういう効果があったかというのがわかりましたらお願いします。

それから、熟年体育大学でのインターバル速歩なんかも非常に効果があって歩くところでやっているわけですが、そういう中での今後の計画なんかがありましたらお願いします。

それでは学校での歩く距離によっての子供たちのその歩いて登校というところでどういう効果があったかどうかというのがわかりましたらお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 小学校ですが、毎年全国体力テストというのを実施をしまして、その中では確実に体力が向上をしています。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健課長。

○保健福祉長（塩原美智代君） 熟年体育大学につきましても、前期と後期の2期に分けて行っておりますけれども、継続して何年も続けていらっしゃる方たちがいらっしゃるということで、やはりそれはご本人がその大切さとか効果を実感されていらっしゃるからだというふうに思っておりますし、毎年新たに退職された方などにお声かけをして、新規のお声かけもしておりますけれども、実際に私がかかわった方なども血液検査の結果が悪かったのが、1年間続けて熟年体育大学に参加したことにより非常に血液検査とか血圧等が安定したという、そういう体力だけではなく血液検査等の体の中にも影響は及ぼされているというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） それで、例えば小学校の歩いて登校という、歩くだけではない群れて遊ぶとかあいさつとかいろいろあるわけですが、その中でのその体力が向上していったというその大きな評価についての経験などで、やっぱりそういうところから若い私たち、若い人というか村中学び取るということで、そういう経験の交流会を開くとか、また熟年体育大学の何期もやられている方もいますし、その貴重な経験者などが中心になってその歩くということについての発展、みんなで歩こうということについての発展性を運動として広げていくということでの考えなんかがありましたらぜひお願いします。

先ほど増澤議員の中でハイキングコースとか歩くコースなんか、ところをつくったらどうかというのがあったのですが、そういうルートだけでなく1つのそういう運動として村民の中へ広げていく手段として、やっぱりそういう経験のある人たちが中心になって広げていくということのも大事だと思うのですがそういう点ではどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今、大池議員が言われましたような活動自体は本当に健康づくりそのものでありますので、これからそういった経験者の皆さんの知恵を借りてルートをつくったら、それを具体的に展開するような活動に持っていきたいという、そういうような形でご理解を願いたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） もう1つラジオ体操のことなのですが、このラジオ体操というのは昔から生活習慣の中で曲を聞けば体も自然に動いてくるというくらい古くからの伝統として伝わっているものですが、これの見直しとして去年のラジオ体操というのが非常にいいきっかけとなると思うのですが、その地域ごとでも個人でも、また団体などでもいいのですが、そういう中でまたみんなで見直して研究していくということも必要ではないかと思うのですが、こういう点からそのラジオ体操についての村の中にラジオ体操というのを位置づけて、その健康づくりの1つとしていくということを考えていったらどうかと思うのですがどうでしょうか。

その中でやっぱりそのラジオ体操についての専門家というか、そういう人たちもいると思うのですが、そういう人たちの話も聞きながら根づかせていくという点ではどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、山口教育長。

○教育長（山口隆也君） 大池議員の質問は去年の夏期巡回ラジオ体操から質問されていると思うのですが、あの夏期巡回ラジオ体操の趣旨としましては、あれを機会にたった3分で全身運動ができる身近な健康法として子供から大人まで村民の皆さんの生活の一部となり心も体も健康で過ごしていただくことを目的に実施をしまして、いわゆるきっかけづくりということで開催をいたしました。

ということで、これはいつでも、どこでも、1人でもできるというところに大変ラジオ体操というのは魅力がありまして、村民の皆さんの中でまた機運が高まってくることを期待して実施をいたしました。

それで、今正しい体操の仕方ということで、やはりただ単にラジオ体操をやっているだけではなかなか効果が生まれてこないということもありますので、もし私どもでビデオがありますので機会があれば放送をしていったらと思っています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） ビデオもあるということなのですが、なかなかその見ている人もあまり多くないと思うので、それをやっぱり健康づくりの1つとして位置づけて喚起していくと、村民の中に喚起していくというか、そういうことも必要だと思うのですが、そういう先ほど個人でも団体でも何でもできるのですが、そういう中での広げていくというか、村民の中に位置づけていくという点からも要望があったらやるというよりも、そういう動きになるように進めて、村の中で健康法の1つとして進めてい

くという方法をとれないものかどうかというのをお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長。

○教育長（山口隆也君） できたら会議の前に必ずラジオ体操をやるとか、そういうふうでないと、もしラジオ体操だけの講座を設けてそこで指導者を育成するという方法もあるのですが、その指導者の方々がどうやって地域に広めていくかという部分もあります。今なかなかいろんな講座を開いても人が集まっていだけないという部分もありますので、確かにでもラジオ体操というのは非常に効果的な運動でもありますので、ちょっと今回あれを機会に検討をしていかなければと思っているのですけれども、村民の皆さんがこれは言ってみればNHKで毎日放送していますので、それをご覧になっていながら正しい体操の仕方というのを学んでいくのが一番手っ取り早い方法ではないかと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 大池議員。

○1番（大池俊子君） 最後に、この健康寿命延伸の村づくりを進めていく上で今言ったような歩くことだけでなく、またラジオ体操だけでなく例えばバランスボールとかいろんな物があると思うのですが、そういうものが個々にはたくさんやっている方もおられますが、それが村の中で多くの村民の人たちが自分の意識の中にこう入れていくということが広がれば村中みんな健康になると思いますので、そういう意識づけというのをいろんな方法を考えながら村側としてもぜひ進めていってほしいと思います。

それで、1つの方法としては、例えばそういう幾つかのメニューを出しながら私は例えば体操ならできるとか、ウォーキングの5,000歩なり1万歩歩くことならできるとか、そういう何ができるかというのをそれぞれ目標を決めてこう何かの形でわかるように意思表示をして、村でメニューを決めながらそれで何ができるかというのを集約しながら、例えばできたら何か鉛筆1本ではないですけども、シールでもいいのですけれども、そういうことができたという目に見える形での健康づくりというのが村中でできたらいいなというのを希望しながらぜひそういうことをやり方、みんなが健康づくりが進めることがやりやすいような方法を考えながらぜひこの健康づくり、健康寿命延伸の村づくりを進めていってほしいということで、もし最後に村長、何かそういう皆さんが自分からやる気のできるようなご褒美ではないですけども、そういうのも考えられたらどうかということなのですが、その点をお聞きしましてこの項目を終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、答弁願います。

○村長（百瀬 久君） 今、大池議員が言われましたそのものが健康づくり、健康寿命延伸の村づくりの中の1つの進め方でありますので、そういった分科会の中に取り入れて検討もしていきたいというふうにご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大池俊子議員の質問は終了をしました。

◇ 竹野入恒夫君

○議長（平沢恒雄君） 次は、質問順位5番の西牧一敏議員の質問であります。朝申し上げましたとおり欠席でありますので、質問順位6番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

それでは、質問順位6番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、それでは質問事項1「27年度施政方針について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） 10番、竹野入恒夫です。

東日本大震災は今日で発生から4年を迎えた。不幸にも亡くなられた人たちのご冥福をお祈りいたします。震災被害者はピークのときの約47万人から減りつつあるが、今も約22万9,000人の人が県内外で避難生活を送る。避難先での生活の基盤が整い安定化も進む一方、仮設住宅での生活は長期化、被害者らは不安を抱えている。特に震災と原発で痛手を負った福島県内のインフラの普及整備が進み町に活気が戻ることを願います。

それでは、今回私は大きな項目で2つの質問をさせていただきます。その1は「27年度施政方針について」。

平成27年度の施政方針を聞いて百瀬カラーが何も感じられませんでした。平成25年度の就任1年目は現状の把握、村長業務の分析、層別をただけで、また2年目の平成25年度は各種イベントに開村140周年記念の冠をつけたただけです。もっと百瀬カラーが出るような施政方針をそこでお聞きします。

1、プレミアム商品券について。国がふるさと創生、地方創生の方針から緊急の

補正予算を組んで地方を応援します。そこで、山形村でもプレミアム商品券を販売します。百瀬カラーを発揮できるチャンスと考えるが村長の考えはどうか。

27年度明るく元気な村づくり予算では6項目ありますが、各課から出された事業を掲げただけで、百瀬村長として何を目玉に重点施策とするのかわからない。そこでお聞きいたします。

2、健康で安心して暮らせるやまがたは健康寿命の村づくりですが、どのような施策で臨むのかお聞きします。

3、快適な安全な住みやすいやまがたは何を重点に置くのか。

4、豊かで活力と交流に満ちたやまがたは、山形村が地域の中で輝くような各種の助成金・補助金を有効に活用してとありますが、どのような事業をするのかお聞きいたします。

5、次世代を担う人と文化をはぐくむやまがたは、何に重点施策とするのかお聞きいたします。

6、さらなる発展への基礎が整ったやまがた、山形村の村道計画は、特に上竹田新道・上大池のバイパスの延長計画はどうなっているのでしょうか。

7、みんなでつくる自立したやまがたは、防災行政無線においてと聞きます。約2億4,000万円かけて行う整備事業です。住民に対する説明はどのようにしていくのか。防災行政無線導入によるメリット・デメリットをお聞きします。

以上第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、竹野入議員の質問にお答えをします。

まず、「プレミアム商品券について」の答えでありますけれども、先ほども中村総務課長の方からも話をさせていただきましたが、地域振興と地域の消費喚起・生活支援事業としての国からも提案されている事業ですので取り組みを進めていきたいと思っております。百瀬カラーをというようなことでしたが、これから決めていくところがございますので、今の時点ではどのようなということはちょっと申し上げは置いておきたいと思っております。実施はしてまいりますので。

続きまして、「健康で安心して暮らせるやまがた」についてのお答えでございますけれども、健康で安心して暮らせるやまがたは健康延伸の村づくりであります。先ほ

ど大池議員のところでも説明させていただきましたが、概略はこれから検討して進めていくということでございますので、ご理解をお願いをしていただきたいと思います。

あとこの分野ではそれ以外で大きな事業といたしまして、ふれあい児童館の改修整備でございます。放課後児童の受け入れは現在90名を超えておりまして、100名以上になるとの情報もございます。法律で決められた1人当たり1.65平方メートルを確保するように取り組んでいきたいというふうに思っています。これは大きな事業であります。

また、この分野では子育て、保育、障害者福祉、老人・介護福祉関係の幅広い分野でありますので、従来の子育て、老人福祉を継続維持、フォローするような形の内容で進めていきたいというふうに思っております。

次に、「快適な安全な住みやすいやまがたは何に重点を置くか」でございますけれども、生活環境の充実や住民サービスの向上では5項目を目標としていますが、特に環境基本計画の策定においては、今後の環境行政全体にかかわる5カ年の計画をするものであります。循環型社会の構築のための地球温暖化対策やごみの減量化とリサイクルの推進、自然保護や生物多様性などの各分野を総合的な見地から策定し、村民のご理解とご協働を求めるものでございます。

また、廃棄物関連におきましては、家庭系ごみ、事業系ごみなどすべての廃棄物を減量化する施策についてあらゆる角度から検討して検証し、またP D C AのCとA、チェック・アンド・アクションに当たる部分から研究をしながら政策を進めていきたいと思っております。

いずれも物が豊富な社会から心が豊かな山形村へと切りかえを進めるように考えております。

続きまして、「豊かで活力と交流に満ちたやまがた」についてお答えします。4番目の質問でございますが、具体的な事業計画は平成27年度施政方針のとおりでございます。何件かご紹介しますと銀座NAGANOでの山形村PRでは農業委員の皆さんやJA山形支所など連携し、長いものレシピ集などを活用して村の特産品を味わっていただくような企画・事業を検討していきたいと考えております。

住宅リフォーム事業の補助制度では、これまでの実績を踏まえて村民の快適な住空間の創造と村内環境事業のさらなる振興につなげてまいりたいと思っております。

農業関連では風食防止対策や鳥獣被害対策、リンゴ産地再生モデル事業などの課題を村が抱えております直接的な課題に対し、細かな補助体制準備をして農家の皆さん

とともに取り組んでいきたいと思っております。

続きまして、「次世代を担う人と文化をはぐくむやまがた」の重点施策についてお答えします。

まず、次世代を担う人をはぐくむための事業ですが、山形村の宝であります子供たちが次代の本村を担う人材として成長していくことができますよう次の3事業を来年度の重点施策として実施してまいりたいと思います。

まず、学校支援地域本部事業です。小学校の願いに応じ、保護者や地域の人たちができるときに、できることを、できる範囲で支援することで地域の子供をはぐくんでまいります。

次に、来年度村教育委員会が山形小学校をコミュニティスクールに指定します。コミュニティスクールは学校運営協議会を通じて小学校が保護者や地域住民の声を生かし、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを実現することを目指すものです。

次に、村公民館が主体となり関係団体が協力して実施しています山形村リーダー養成通学学舎です。小学校の4年、5年、6年生がトレーニングセンターで3泊4日の日程で家族と離れ、ふだんとは違う異年齢との共同生活をする中で子供、保護者、地域の人たちがいろいろな体験をし、学んでいくことを目的にしています。

次に、文化をはぐくむための来年度の重点施策事業ですが、文化芸術の鑑賞の機会として、7月23日木曜日にトレーニングセンター体育館で「宝くじ町の音楽会 南こうせつwith ウー・ファン～心のうたコンサート」を計画しています。このコンサートは宝くじの社会貢献広報事業として、地域の人々に上質な音楽を提供し、明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に開催いたします。

次の、「さらなる発展への基礎が整ったやまがた」でございますが、この質問につきましては平成25年第3回定例会一般質問で竹野入議員にお答えしておりますが、上竹田新道につきましては、実施計画の長期分として平成34年度以降の実施となっております。また、上大池バイパスの先線につきましても、村の主要道路整備計画の路線となっております。村内の主要道路につきましては、クラックが入るなど大分傷んできているのが現状であります。それぞれの道路の修繕維持を実施しながら、また村の道路整備計画の見直しを含め早期に準備できるように考えております。

次の、「みんなでつくる自立したやまがた」でございますけれども、住民に対する説明についてですが、これからは予算執行を新年度に入り具体的に進めていくところ

ですが、区長会を初め活用できる会議に時間をとっていただくなどして、機会を見ながら事業内容の説明を行っていきたいと考えています。予算措置後の執行となるため詳細はこれからですが、要望・意見の聴取も合わせて行っていきたいと思っております。

メリット・デメリットについてですが、過去においても無線の導入を検討された経過がありましたが、その節は有線テレビの導入に入れかえで行われた経過があります。入れかえで行われた経過があります。有線と比較しましてメリットとしましては、災害発生時に火災や振動で断線した場合、情報が伝わらない状況となることのない。新規加入者に対して新たにケーブルを引く必要がなく低コストで導入ができること。電力や他の通信インフラがダメージを受けてもテレビが使えなかったりメールの送受信が困難な場合でも提供ができることもあります。外部スピーカー設置場所については双方向での通信が可能であるものと考えております。

デメリットに関しては、今のところは大きな問題があるとはとらえてはおりませんが、設計の段階において様々な方面から検討をしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） それでは、プレミアム商品券のことでお聞きします。この財源のことでお聞きいたします。塩尻市では国の地方消費喚起生活型交付金を活用すると聞いておりますが、村ではどの交付金で行うのか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今、竹野入議員が申されましたように塩尻市と同様の国からの交付金を活用しております。山形村の予算規模としましては、交付金ベースでは国から約1,740万円ほど交付されるというふうに聞いております。そのうちプレミアム商品券への直接のプレミアム分ということで約1,500万円を予定しまして、残りの240万円ほどはその事業執行にかかる経費の方へ充てていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 割引率は2割で1万2,000円の商品券を販売するということですが、子育て支援世帯や障害者などの優先販売もするのかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今、最終的な詳細につきましては詰めを行っている段階でございますけれども、基本的にはいわゆる生活弱者と言われる方というのも1つの案としては出てきたのですが、ただいまの子育て支援とか高齢者等につきましては、特別給付金というような制度でここ2年間ほど事業が執行されております。

そんな点を考えますと、逆に一般の方公平に販売した方がいいのではないかとというような意見もございまして、今の想定ではできれば一般に販売を行っていきたくと。あまりそういう面での差別といいますか、区別はつけなくてもいいのかなというふうに考えております。先ほど言いましたように大体7,500セットぐらいという予定でおりますので、山形村の世帯数からいうとある程度制限を設けた中で1世帯3セットぐらいがとりあえずの限度かなというような案を考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） これは今年のいつごろまでに行うのか、それと市によっては商工会などに委託するところが多いようですが、村独自で行うか、商工会と一体となって行うのか、また商工会に委託するのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 事業の期間でございますが、26年度の補正で今後計上させていただいた中で27年度に繰り越しという形で、事業執行は27年度中という形になるわけなのですが、今想定しているのは最終的には使用期間を10月から11月ぐらいにして、年内にはすべてを完了させたいというように考えております。できるだけ早く販売をという形を予定したいのですが、やはり印刷等の準備等がありまして、発売は多分6月ぐらいに入るのではないかとこのように考えております。

それから、事業の執行方法でございますが、商工会の方にも少し協議をさせていただきました。商工会の方でもいわゆる商品券が金券扱いになるという形で制限がかかったりするということもあって、商工会としてなかなか受け入れにくい面もあるということで、協力は十分にしてもらおうという話なのですが、実際の実施としましては村直営を考えていった方が早いのではないかと。

それから、先ほどの1世帯に3セットぐらいの限定をという話になってくるものですから、世帯の情報管理というようなことになりますと村が直営でやらざるを得ない面もあるという形で考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 商品券の内容ですが1,000円の券だけで行うのか、それとも500円の券も入れてセット販売するのか、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今基本的には1,000円券という形で予定しております。先ほど言いましたように500円券という考えも最初持っていたのですが、やはりこれは印刷費に倍、倍といいますか、枚数が倍になりますのでそっちの方に経費をとられてしまうと。それよりもプレミアム分の方へ回していきたいという形で考えておりますので、一応1,000円券で想定をしております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 商工会では先ほどの上条議員も質問したのですが、9割以上が大型店に流れてしまうということで危惧するわけですが、大型店に流れないような工夫、施策はあるのか。改築に使えるとかそんなような形もあるのかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） この件につきましても商工会の方と少し打ち合わせをさせていただいております。村としましてやっぱり地域の振興という形になりますと、これは大型店が地域でないかといいますと、それもちよっと語弊のある話になりますので、最初は例えば1,000円で12枚になるわけなのですけれども、そのうちの一部を地域というか、いわゆる小規模の店舗限定にというような考えもありますが、逆に購入者側からすればやっぱり自由に使わせてほしいという形の要望も出てくるだろうという形であまりその色分けはしたくないというような意見もございます。

この辺につきましても利用者側が若干戸惑いも出るかもしれないという面もありますし、いわゆる受ける事業者としましてその色分けなり区別をされたときに、例えば誤って使われたときにどうするかとか、様々な問題点が出てくるのが懸念されております。そんな中ですべて自由に使える商品券という形で行ったらどうかという方向を考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 1番目はいいです。

それでは、2番目。

- 議長（平沢恒雄君） いいですか、それでは竹野入議員の質問事項2、「山形村検定について」を質問してください。
- 10番（竹野入恒夫君） ではなくて。
- 議長（平沢恒雄君） ではなくて。
- 10番（竹野入恒夫君） その1番目の質問はいいということで2番目の検討。
- 議長（平沢恒雄君） ああ、2番目の、そうですか。訂正をいたします。それでは、まだ質問事項1の方の質問ということですね。
- 10番（竹野入恒夫君） はい、はい。
- 議長（平沢恒雄君） はい、それについてお願いします。
- 10番（竹野入恒夫君） この2番目に行きます。
- 議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。
- 10番（竹野入恒夫君） 健康寿命延伸の考え方ですが、私が25年の12月の一般質問で健康寿命延伸の考えをお聞きしましたときには、全く村長はこれ興味なかったのに、今年の役職員新年会で初めてこの健康寿命延伸を示されました。どのような心境から施策に取り入れたのかお聞きいたします。
- 議長（平沢恒雄君） 答弁願います、百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） 12月のときにそれに関心を示さなくて急にだというようなこととございますけれども、特にそのような気持ちがあったわけではございませんけれども、12月新年度、27年度として方向をとすることは団塊の世代が後期高齢者になっていく、そういうようなその対策はもうとっていかないと、もう国民健康保険も介護保険もいろんな形で財源が足りなくなってきた大変だというようなことを一人ひとりでみんなで健康に気をつけていこうなというふうなことを考えたということとございます。
- 議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。
- 10番（竹野入恒夫君） 松本市では健康寿命延伸都市の実現に向けた事業は173事業あり、本年度は43の事業が追加されます。山形村としてはどんなような事業から取り組むのかお聞きいたします。
- 議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。
- 村長（百瀬 久君） その件は先ほども申し上げましたけれども、これから委員会を持ちながらいろんな人たちの意見を聞きながら決めていくというようなことなものですから、あくまでも大まかな推進の方向だけ今日、今回は述べさせていただきました。

そういうことで理解をしてください。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） この事業は松本市では菅谷市長は僕が戦略を語り、職員が戦術を考える。新たな戦略とは職員も意欲的な戦術だと説明しております。その辺の考え方がちょっと今の村長の答弁とは大分開きがあるのですがどうでしょう、その辺は意気込み等を。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 菅谷市長のような大先輩と同じような形にはまだいきませんので、とにかく菅谷市長の先輩のいろんな計画や活動や進め方などを参考にして進めていくというのが私の考えでございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 健康寿命延伸事業検討会議委員会賃金で20人で5回で33万円盛っているわけですが、村長の本当にこの委員会でやってもらいたいことというのが説明の中になかなか見えてこない。どうしてこの委員会を立ち上げて、確かに団塊の世代のために今からやっていくというのはよくわかりますが、そのせっぱ詰まったようなその意気込みとか戦略はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今回はあくまでも私の健康寿命延伸の推進の方針の骨子を決めたということがスタートの原点でありまして、その中身をまだこういうような形でというような形で進めていくところではございませんし、先ほどスケジュールについては5年ぐらいの形で行かなければだめだなというふうな形で考えているというふうな理解をしていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） この項目の中では特に子育て支援について保育料の軽減をうたうべきだと私は思ったのですが、山形村は保育料が高いと言われてた。軽減を検討して松本と同じにしたと、こういうような重要なことをぜひ織り込んでもらいたかったのだけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） それは项目的に入れるべきかと思えます。はい、そのとおりです。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 松本市は今年度市独自でかなり軽減したと聞きますが、この軽減にも山形はついていったわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 倉科子育て支援課長。

○子育て支援課長（倉科 寛君） 今回の軽減につきましては県でやっております軽減、あと国でやっている軽減、それをやっております。松本市独自の軽減ということはまだそっちまで行っておりません。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） この間の予算説明の中では松本に合わせたということでしたが、この松本の予算よりは今回合わせたのではなくて、現実としたら松本よりはまだ遅れているという現状でよろしいですか。

○議長（平沢恒雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（倉科 寛君） 保育料の額につきましては、短期保育料につきましては松本の額に合わせてございます。それで一応標準保育料につきましては、松本市の保育料の方が安くなってございます。その点が松本市より改善になっているかなと思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） では、松本市より若干安くなっている部分もあるということとで解釈していいのですね。

○議長（平沢恒雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（倉科 寛君） はい、そのとおりでございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） この中には村長、もう1つふれあい児童館の整備関係、どのような理由で改装しなければいけないというような項目も入れてほしかったのですがどうでしょう、その辺は。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） ふれあい児童館の改修につきましては、先ほどもお答えしましたけれども、1人当たりの法で決められました面積が1.65平方メートルを確保しなければいけないという現実に対して今不足しているものですから、それをカバーするために今度造築するというふうに判断しているということで、ふれあい児童館の増

改築については項目で入れさせてもらってありますけれども。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 施政方針の中にやっぱりこういうのでやるのだというものをぜひ明記していただきたかったと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 快適な安全、住みやすいやまがたを先ほど上条議員が聞いたのでこれはいいとしまして、4番目で豊かで活力で交流に満ちたやまがたのことでお聞きしたいと思います。村長の言っているちょっと説明がなかったので、輝くように各種の助成金・補助金を有効に利用する、これはどの辺なのか全然わかっていませんがどうでしょう、それ。

○議長（平沢恒雄君） 住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 4番目の関係でございますけれども、村長の答弁の中で具体的に何点かの事業をやった中で、村が少しでも輝くようにというような格好での意味合いで文脈の中に入れさせていただいたということだと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） それでいいのですが、各種の助成金・補助金とありますが、これは何があったのですか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） では、お答えします。鳥獣被害対策農業分とか林業分とか、車両につきましてのところでは助成を大幅にとりました。それから、さらに果樹共済加入促進事業補助金も取り入れております。風食防止対策事業の補助金も追加をしております。また、先ほども申し上げましたけれどもリンゴ産地再生モデル事業補助金として補助率は10分の1でありますけれども取り組んでおります。

それから、農業用排水施設整備事業への補助金、多面的機能支払交付金の補助金、それから耕地災害復旧事業の補助金、あとは林道維持管理のところの舗道の整備、それから支障木の伐採、間伐材等のところの補助金、リフォーム事業の追加延長という、それから松くい虫の、林業の関係では松くい虫関係の予防講習会、それから樹幹注入等、また清水高原の三角地点登山道整備のところの事業等、そのような形の補助金をのせさせてもらいました。よろしいですか。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） わかりました。それで、特に村長として去年のクマの關係のところでは鳥獣に対する対策というものを重点にちょっと上げてもらいたかったし、狩猟免許に対する更新時の費用も助成するのだというようなこともこの中にぜひ入れて話してもらいたかったと思うのですが、どうなのでしょう、その辺は。

○議長（平沢恒雄君） 答弁をお願いします、百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 施政方針の中では松本広域鳥獣被害防止総合対策等々の所、鳥獣被害対策隊の充実整備というような項目の中に含まれているというふうに理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 次世代を担う文化をはぐくむやまがたですが、この関係ですが、やっぱりこれは上条議員も言ったのですが、学校の校医と保育園医師の報酬の引き上げ等が重大な課題だと思うのですが、その辺も特別にこうなるのだということも村長これ、施政方針の中の重点で入れられなかったのかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 今言われました小学校医、それから保育園医の報酬の改善が一番重要だと思ひまして一番上のところにのせさせてもらいましたけれども、そうやって理解をしていただきたいと思ひますが。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） はい、わかりました。

さらなる発展への基礎が整ったやまがたということですが、6番目になります。特に私も以前に上竹田新道・上大池のバイパスについて質問したわけですが、村長の説明の中で34年という形に出ています、もっと村長、総合計画を見直す中で村長としての考えでやっぱりこれはやっていくんだよ、山形が自立しているからには道路整備というものは絶対必要になってくるので、今松本市なんかも見えていますと新道が建設されたり拡張されたりしているところなど各事業を行っております。やっぱり一長一短でできるわけではないので、ぜひ長い目を見た村長がもうこれは施策に入れていくのだというものが重要だと思うのです。

先ほど上げたバイパスのほかに小坂地区のセブンイレブンから明治屋までの道、また役場東の道路のグリーン道路までの舗道新設、下竹田地区の村道北6号線道路が平成20年に拡張されたがその後ができていないと。その辺の計画性が全然ないので、

独立しても本当に道は整備されるのかなというようなこともいろいろ聞かれるわけですが、その辺の村長としての考えはどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 道路行政というのが大事だということは十分理解をしております。したがって、村長としてやるべきことは村道を充実するのもそうですけれども、県道に対してはもうここで3回になりますけれども、3県道も含めて県の方に陳情に行ったり、松本建設事務所の方にも話しに行ったりということですが、いかんせん予算の関係で延びていくというのが現場であります。どうしてもというようなことを言って再度お話をすることもございますけれども、全体の予算を見てということの配分で来ているのが現状でございます。

ただ、村道におきましては年間の道路予算はそれなりきの予算で対応して、その範囲内で入れていったというようなことでありまして、昨年度のときには土木委員の皆様などの協力を得たり、区長の協力を得まして4メートル未満の道路を初めて舗装してみたり、それからさらに今一生懸命建設していますこの役場の西のこの道でありますけれども、これはなかなか要望があっても動かなかったところでありまして、特別にその地主の皆さんたちの協力を得て実現すると、こういうような実態もあるわけでございます。一番県の方から言われることは、村の方で地主を説得してくればいつでも行くよということなのですが、そのところが一番大きなネックになっているのが実情でありまして、できましたら皆さんたちの協力を得ながら形が進めていきたいということで、道路が大事だということは十分理解しているという理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） その今やっている下大池の道、道路に関してでもやっぱりこれも村長の施政方針の中に入れておくべきだったと思います。これだけ苦労したのをこれだけやったのだと、やるのだというその意気込みというものが大事だと思うのですがどうでしたでしょうか、その辺は。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 大変いいアドバイスをありがとうございました。ありがとうございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 7番目でみんなで作る自立したやまがたについてお聞きいたします。

防災無線導入ということで確かにこんな小さい村では要らないという意見もあるかもしれませんが、ぜひやるからには住民説明会もしっかりしてもらってやっていただきたいと思いますし、野外スピーカーの設置も行うわけですが、現在より多く設置するかどうか、また現在聞きにくいという場所がたくさんあるわけですが、改善されるものかどうかお聞きいたします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 現在の有線によります屋外スピーカーですが、たしか村内で10カ所あるかと思えます。先ほど言われましたように地域によっては音が大き過ぎるという、または聞こえないというような苦情もあつたりしております。そんな中でこれからの設計によるわけなのですけれども、その中で検討していきたいというように考えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） 村民によっては朝日のは非常によく聞けると。だけど、山形のは全然聞けないので何とか対策を立ててくれという声もありますので、それも踏まえた中での設計等をお願いしたいと思います。

それと、全国の市町村の設置状況は今どんなふうになっているのか、普及率でも構いません。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 済みません、ちょっと手元に今資料を持っていないものですから、ちょっと具体的な数字なり状況はわかりませんが、この周辺でしたら塩尻とかあと松本市、安曇野市は設置してあると。ちょっと戸別までは入っていないかと思えますけれども、周辺の市、それから朝日村もそうですけれども、周辺の市村はほとんど導入済みというふう聞いております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員。

○10番（竹野入恒夫君） ありがとうございます。この施政方針演説を村長、2回目で聞いたわけですが、私も以前の村長の施政方針のものを調べてみたのですが、も

う村長は箇条書きにしてこれをやる、やっている途中だとかそんなものをちょっと上げてもらいたくないのだ。施政方針演説というのはもっと簡素にいくべきだと思うし、私たちがこの予算査定のところで聞いているのは、地方交付税が2億5,000万円減ってしまったと。それで厳しい予算査定を行っているのだとか、借入村債も3倍余り増やして4億5,500万円程度に増やしてしまったとか、基金からは仕方なく1億2,500万円余りを繰り入れたとか、先ほどから聞いている大事なポイントです。そんなものを合わせてこの箇条書きは必要ないと思うので、もっとだれが見てもわかるような、本当にただこの前の話を聞くと、ただ村長は読み上げているだけで何の誠意も感じないのです。ぜひこのようなものとか、さっき言った重要な保育園料が安くしたとかこういうふう立派なものもあるわけです、村長の今回やろうとしている中に。ぜひそういうものを施政方針の中に入れていただけたらと思うのですが、ぜひ来年度はそのようになるように期待しますのでどうです、村長。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 私の施政方針のまとめ方ということなものですから、これは1つ考えていかなければいけないなということは、先ほどの上条議員からの話も感じております。もうちょっとすっきりしたような形でしていきたいと思っております。

確かにたくさん箇条書きにしてわかるようになっておりますけれども、重点だけで十分だったなというふうに、そういう意味になれば思っておりますので、すっきりするような形には変えていきたいと思っております。

○10番（竹野入恒夫君） 以上です。

○議長（平沢恒雄君） はい、いいですか。

それでは、竹野入議員に、次に、質問事項2「山形検定について」を質問してください。

竹野入議員。

（10番 竹野入恒夫君 登壇）

○10番（竹野入恒夫君） 2つと目として「山形検定について」。

山形村は明治7年10月22日に誕生して140周年を迎えることができました。山形村の歴史や文化、自然環境や観光名所などを総合的に学び、豊かな人材を育成するために山形検定が実施できないものでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、「山形検定について」お答えします。この質問は質問の相手が村長の私と教育長になっておりますけれども、あらかじめ教育長と調整をいたしましたので私の方からお答えいたします。

竹野入議員のご質問にお答えします。以前も同じ質問をされていましてので前向きに対応していくことかと考えています。山形検定の内容は、既に行っている松本市や他の地域の検定内容の調査・研究で同じようなものでよいならば可能性は高いと思って今考えております。

平成22年に質問いただきましたときは、山形村の文化・自然の判断できる山形検定とのご質問でした。当時の首長の答弁は松本市に確認した結果、松本市の魅力を自信を持って伝えることのできる人材の育成を目的につくったとあります。村としては今後検討してまいりたいところまで来ていると思いますので、前向きに検討をしていきたいと思っております。

また、健康寿命延伸の村づくりの実行委員会の中のテーマになるかと思うのですが、例えば森林セラピー等が行われた場合はその健康指導員だとか村のボランティア、観光ボランティアの人たちの教科に、教材に十分なるようなこととも考えております。

また、小学生を対象にした場合は、子供たちの郷土を愛する心をはぐくむふるさと学習の素材集めの1つの手段になり得るのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長(平沢恒雄君) 竹野入議員。

○10番(竹野入恒夫君) 前向きとの答弁でありがとうございます。ぜひやっていただきたいと思えます。安曇野検定を受けた人の中には、孫と一緒に勉強できて非常によかったというような声も聞きましたし、世代を超えたくずなをはぐくむには検定を実施していったらいいと思うのですが、また松本市にはこのような本があって、『松本を楽しむ本』というようなのが出て、この中から出題されるというようになっております。ぜひ山形でもこのような歴史的なものや観光的なもの、今までの自然環境のようなものをぜひ一堂に集めるようなものを、またそれも会議なりつくったり、また歴史については史談会等でも協力すると言っておりますので、ぜひ前向きに、前向きというより、もう村長の任期中にはできるようにしてもらいたいと思うのですが、どうです、村長。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、百瀬村長。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） いろいろと関係者といいますか、協力者の皆さんたちと相談して決めていくことなものですから、とにかく一歩でも前に進むような形にしていきたいというふうにご理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） よろしいですか。

○10番（竹野入恒夫君） はい。

○議長（平沢恒雄君） それでは、これで竹野入議員の質問は終了いたしました。

◇ 赤 羽 千 秋 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位7番、赤羽千秋議員の質問を行います。

赤羽千秋議員、質問事項1「村の活性化について」を質問してください。

赤羽議員。

（11番 赤羽千秋君 登壇）

○11番（赤羽千秋君） 議席番号11番、赤羽千秋でございます。

最初に、「村の活性化について」お伺いいたします。

百瀬村長も日本一明るい村づくりを公約に掲げ3年目を迎えようとし、平成27年度の村の活性化について質問いたします。

最初に、昨年140周年記念の一環として村の中心部に観光案内板を設置、これは3月の完成を目指すということのようですが、これをきっかけとして唐沢そば集落、鐘つきケルン、あるいは清水高原一帯の村内外へのPRについてお伺いいたします。

2つ目に、1月にフジドリームエアラインズの松本・福岡間で3月29日、それから10月24日において1日2往復増便、それから松本航空では松本・大阪間、これを季節便として8月に復活させるということを発表されました。村として松本空港を活用した活性化計画についてお伺いいたします。

3番目のプレミアム商品券につきましては、ただいま竹野入議員の方に答弁がございましたので確認だけといたします。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、ただいまの質問に答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、赤羽千秋議員のご質問にお答えします。

「村の活性化について」でございますけれども、まず1番目のご質問の「唐沢そば集落、鐘つきケルン、清水高原一帯の村内外へのPRの計画について」であります。平成27年度に村の観光パンフレットの刷新を予定しております。その中でケルン等については取り上げていくこととしております。また、松本広域連合は平成27年度の事業として計画している広域観光ルートの構築への取り上げも含めた中でPRの計画を行いたいと思っております。

続きまして、2番目であります。「松本空港を活用した活性化計画について」であります。信州まつもと空港地元利用促進協議会とともに、松本地域へとアクセスする既存ルートからの誘客促進を図り、より多くのお客様にご利用いただき、信州まつもと空港の活性化を図るための広域観光PRの実施をしていきたいと、このように考えております。

プレミアム商品券の件は先ほどの件で失礼いたします。

では、以上です。

○議長(平沢恒雄君) 赤羽議員。

○11番(赤羽千秋君) 観光カタログガイドをつくるということで、3,000部という当初予定だということでも聞いていますけれども、カタログをやっぱり山形村の観光を案内するに3,000部ではとてもとても役に立たないと思うのですがその辺はいかがでしょうか。

○議長(平沢恒雄君) 住吉課長。

○産業振興課長(住吉 誠君) 一応言うところ当初予算にはある程度の見積もりの中だけ計上しましたけれども、具体的にどんなようなデザインにするとか、どんなような厚さにするとか、どんなようなサイズにするとか具体的には27年度になってから決めるということで、そのサイズ等によりましてまた金額がのすかということもありますし、あと具体的に何部印刷するかという点につきましても、ある程度具体的になった時点でいろいろなところの活用方法も考えた中で具体的な何部というような数字も出てくるかと思えます。

以上です。

○議長(平沢恒雄君) 赤羽議員。

○11番(赤羽千秋君) 現在山形村のカタログ等、例えば県庁へ行ってみますと各市

町村のカタログが全部展示してありますけれども、とても貧弱なものであって、とても山形村をガイドするようなカタログではないと思いますので、今後この27年度にカタログをつくるということにおきましては、大変山形村をPRするには大変貴重な道具だと思うのです。ですから、その辺の内容につきましてはよく吟味をさせていただいてカタログの方をお願いしたいと思いますが、その辺はこれからまた実行委員とかそれでもってつくってやっていくということでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） パンフレットといいましても、今回観光費の中で予定しておりますのはあくまで観光パンフレットです。それから、あとよく地方自治体でいろいろな窓口とかそういうところに置いてあるものについては村政要覧的なもので、ある程度村の概要がわかるというような面でありまして、今回つくるのもあくまでも観光パンフレットということになっています。村政要覧的なものについては、今後どうするかというのはまた逐次検討していきたいというようなことで考えています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） どちらにしてもそのカタログというのは山形村の貴重なPRの材料となると思いますので、よく吟味をさせていただいてつくっていただきたいと思います。

続いて、最初の質問は以上です。2番目の松本空港の活用ですけれども、これは確かにこの中信地区は高速交通網に関しましては取り残されているというふうに嘆く人もいますし、実際にそうだと思います。でも逆に、そんなことを中身の濃い、そういったまた魅力のあるものを発信をするチャンスだと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 北信の方、それから南信の方につきましては鉄道ルート等が非常にこれから充実するというようなことになっておりまして、中信については松本空港というものがあります。やはり松本空港についてもある程度この広域の中でのルート等を探った中でどうするかというのが非常に重要になってきておりますので、やはりこの松本地域、それから大きく言えば隣接する県等も含めた中でどうするかというのが非常に重要なことになってきておりまして、27年度におきまして松本広域連合において具体的にそのルート等を検討するというようなことでも計画されて

おりますので、その点も含めた中で村として何ができるかというのを考えていきたい
というようなことで考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 周りを見ますと山雅のJ1の昇格、あるいは北陸新幹線の開
通、また来月になりますと長野の善光寺のご開帳、あるいは年を明けますと諏訪の御
柱等大きなイベントというのが周りにあるわけです。ですから、こういったものを広
域観光という点から松本市、あるいはやっております鹿児島、札幌市と言えば3都
市物語というようなものも松本市の方から提案されて、また北の千歳空港、あるいは
鹿児島空港なんかにおきましてはこれは国際線ですから、ここへ外国の人たちを呼び
込んで、そこから松本空港なんかも利用していただくというようなことでもって、大
変これからそういった意味ではこの辺のところとの連携は大変必要かと思えますけれ
ども、その辺の連携についてはどうお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 住吉課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます、この山
形村単独ではとてもではないけれども何もできないという言い方はちょっと語弊があ
りますけれども、やはり松本市さんとか塩尻市さん、それから安曇野市さん、それか
らこの松本地域の広域単位くらいで一緒になってやるということが非常に重要ですの
で、観光等の部署には一応アプローチをしながら連携しながら進めていきたいと思
います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 私も140周年を終えて、これから150周年に向かってい
くわけですので、今年は150周年に向かっての元年として大変重要な1年目だと、
第一歩だと思います。また、山形村を強めるいい機会だと思いますので、ぜひ各市町
村近辺と連携をとりながら山形村というものをもっともっとRPしていただきた
いと思います。

2番目の質問については以上です。

○議長（平沢恒雄君） それでは、赤羽議員、次に、質問事項2「平成26年度行政懇
談会を行って」を質問してください。

赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 26年度の行政懇談会から、私の今手元に平成26年度の行

政懇談会の結果報告がありますけれども、これの中から二、三抜粋させていただきまして、特に村の活性化につなげて行っていただきたいということで3点ほど質問させていただきます。

まず1つ目は、女性を対象にした懇談会の実施について。

それから、2つ目としまして子ども議会の実施について。この議会というところと大げさになりますけれども、これは子どもに議会の勉強もしていただきながら懇親会をやっていただきたい。

それから、結婚の支援について。近年で言えば婚活ということになりますけれども、行政懇談会には結婚という言葉を使ってありましたので、あえて結婚支援ということにさせていただきました。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、2つ目の質問にお答えします。

「女性を対象にした懇談会の実施」ということでございますけれども、過去において女性団体連絡協議会の方たちと懇談をした経過もありましたが、現在は組織がなくなっています。先般は商工会女性部との懇談会を行った経過もありますので、今後女性を対象とした懇談会の開催について考えていきたいと思いますが、あまり形式にとらわれた懇談会では参加する者が限定になってしまっていて集まらないということも考えられますので、女性の集まる何かの機会に時間をとって懇談をするのも1つかなというふうには思っております。

2つ目の子ども議会の件でございますけれども、子供と言っても小学生、中学生、高校生と年齢の幅の考え方に差があると思いますので、村に対する将来の夢や声を聞くことだけならば今言っている行政懇談会とは参集方法は別として、声を聞く機会を持つということは可能かなというふうに思っております。

しかし、子どもさんの声を即行政に反映させるというのは困難かと思いますが、逆に子ども議会というような形で考えたときに、小学校上学年の子どもたちに議会に対する知識の教育をすることが考えられます。その場合は議会のこの今日みたいなときに来ていただきまして、議会の状況を見学してもらおうとかというようなことかと思っておりますけれども、そして自分たちで議会を運営するとなると児童会を中心とか、役割

分担を決めて実行してやってくれることも予想されますけれども、現在そのような学校教育の中の教育計画の中にそういうニーズがあるかどうかとか、そういう時間がとれるかどうか、そういう先生たちのその準備や指導の目的なんかも明確にしなければいけないのですけれども、そういう要望があれば協力してもよいかななんて思っていますが、村の行政、地域の仕事を学ぶということを認識してもらうという点では子ども議会というような形もいいかなというような形も考えております。

次に、3つ目の「結婚支援について」でございますけれども、懇談会で結婚支援をテーマについてありましたが、結婚相談や結婚支援は村の人口の増加や後継者対策の1つとして本当に重要な問題と思っております。昨年も婚活プロジェクトが立ち上がりまして、私も大変期待をしましたけれども、男性メンバーが集まらず中止になったと聞いております。まず本人が結婚したいという意思を本当に十分持って確認をしなければいけないと思っておりますが、それ以外としましたら相当世話好きなおばさんか、うんとよいおせっかいのおばさんに頼んで引き合わせるといようなことが大事かななんて思っていますので、今度新年度区長会において区長さんとの検討はしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） それで昨年の行政懇談会の結果報告を見ますと、村全体で一般の人たちの参加というのは154人しかないので。ですから、これでは行政懇談会をやってもえらいそんなに意味がないと思っておりますので、今年の行政懇談会の内容についてはよく吟味をしていただいてやっていただきたいということを1つと、また女性の参加がやっぱり少ない。どうしても女性の人の意見というのも十分に満たした方がいいかと思っておりますので、その辺をかみ合わせて今年の行政懇談会については行っていただきたいと要望するものでございます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 子どもを対象にした懇談会といいますか議会ですけれども、これはまた学校の方と連携をとりながら子どもたちの意見を反映させていただきたいと思っております。

それから、3番目の結婚支援ですけれども、子どもたち、あるいは福祉に手厚い手を施すことは大変結構ですけれども、やっぱり現在山形村を背負っていただいている若い人たち、やっぱりこれを人が集まらなかったとかということではなくて、ぜ

ひ続けていていただきたいと思いますし、また切り口を変えて親を対象に結婚支援
ということを実施してもらいたいと思うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 以前は結婚相談施設とあって、親の方が相談に見えられたと
いうことなのですが、時代が変わったり個人情報保護というようなことの中で結
婚相談員制度も数年前に閉じてしまったということなのですが。先ほども言いまし
たように人口増加の問題、それから特に後継者、今は後継者といいますが農業者ば
かりではなくて一般の男性もそうですけれども、こういう出会いの機会がないとい
うようなことの中で難儀をしている方もおられるということは聞いております。

村としてどんなことをやっていったらいいのかということにつきましては、本当に
真剣に検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 副村長が言われるようにやっぱり人口の問題、また村の活性
化ということについては、人が集まらないとかという問題を度外視しましてぜひ続け
ていていただきたいと思いますので十分検討していただきたいと思います。

次の。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員に、次の質問事項3「ため池の管理について」を質問
してください。

赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 「ため池の管理について」ご質問いたします。

最近塩尻市の宗賀湖で6歳の子どもがため池に落ちて死亡したという悲しい事件が
あったことは皆さんご承知のとおりだと思います。

そこで、村のため池の状況を把握しているのか。

2番目として、ため池の危険性など小学校等での指導は十分に行われているか。

3番目としまして、老朽化したフェンス、立て看板等の修繕についてお伺いいたし
ます。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、答弁を願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、「ため池の管理について」ご質問にお答えします。

まず1番目のご質問の「村内のため池の状況を把握している」かでございますが、山

形村のため池はため池台帳で管理しています。ため池台帳には現在6カ所のため池がありまして、平成25年度において一斉点検を図りました。目視による巡回点検を行っております。

続きまして、2番目のご質問の「ため池周囲の危険性など小学校等での指導は十分に行われているか」であります。小学校では学年通信で児童・保護者に注意を促したり、支部子ども会で地域の危険箇所を確認をしております。

続いて、3番目の質問の「老朽化したフェンスや立て看板の改修について」であります。ため池の管理者はそれぞれの水利組合となっております。水利組合で行う農業用排水施設の整備や改修等に要する経費に対して山形村農林業振興事業補助金交付要綱で補助金を交付できますから、必要に応じて相談、ご活用をいただき、住民の皆様のお安全安心確保、そして不安の解消に努めていただければと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 子どもたちもこれから卒業休みと、また長い休みに入ります。やっぱり子どもたちはどういうところでもって事故が起こすかということなかなかはかり知れない部分がございますので、学校等には念には念を入れて注意を促すよう指導をお願いしたいと思いますし、それから特に上大池の上にあります新田原は特にこの辺は一番危険な池かと思っております。これは我々も子どもころから学校からは言われているわけで、新田原というのは文字どおり新しいがつきますので、これは人工的につくった池で、すり鉢になっていて非常に危険だということで、我々の年代の者は山形村の人たちだったら知っているかと思っておりますけれども、大変危険な池だということで、これは南部水利組合の管理かと思っておりますけれども、ここら辺のところへも再度確認をしていただいて、やっぱり立て看板等を立てていただいて若い子どもたちの、夢ある子どもたちのとうとい命が奪われないような指導をぜひやっていただきたいと思います。

以上です。これで3番目の質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員、次に、質問事項4「火の見やぐらの管理について」を質問してください。

赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 「火の見やぐらの管理について」お尋ねいたします。

村内に現在上大池区では久保・豆沢南常会に2基、それから上竹田、四ツ谷下常会

に1基、それから下竹田の上手村、竹原常会に2基と全部で5基あるかと思いますが、この辺の撤去の計画についてお伺いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対し、百瀬村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、「火の見やぐらの管理について」お答えします。

赤羽議員の質問のとおり村内には5カ所の消防火の見やぐらがあります。村では管理をしている各消防分団、地域の要望により撤去し、差し支えない物件についてはこれまでも解体撤去してきた経過がございます。解体に費用がかかりますので、撤去の要望があれば地区分団等調整の上、解体費用を予算計上して議会で認めていただいた上実施することになります。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） 消防団の団長さんほか消防団の皆さんにも確認してみましたところ、もう火の見に関しましては必要ないではないかと。各区に消防団の詰め所というものが全部昨年できましたので、もう現在では火の見やぐらについては必要ないと、そんな見解をいただきました。やっぱりこれも今そんなに必要とないわけ、邪魔にはならないわけですけども、やっぱりこれもまた子どもたちが休みになって上とかというようなことでもってけがをすとか、あるいは死亡事故につながりかねない部分というのがございますので、これは村の方でやるべきことなのか、あるいは立ち入り禁止とか看板についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） 各地区の火の見につきましては、一応消防団に管理をお願いしてあるという形でありますので、管理の責任といいますか、そこはまず分団の方という形になろうかと思えます。

それから、先ほど撤去という、不要だというような話もございましたけれども、中にはまだ街灯として使っている部分もありますので、これについてはまた撤去等とは別にその街灯問題を含めて考えないといけないものですから、この件につきましてまた分団長会議等ありますので、そちらの方へ先に投げかけをして回答をいただいて、その上で対応していきたいというように考えます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） そうすると、これはあくまでも各分団の意向ということから、もう要らないということであれば撤去するという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） はい、総務課長。

○総務課長（中村康利君） はい、それで結構だと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） それと、地域づくりとかそういうことは、そちらの方は関係ないということによろしいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） はい、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 昨年ちょっと不要な防火水槽の撤去というようなことも出てまいりましたので、それは消防団の方で判断して撤去した経過もございますので、特に地域づくりにのせてこなければというところまでは必要ないというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） そうすると、例えば上大池でもって2カ所要らないということであれば、村の方に撤去の費用というものを予算化していただくということによろしいのですか。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 原則的にはそうなると思います。ただ、火の見も結構消防の前にあってまして、中には欲しいという人もいれば、それはまたそれで例えば処分費を負担してもらおうとか、その点も考えられるかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽議員。

○11番（赤羽千秋君） どちらにしてももう大分古くなっているものもありますので、そういった立て看板等分団との連携をとって、村の方でもってもし指導するなりして十分危険な管理につきましては管理をしていただきたいと思いますと思ひまして要望する次第でございます。

以上で私の質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 以上で赤羽千秋議員の質問は終了しました。

それでは、質問順位8番、小林武司議員の質問に入る前に休憩にいたします。午後3時20分まで休憩をとります。休憩。

（午後 3時10分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

ここでお諮りします。先ほど開催しました議会運営委員会において、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、本日の会議時間を一般質問終了までとすることに決定をしました。

ここで出席要求者から欠席届が提出されております。根橋次長は公務のため5時15分から欠席することを報告いたします。

（午後 3時20分）

◇ 小 林 武 司 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位8番、小林武司議員の質問を行います。

小林武司議員、質問事項1「土地利用計画の見直しについて」を質問してください。
小林議員。

（5番 小林武司君 登壇）

○5番（小林武司君） 議席番号5番、小林武司です。

「土地利用計画の見直しについて」質問させていただきます。

土地利用計画は調和のとれた秩序ある土地利用の理念をもとに平成8年に策定され、10年ごとの見直しを行いながら現在継続、活用されてきました。ちょうど平成27年、今年はそのちょうど見直しの年に当たるかと思われまます。また、第5次総合計画で指摘している条例制定の検討も含めこの際見直しの中に入れてやっていただきたいと思ひます。

それから、最近ちょっと多い業務系土地の問題ですけれども、業務系土地の利用では最悪の場合企業倒産ということも想定した取り組みと、またそういった問題を解決する方法を条例などに盛り込めるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

そういう中でまず最初に、今年土地利用計画の見直しの計画があるのかどうか。

それから、2番目に、先ほど言ひましたように規制に有効なもし条例制定をしていようなほかの自治体のまず例がありましたらお聞きした上でほかの問題を少し聞ひ

てみたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、小林武司議員の質問にお答えします。

「土地利用計画の見直し」ということですが、当年当初平成8年度に策定しました土地利用計画については、10年前に平成18年度から27年度の10年間の土地利用計画について計画の見直しを行っております。27年度は28年度以降10年間の土地利用について見直しの時期となっており、会議の開催により見直しを実施する予定であります。

企業倒産も想定した取り組みもとの提言であります。会議の中で必要があればあまり想定したくない問題ですが検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2つ目の「規制に有効な条例の例が」ということですが、土地利用については条例による規制の前に関係法令による規制が前提となります。特に農地につきましては農業振興地域の整備に関する法律、いわゆる農振法や農地法によりかなりの制限がかかります。条例については法令が定める以上の厳しい規制基準を定めることや法令で定める以外のものを規制の対象にすること、規制の実効性確保のために罰則を定めることには問題があるとされています。

直接土地に対しての規制条例でなく見方を変えた手法としてまちづくり条例や景観条例などの自主条例の制定によって規制をかけている市町村はあると聞いております。

土地利用計画には一定の制限となる土地の活用方法を誘導し、周囲の環境と調和を図り秩序ある土地利用になる目的でありますので、今後に向けて適正な計画となるよう見直しを考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 見直しは今年、27年中に行うということで今お聞きいたしました。それから、2番目の条例に関しては、ほかの関係条例がかなり有効に働いていると。そういった中でほかにまちづくりとか景観条例、独自のもので規制しているような市町村もあるというお答えであったかと思えます。

そういった中で本来のこの質問なら終わるわけですがけれども、関連ということを使

ってはいけないけれども、農業関係の方からまず最初に農振地域の見直しですけれども、昔は毎年申請者を募って毎年そのくらい検討されていたと思います。最近2年に1回というような申請受付になって、そこで農振地域の見直ししているかと思います。そして、それが24年から25年ということで去年あたりやったのか。

そういった中で農振地域の除外の筆数といいますか、それ件数、それから面積や畑、田んぼ、もしその結果がわかっておりましたらちょっと教えていただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 農振除外の件数等でございますが、今日は資料を持ってきておりませんので、それについては把握しておりません。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 一応2年に今1回ですよ、毎年ではないですよ。

○議長（平沢恒雄君） 住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） 農振制度につきましては昭和45年、46年のときに法律が施行されてから村でも地域指定等をやってきたわけでありまして、当初においては大体半年くらいかかればすべて転用の許可までオーケーということになったのですけれども、いろいろな法律改正等がございまして、平成21年のときですか、大きく農振法、農地法の改正がありまして、そのときから非常に厳しくなったということで、それがもう8カ月、9カ月、10カ月というようなことで非常に時間がかかるというようなケースで、最短でももう1年に一遍くらいの審議でないと回らないというような状況になってきております。

以上です。

○5番（小林武司君） そういった状況だそうですね。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員、挙手をお願いします。

○5番（小林武司君） 済みません、立ったままで済みません。

農振地区の除外申請の件数は最近といいますか、ここ一、二年ぐらい増える傾向にあるでしょうか、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、住吉課長。

○産業振興課長（住吉 誠君） この土地利用の面でその辺あるのかどうか、質問わからないのですけれども、ご質問ですのでお答えしますが、今回1月中に締め切

ったものについては6件か7件の申請がございました。非常に多いときは10何件もあったのですが、このごろ若干落ちついてきた、少なくなってきたかなというように感じて受けています。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 許可する、許可しないというか、除外を判断するのは農業委員会とかいろいろな結果を踏まなければいけないわけですが、最近というか1年に一、二回ちょっとスプリンクラーの特に畑灌の関係ですが、配管の処理が悪くて宅地造成したり建物が建った縁の下あたりから水が噴き出すというようなことが現実にあります。

また、垣根の下にバルブなどがあつたりして組合としてもいろいろ事故があつた場合などの対応など困っているわけですが、そういったことも土地利用の1つの内容に含まれるということで、開発とかそういうときにはしっかりとその後始末して造成なりしてもらうようにご指導のほどよろしくお願いいたします。

その件はそれで、そういうことでお願いしたいと思いますが、総合計画のパンフレットにあります恐らく26年、去年の策定の25年ころの資料かと思いますが、村には公有地を初め業務系と住居系、そのほか道路とか山林とかありますけれども、その中で業務系の計画指定地が4万7,760㎡あつて、29年の目標が15%にして5,016㎡にしたいと載っています。それから、住居系の計画が今20万4,036㎡、それをこれも15%の目標ということで10,4%、2万1,198㎡に目標を掲げております。

最初のその数字と現在計画どおりのこの面積の目標が確実性ということをはいけませんが、そういう目標でやるということですが、特にこの目標の指針には変わりはないでしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 総合計画に載っている数字はある程度見越したという形では当時計画で組まれたかと思いますが、先ほど言いましたように今非常に土地の規制が厳しくなっておりますし、また当然地域の経済動向によっては例えば業務系でも進出する企業があるとかないとかということで大きく左右されますので、目標値は一応数字は定めてありますが、ちょっとそれに大きくとられるということはちょっと今考えてはいないという状況でございます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 先ほどの規制の問題ですけれども、条例化は大変になぜ今までできなかったというようなことも考えますと大変に難しい、法令というものは。特に民法とか建築基準法とか開発法とかいろいろあるわけで、特に私権と公権というか、そういったかかわり、大変に条例をつくるというのは大変なことだと思います。そういった中で先ほど言いましたようにほかのところでつくっているまちづくりだと景観対象だとか、そういったような形で補足している市町村があるということですが、ないよりはやっぱりわかってもらえる範囲内の規制というものはやっぱりなければいろいろな問題が出てきたのを対処することができないのが多い。

問題にもよりますけれどもつくっておいた方がいなと思われるわけです。細かいことはまたそれぞれの場合において遭遇するだろうという予想の規則内容になるので、細かくなりますので研究していただきたいと思います。そういったことを踏まえまして最近の特に住居関係の転用などでは特別な問題などは起きていませんか。そういったトラブルとかもし目につくようなことが、公開していいような内容でありましたら、ただ多いか、少ないか、あるか、どうか、それだけでも結構です、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、住吉課長、答弁願います。

○産業振興課長（住吉 誠君） あくまで農地法上最終的に住宅地に転用の許可が出るわけですが、ある程度問題があるものについてはまず県で許可されないであろうというので、許可されるということは特別大きな問題がないかというような状況で、村の農業委員会の意見書をつけて最終的に県知事が許可するということになっておりますので、大きな問題等につきまして、大きなというかトラブル、問題等については聞いておりません。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 農地の場合の方がまだその割合農業委員会とかそういったところを経由するし、その条件もつけられるわけですが、あと今度1回地目変換して農地転用を許可して宅地なりにしてしまいますと、あとそのもしそれが事業系などの場合特に行き詰まりなど、また業種変更、最悪の場合さっき言いました倒産というようなことも起こるわけで、そういった場合に特にその土地の権利を所有していた場合などはもう銀行とか抵当権がまず入ってしまう。そういった場合には土地の利用目

的を逸脱して、どっちかという村で指定した業務系のところに第三者の不動産屋さんなどが入って住宅系が手っ取り早いとか一番資金とか、債権の回収に早いというようなことで、転用とか指定を崩される恐れが十分にあるわけですがけれども、今回の大型店の撤退については、たまたま地権者が何人か別の方がいるようなので早急に考えなくてもいいけれども、それもし地権者の合意があったりした場合にはどうしてもその指定区域だから絶対に指定したとおりに業務系でなければいけないのか、そういう規制を今の状況で村でできるのかできないのか。

そういったことをもしできないならば、さっき言った条例制定の中でもそれもできるのか、できないのか。そこらは裁判になった場合に非常に難しい問題だと思いますので、もしそういった見通しとか、今後どうすべきかということをもし考えがありましたらちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対しまして、中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 一旦宅地になったところは村の手からもう離れてしまいますので、そこまでそれでは元の例えば業務系のところにその後住宅ですか、という計画が出てきた場合はケース・バイ・ケースになろうかなと思いますけれども、もう一段宅地になってしまいますともう農業委員会の手が離れてしまいますので、そこら辺のことでそういうふうに。

上のワンワンドラッグもそうでした、たしかもう宅地になってしまったものだから村はどうしようもないということで違う業態になった変更と。それと同じようなケースになることも考えられるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） せっかく指定して村でもそういう方針で進んできたのが最終的に運悪い結末になるとそういったせっかくのゾーンも崩れてしまうという、崩壊してしまうという、そういう危険性が多分にあるということで、仕方がないことかなとは思いますが、そこを何とかとめることができればなと思ひまして、条例化は難しいと言えどとにかく何かないかなと思うわけですがけれども、実際そういった最初の農地から宅地とかそういうものに直すときにはさっき言ったように条件とか用途、みんな指定とか規制できるのですけれども、やはり第三者、そういうふうに動いた場合には難しいという判断で進めるということでしょうか。

ちょっと一番問題なのはそういった場合にせっかく村で今大きく分けて3カ所です

か、業務系というものを指定して住居系と色々な生活とかトラブルとかいろいろな利用、景観とかいろいろあるわけで、指定してせっかくだってそれがならば村としても崩したくないけれども、そういうことはもう仕方がない、ちょっとせっかくの方策がもったいないとは思いますが。何か研究できる段階があれば村の想定どおりにできればと思います。

それはそういうことで、もう1つ一番住居系で問題になるのが大きなどちかという団地形成とか開発の場合は、割合道路などもほかの道路につながっているようにしてあるわけですがけれども、特別つながらないような場合は回転する行きどまりのところに広場をつくるとかやっているわけですがけれども、結構村の中にせっかく4メートルにはしてくれたのだけれども、行けばもうそこからもう1回帰ってこなければいけないとか、そういうのがかなりあるわけで、将来その向こうの土地がやってくれるとかそういうことはもう不動産屋は関係ないもので、もう一番道のつながりのそこまで全部うちをつくってしまう、やっぱり土地を有効に使うというか、不動産屋としては一番率のいい方法を使用してしまうということで、本来ならば道路の両側というか、それは将来を見越してあけておくのが一番いいわけなのですがけれども、そういったことは指導しても通用しないかもしれないけれども、指導はしていく必要はあるかと思えますので、ちょっとそんなことをもしか規制できるものかどうか、それをちょっとお聞きします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 宅地造成計画が持ち上がった場合は事前に協議書を上げてもらいまして、今言ったように道路につきましては最低4メートル確保していただくことで指導をして、指導というかもうほぼお願いしています。

それから、行きどまりにつきましても回転できるようにということで、そんなこともしておりますし、場合によっては先ほども言いましたように道路計画が将来あるという中では交代をしてもらっているような、これもあくまでも指導ですがけれども、ケース・バイ・ケースですがけれども、村といたしましてはそんなことで転用計画が持ち上がった場合は事前に担当部署と協議を必ずしていただくように今そんなことでやっております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 一番理想で言えばいい道を最初にあけておいて、住居とか全部

後でやれば一番きれいにできるわけですがけれども、大変に後でやるということは了解を得たり、そのお金もかかったりするわけで、いい場所があれば団地とかそういうのはなるべく固めてまず道路整備、それから排水とかそういったことを進めて、最初にやってそれを区画するような、何としても地権者が全部が一緒にならなければできないことですがけれども、そういったことも進められれば一番いいかなと思うわけですがけれども、現実的ではないかもしれないけれども、一応できるところはそういう指導をしていただければありがたいと思います。

一番手っ取り早いのが道路をしっかりとあけるのが一番村が発展とか思うように計画が進む元だと思いますので、先ほども新道とかそういうのをあけるような質問もありましたけれども、できれば道路にはやっぱり力を注いでもらいたいと思います。そんなことで。何か。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 言っていることでちょっとつじつまがありませんけれども、指定場所のことを今の業務系なんか3カ所で問題は今ありませんか。特にiシティのあの辺もまだちょっと残っているかと思えますけれども、それと今の情勢では工場とかそういうのは誘致するという気持ちというか、ちょっと状況もあまりよくない中でそういう村としての方針などもし思いがありましたらひとつお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） よくiシティの東側ですがけれども、あそこも一旦1.9ヘクタールほど白地になったのですけれども、その後農地法が非常に厳しくなりました、あそこへ出たいという企業があったのですけれども、農業委員会は認めたのですけれども県の方でもう絶対だめだと、これは受け付けできないということで返されてしまいました。

21年ですか、農地法が非常に厳しくなりました、上下水道が通ってなければいけないとか、公共施設からもう500メートル以内でないとか許可にならないとかそういった縛りが非常にありまして、今回の総合計画で規制改革なんて言っているのですけれども、実際はそういう細かいところになりますと国の方の農地転用も許可も市町村におろすようなことまで言っていますけれども、細かい基準になりますと非常に厳しいものがあってちょっと不本意なところもあるのですけれども、そんな情勢でございます。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） そうすると、今のiシティのあそこ、あいているところはもう昔の農振というか農地に返ったということで、そのままということで許可にならないということだね。一応区画はこう斜線で一時囲ったけれども、特別外してしまったということだね、村の指定は、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長。

○副村長（中村俊春君） 東側の水代線まで約3.8ほどありますけれども、そのうち今先ほど言いましたように1.9ヘクタールほどは平成18年から19年ですか、大きな運送会社があそこに事務所を設けてということで、それは白地になったのですけれども、その会社がやはりこういった輸送関係が非常に厳しいという中で撤退されまして、一部また違う業者に転用になりましたが、その転用もやはりコンピューターの関係のあれでしたけれども、経済情勢が非常に厳しいということでもうそこも断念して今はそこは白地になっていますけれども、さっき言いましたように農地法が非常に厳しくなりましたもう自由が効かないと。

ただ、あそこを一带やるということになれば可能性はあるのですけれども、個別ではちょっと今では難しいということですし、それからその白地になった南側が青地でまだ残っているのですけれども、さっき言いましたようにいろんな農地法が厳しいということの中ではなかなかあそこもまだ埋まらないという情勢でございます。今は現状はそんなところでございます。

○議長（平沢恒雄君） 小林議員。

○5番（小林武司君） 何としてもこういう経済状況ですし、松本市あたりも和田の工業団地を見ても応募者が非常に周りにしかないというような状況。また、もし来て公害を起こすような企業はとて村でも望むべきではないし、昔山形で何社か公害が発生したようなことがありますので、そういったことは常に厳しくチェックしていかなければいけないし、そもそも今の状況では村へ企業進出してくれるようなところがなかなか見当たらない。いい工場とかそういったものがあればぜひ村の活性化にも企業用地もあれば利用してもらうのがいいかなと思いますので、その都度検討していただきたいと思います。

細かいことを聞いてもと思いますので、今度のことも踏まえもしいいことが、いい案が浮かんだりすれば、ぜひ行政の方でも力を入れていただきたいと思います。そういったわけで村の基本構想のビジョンに、せっかくそういうビジョンを起こした村の将来を見通した中で禍根、住居系等ならば業務系、もうせっかく線引きした内容にな

っていますので、そういったことで土地利用がどちらかというところの構想、ビジョンに沿ったように進むことを願いながらこの質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で小林武司議員の質問は終了しました。

◇ 大 月 民 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位 9 番、大月民夫議員の質問を行います。

大月民夫議員、質問事項 1 「代理人交付の本人通知制度の検証」を質問してください。

大月議員。

（ 8 番 大月民夫君 登壇）

○ 8 番（大月民夫君） 議席ナンバー 8 番、大月民夫です。

新聞に特殊詐欺事件の報道が掲載されない日がほとんどない状況が延々と続いております。日本人の象徴とも言える家族や親族を守ろうとする熱い思いを逆手にとった凶悪犯罪には本当に身震いするほどの激しい憤りを感じます。つつい国の政治レベルや犯罪取り締まり能力などを嘆く責任転嫁をしまいがちですが、やはり自らのことは自らが、そして困ったときに本当に信頼される地域行政へなお一層の力量アップをして対抗していかなければならないと痛感をいたします。

一昨年、おとしですが、平成 25 年 6 月議会の一般質問で住民票などが犯罪組織により不正取得が行われ、やみの銀行口座が開設されるなどの事例が全国各地で報告された問題を取り上げさせていただきました。

そこで、先進的な自治体が生み出した対抗策は、住民票などの交付申請をした代理人が間違いなく本人から委任状を受け取った代理人であるか、本人に通知して確認するシステムの制度導入でした。一般質問したその当時は全国ではまだ約 120 市町村程度、長野県では松本市が先行し、東御市、それに塩尻市が導入を開始しようとしていた状況でした。将来この制度を導入していない自治体は不正取得のターゲットになりやすいと警告を発する専門家もあり、山形村は長野県 77 市町村のうち 4 番目、町村レベルではトップで制度導入をする英断を即座に決していただき、その年の 7 月から 8 月には代理人交付の本人通知制度がスタートいたしました。

あれから約 2 年近く経過した今日、これまでの状況を一度検証させていただき、広くこの制度を村民の皆さんに周知いただく機会にさせていただきたいと思っております。

続いて、マイナンバー制度導入の時期が間近に迫ってまいりました。これは山形のみならず全国的に制度の中身の周知が不十分ではないかと思われまますので触れさせていただきます。

それでは、質問事項を順次述べさせていただきます。

最初に、委任状を持参した代理人に役場で交付する証明書のうち本人通知制度に該当する証明書はどんなものがあるか、いま一度お聞かせをいただきたいと思ひます。

次に、本人通知した件数は年間で何件ぐらいあるのかお伺いをしたいと思ひます。

そして、本人通知後、代理人の情報開示を請求するケースがこれまでに発生したことがあるか否かをお聞きしたいと思ひます。ただし、プライベートな一面もありますので公表可能の範囲での答弁にとどめていただひて結構です。

また、村民の中には制度に対する認識不足もあろうかと思われまます。場合によっては通知を受け取って戸惑った方もいらっしゃるかもしれません。導入後2年弱、通知を受け取った本人サイドの反応の分析結果を参考までにお聞かせいただきたいと思ひます。

なお、制度内容の認識を広く周知するために『生活ガイドブック』の更新をして最新版を全戸配布する機会が構ひませんが、証明書取得案内ページに制度内容を盛り込むことを提言させていただきます。

続いて、マイナンバー制度についてお伺いをいたします。最初に、マイナンバー制度のスタート時期と制度内容の骨子をお聞かせください。

次に、導入に向けたシステム構築費についてであります。主たる財源は国庫補助金によるものと思われまますが、村費負担金の見込みがあるとしたらどの程度なのかをお示しをいただきたいと思ひます。

最後に、情報漏洩した場合は芋づる式にすべての個人情報に漏れてしまうという懸念の指摘もござひます。行政機関監視機能に対する考え方をお伺ひいたします。

以上所見をお伺ひします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひます。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、大月議員の質問にお答えします。

まず、「本人通知制度に該当する証明」ですが、戸籍や住民票の騰・抄本、住民票記載事項証明などです。

続きまして、「本人通知した件数は年間で何件ぐらいあるか」であります。本人通知の件数ですが、平成25年度は7月より開始し144件、平成26年度は現在まで153件であります。

続きまして、「本人通知後の代理人の情報開示を請求するケースはありましたか」ですが、開示請求ですが実施してから今まで2件ありました。

続きまして、「通知を受け取った本人の反応は」との質問ですが、委任状を記入することから本人も覚えがあり、この制度が不正取得の抑制になり、住民の安心安全につながるものと分析しています。

5番目の「制度内容の認識を広く」の件でございますが、ご提案をいただいたことは今後取り入れていきたいと考えております。

続きまして、「マイナンバー制度のスタート時期」との件でございますが、マイナンバー制度につきましては、予定では平成27年10月以降全国民に12けたの個人番号が付番されることとなります。これを受けて公共機関を含むすべてのものにおいて個人番号と特定個人情報を取り扱うこととなります。平成28年1月から社会保障・税・災害対策等の行政手続での利用が始まる予定です。

個人番号は生涯を通じて利用され、原則変更されません。行政手続が早く簡単かつ正確に行われ、添付書類の省略による簡素化が図られます。正確な情報により給付金受給などにおいて不正の防止、公平・公正など社会の実現に寄与するものとされます。

続きまして、7番目の問題ですが、26年度社会保障・税番号制度システム整備費としましては、27年度への繰越金を含めて730万円ほどの支出に対し630万5,000円の国庫負担金となっており、99万5,000円ほどが村の負担分となっております。普通交付税と特別交付税で措置されます。このほかに国庫負担金10分の10の中間サーバー負担金66万3,000円があります。

27年度の予定につきましては、残りの総務省分の住民基本台帳システムや税務システムなどの310万円と厚生労働省分の国民年金システム、国民健康保険システムなど560万円の1,126万円ほどの予算支出を見込んでおりますが、国庫負担額は今後の配分決定によりますので、現時点では27年度分は全額村費負担の計上としてあり、国庫負担金が決定次第一般財源からの財源振替を実施することとしております。

26年度と同様な割合で国庫負担の負担があるものととらえております。村費負担分につきましては、最終的には普通交付税と特別交付税で措置されることとなると聞いております。

続きまして、情報漏洩した場合であります、個人情報を守るためマイナンバーは法律で定められた範囲以外での利用が禁止されています。事業者はその管理に当たっては安全管理が義務づけられ滅失、棄損の防止、その他適切な管理のための従業員の監督などの管理措置を講ずる必要があります。

法務省など国の機関や個人番号の利用機関でのセキュリティ対策を参考に施策を講じること、情報セキュリティ教育の開催に参加をすること、取扱責任者を明確に定めるなど監視機能の充実について指導事項等が定められてきておりますので、今後十分な注意を払って対策を講じていくことになります。

具体的なこと、詳細についてはこれからさらに整理され指導が行われると思います。以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 導入後の内容というのが、本人通知の方はおおよそ今つかめさせていただきました。数値的な報告等あったのですが、最初にちょっとお伺いしたいのですが、本人通知の該当の中で身分証明書、あれも多分委任状でとれると思うのですが、これが本人通知が要るかどうか。

それともう1点、2つ聞きます。2年間でおおむねこれで見ますと約300件くらいですか、本人通知。そのうちちょっと代理人のあれが不明だということで2件の情報開示があったというお話があったのですが、この2件はそんな大きい問題にはならなかったのかどうか、その辺の回答でいいのですがお願いできますか。

○議長（平沢恒雄君） 住民課長、答弁願います。

○住民課長（青沼永二君） それでは、まず最初に書類の方ですけれども、先ほど村長の説明でこちらでは簡略して大きな項目で実名は答弁させていただきましたが、細かく申し上げますと住民票、これは謄本・抄本、それから住民票の除票です、これは消除された住民票であります。

それから、記載事項証明、それから附表の謄本・抄本、それから戸籍も同じような形態のもの、それから除籍に当たるものという形で、それぞれ基本的には本人でなければ取得することができない住民基本台帳法、あるいは戸籍法に基づく本人の書類になるわけであります。

それでは、先ほど2件ほど開示請求があったということで答弁させていただきましたけれども、その結果としましてはやはり本人は、ああ、なるほどということで納得をしていただいて、そのトラブルはないということでありますので、そんなことでよ

ろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 制度導入によりセキュリティが、そういう能力が発揮できたという、そんな感触を持たさせていただきます。長野県内でもここに来て本人通知制度を導入開始したという情報を時たま目にいたします。ただ、感触として後発でスタートした自治体の特徴として、本人通知は希望する世帯のみに限定しているケースが多いようであります。制度内容を広報で周知して、希望する世帯の方は登録申請書を提出してくださいと、そんなスタイルのようであります。最近では大町がたしかこんなのが出ておりました。

当村でも導入に向けた論議を行った際この点もたしか住民課長と論議、意見交換をさせていただいた記憶をしております。制度の目的や効果の面から該当する証明書を代理人申請で交付したすべてのケースに摘要するというその指針に決させていただいてスタートをいたしました。この山形スタイルは近隣、そっちには影響なく今後も変わらないと判断させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長、答弁願います。

○住民課長（青沼永二君） 今後につきましてもこの方針を貫く予定であります。これは逆に登録制にすることにより、こちらでは交付の際にその方が登録者であるか否かという判断の方が見落とししやすい場合がございます。したがって、委任状につきましても全件交付するというつもりで今後も行く予定であります。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） はい、よろしくお願いしたいと思います。

あと、ちょっと私細かい指摘をさせていただいて恐縮だったのですが、『生活ガイドブック』の件です。よく役場庁舎を訪れて各種申請や手続を行う際、持参する資料だとか持ち物、そういったものに手落ちがないか事前に確認する意味で意外と多くの方があの『生活ガイドブック』を重宝しております。家族がいつでもすぐに見られるように身近なところに置いてある、そういうご家庭が多いと聞いております。

先ほど申し上げたとおりこの本人通知制度はあそこに一言も書いていないのです、現状。今度更新するときでいいのですが、ぜひこういう制度をやっていますからというその文面はぜひ入れていただきたいと思います。次期更新予定日がわかっておりましたら教えてください。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） 『生活ガイドブック』につきましては、2年に1度の発行ということになっておりますので、次回は28年度になろうかというふうに思います。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） はい、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、この後、マイナンバー制度の方に質問、再質問をちょっと移らせていただきます。正直言って私もいろんな資料を調べてみたのですが、まだまだいろんなこれから決まるという不透明な部分も相当あるということで、今日どこまで詰められるかというのはあれなのですが、聞いている村民の皆さんにこんな制度が始まるというその認識だけは持っていただくいい機会かなと思ひましてさらに質問を続けさせていただきます。

住民基本台帳カードが今あります、住基ネット。これの情報というのは一応基本4情報ですか、氏名、住所、生年月日、性別、それに住民票コード番号が入っているとか、それに限定されていると思っております。今度あれしようというマイナンバー制度にはそれ以外の情報というのが幾つか入ると思うのですが、今のところ当初こういうものが入るといふ確定している情報、もしご承知おきでしたら教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 実はその詳細につきましてこちらでもよくわかっておりません、正直な話。ただし行政におけるもろもろの情報は当然これに含まれるもの。そのために新たに容量を増やして、番号も1けた増やしたというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） やはり肝心なところがちょっと不透明だと思います。これは別に山形の行政云々ではなくてまだ国の指針がしっかりできていないのかなと思うのですが、一般的ないろんな情報を聞きますと先ほどの4情報以外に必ず入るのが所得、税金、年金、この辺は間違いなく入るだろうというそんな情報を聞いております。

つい最近の新聞では将来的にはキャッシュカード機能も入れたいなんていうそんな情報もありますが、まだまだこの辺は不透明ですから、ここでうかつにあまり言える

ことではないものですから参考までにということで。

一応この導入に向けての基本的な考え方をちょっとお伺いしたいのですけれども、これまで個人情報資料というのはまさに担当所管、国の方の所管、官庁ごとによる縦割り行政。例えばちょっと思い浮かべてみても基礎年金番号、健康保険被保険者番号、パスポート番号、納税者番号、運転免許証番号、住民票コード番号、本当に数え切れないほどいっぱいあります。まさに何一つ私も頭にインプットできないほどの数でございます。

お聞きしたいのはその行政運営に携わるお立場から見られて、共通番号化というのは本当に各種事務処理面での効率化が相当図れると判断されておられますか。期待度を込めてでいいのですが、先ほどの村長答弁に含まれておりましたのですが、いま一度お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） このマイナンバー制度でありますので、理想的なことを言えば本当にすべてのものが含まれていることが本当に一番いいというふうに思っております。したがって、本当にすべてのものが入る。そのすべてのもので全部できるかというところと確かに効率もいいのですけれども、個人情報というような形になったときには一たび失敗するとすべてのものが出てくるということになりますので、非常に気になるところでございますが、いずれにしろ行政として効率的になる。そのために使われるものであるならば1つの手法としては非常にいいものだというふうに思っております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） それでは、もう少しマイナンバー、済みません、詰めさせていただきたいのですが、質問に入る前に、再質問に入る前なのですが、この制度のこれまでの経緯、既に導入している国の状況、その辺で報じられている情報、これは私が取得した情報ですから100%確実な情報とは言えないかもしれないのですけれども、その辺についてちょっと触れさせていただきます。具体的な質問は後ほど申し上げますのでとりあえずお聞き取りだけお願いをしたいと思います。

マイナンバー制度は過去には国民総背番号制度という呼び方をしておりました、まさに何十年も前から行政運営の効率化につながると言われ、国会の場で議論されてきたことは多くの皆さんが知るところだと思います。

しかし、日本ではプライバシー侵害の懸念がぬぐい去れないことと、何よりも莫大な制度構築費用と維持管理費用がネックになり、その都度廃案になってきておりました。しかし、今回はこういう言い方をすると失礼かもしれないですが、やっぱり巨大与党という条件のもと、また今はやりの閣議決定という手法で一気に急ピッチで突き進むような形になったようであります。

地方議会の片隅で是非を議論する思いは毛頭ございませんが、IT技術が急速に目覚ましい発展を日々遂げている中でこの制度を早くから導入してきたアメリカや一部EU諸国では、拡大する一方の情報漏洩によるなりすまし犯罪が食い止めることができず、制度の見直し策を今始めているようであります。一部報道、最近の報道ですけれども全米、アメリカ全土ですが年間の要するにこのなりすまし被害です。これの被害金額が500億ドルに達したという、そんな見出しがついておりました。日本円で言いますと5兆円を超えたというすさまじいといしか言いようがありません。

一生涯変えることが困難なマイナンバー、今思わぬ落とし穴があることもあるという認識だけは持つておくべきだろうと思います。いずれにしましてもIT業界向けの巨大な公共事業で、制度構築だけで事業費用は一応何兆円規模と言われております。具体的な金額は不明ですが、それにプラス制度導入後の維持経費は永久について回るといふ、そんな幕あけかなという思いはいたします。

前置きは以上としまして、経費とセキュリティについてももう少しお伺いをしたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

まず、システムが稼働後の維持管理経費用は年間どの程度見込まれておるのか。下手すればまだこういうデータは来ていないかと思ひます。中間サーバープラットフォームの集約化、推測ではこの地域は東日本接続拠点所属になると思われませんが、ネットワークの維持管理経費も気になるところです。業務が効率化に見合う範囲のコストなのか、見込みがわかっておりましたら一応所見をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今、大月議員さんが言われたようにまだ具体的な金額等のお知らせ等が来ておりませんので正確なことは言えませんが。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 今後またその辺の情報はこまめにまたお知らせをいただきたいと思ひます。

では、次にセキュリティに関してお伺いをしたいと思います。県レベルとか中間サーバーによる全国運用システムに関しては、まさにこれはいろいろ言ってもいけないものですからもう信頼してお任せするしかございませんが、ここでは山形村行政内部の対応についてお聞かせをいただきたいと思います。

マイナンバー制度はきっとこれからいろいろ出てくると思うのですが、とりあえず現状の住基ネットに伴う制度の中の状況をお聞きしたいと思います。住基ネットにかかわるのもいろんな制約があるみたいで、行政機関の中で操作できる職員が限定されること、それと操作者識別カードとパスワードの確認ができないと住基ネットにアクセスできないシステムである。

以上の点から担当職員以外の職員や外部の人が住基ネットを利用することはできないという、そういうシステムになっているというふうにお聞きしております。また、定期的に担当職員の操作履歴、アクセスログを監視することもしている。仮に情報漏洩した場合は通常の守秘義務違反より重罰が科せられる。なおかつ定期的に県レベルでセキュリティ研修会を実施し担当職員の意識向上に努めておられる。そんなことがうたわれている文書を見たのですが、今私が申し上げたことが間違いないかどうか。もし山形がこのシステムをやっておりましたら住基ネットに関しては担当職員さんは何名いらっしゃるのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長、答弁願います。

○住民課長（青沼永二君） それでは、今の大月議員のご質問の趣旨、セキュリティに関しては全くそのとおりの運用になっております。特に当住民課におきましても、同じ課内の職員であってもその端末を使用する者については、本当に直接に操作する者のみの数名に限ってやっております、しかも今言われたように当然パスワードは当たり前、当然生体認証によってその証明をするような形で機械のオペレートをするという状況であります。

そのほかセキュリティ研修につきましても当然庁内においても庁内人事で、課内人事ですけれども、これによって教育者をそこで専任し、そして課内においてそのセキュリティの教育、あるいは試験ではありますけれどもそういった確認をして防止を図っているという状況でありますので、ご質問の趣旨そのものを実行しているという形であります。

以上になります。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） よろしくお願いをしたいと思います。また、マイナンバー制度が実際にスタートしますと、またさらに厳しい制約とかいろんなあれが出てくると思いますが、担当する職員は大変ご苦労かと思えますけれども、その辺をちゃんとフォローできるような体制を今から準備しておいていただきたいと思います。

あまりこれを長々やってもいけないものですから、最後にマイナンバー制度に関しては終着点は見えておりますが、そこに達するまでの道のりが不透明な部分が多過ぎまして、現時点で将来展望を論議するには至らないという、そういう解釈をしております。

ただ、思い返してみれば高額な国家経費を投入して、あれはたしか平成11年に国会で決まったから平成12年スタートでしたか、今の住基ネットワークシステム。これは振り返って見て国民に何をメリットとしてもたらせてくれたのか、非常に私したら疑問と言わざるを得ないのです。少なからずも大多数の国民に好意的に受けとめられた法改正ではなかったのではないかと個人的には思います。

プライバシー侵害の危険性を理由にネットワークから離脱していた日本では3自治体が最後までありました。東京では杉並区、これが最高裁判所まで争って結審によって接続となったみたいです。国立市というのは、これ都知事が執拗に何回も何回も説得して接続したようです。結果的に今現在福島県の矢祭町、人口は山形より小さい7,000人くらいな小さな町です。この名前を聞くと例の平成の大合併のときに日本で一番うちは合併しませんよと宣言した町ということで有名になったのですが、ここだけが国内で唯一住基ネットワークシステムから離脱を貫き通しているようでございます。

マイナンバー制度に関しては恐らく自治体の自由選択判断の余地は全くないものと思われます。制度導入後住民にとっての利便性の面と危険性の周知を丁寧に実施いただけるようまずお願いをしておきます。並びにシステム維持経費がどの程度になるのか、明らかになりましたら議会に報告をいただきたい、そのお願いもしておきます。

以上私的な思いを込めながら述べさせていただきましたが、最後に行政サイドの総合的な所見がもしございましたらそれをお聞きしてこの質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） ただいま要望のありました情報が入り次第順次住民の方にお知らせをしていきたいというのは重々承知をしていきたいというふうに考えており

ますが、1つ情報が入っておりますのでちょっとここでおつなぎだけしておきたいと思えます。

つい先般ですか、マイナンバー制度の周知度が非常に低いということが国の方でもアンケート等の結果から出ておまして、それについて国の方でもマイナンバーの制度についてのキャンペーン広報をしていくという情報が入っております。実はこれは2日ぐらい前に来た情報なのでございますけれども、テレビコマーシャルでも3月9日からマイナンバー制度についてはタレントの上戸彩さんに出演いただくCMを流すと。それから、政府の方のオンラインでも特集ページを組んでいくということをおかれております。それから、3月いっぱいですが、3月9日から3月31日にかけてテレビCM、それから事業者向けなのですが、主な『日刊スポーツ』とか『サンケイスポーツ』『スポニチ』みたいなちょっと大きな新聞になりますけれども、この辺につきましては3月16日付の新聞に制度のキャンペーンが載るといような情報が入っておりますのでおつなぎしておきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員、質問事項1はよろしいですか。

○8番（大月民夫君） はい、結構です。

○議長（平沢恒雄君） 次に、大月民夫議員、質問事項2「健康寿命延伸施策推進に向けて」を質問してください。

大月議員。

○8番（大月民夫君） それでは、村長の平成27年度施政方針のメインテーマの1つでもあり、本日のこれまでの議論で多くの同僚議員が取り上げ、方針の中身がより鮮明になってまいりました。通告させていただきました質問要旨で既に明らかになりました事項は割愛させていただきたいと思えます。

まず、最初に検討委員会の組織規模・選考基準・スタート時期について通告してございますが、組織規模はわかりました。スタート時期もおおむねわかりました。ここでは選考基準についてちょっと今まで鮮明なご答弁、ちょっと私聞いていないものですから選考基準をいま一度お聞きしたいと思えます。

次に、現状想定している計画で村長自らが優先すべきと思われる事業内容をお聞かせ願います。これについても何人かの同僚議員が質問しておりましたが、どうも村長の答弁はこれから始まるその検討実行委員会、そこに付託する的那种なそういう発言に周知しておりましたが、ここはぜひ大きなテーマですが村長の思い、これはぜひやって

くれとか、こういうことでやってくれ、そんな思いはぜひ述べていただきたいと思います。

最後に、健康の定義として身体・精神の健康とともに社会的な環境も健康でなければならないと言われております。山形村の現時点での環境をどのようにとらえ、改善すべき点は何かお聞かせをいただきたいと思います。

最初冒頭の質問といたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、「健康寿命延伸の施政の推進について」お答え申し上げます。

この活動はこれから10年を目標に考える事業というふうに私も話をしておりますけれども、村の本当のこの活動のねらいは健康な人づくりであります。他人の世話にならず元気に自分の世話をできる人を1日でも長くいてほしいという願いのもとにする活動でございますが、その結果求める結果は国民健康保険、介護保険料を抑え、そこに使われているお金を村の有効活用に利用することで日本一明るく元気な村づくりのできていくという、それが真髓だというふうに考えております。

そのために健康のこの見える化が必要だというふうに思っております。今は言葉だけで健康が見えません。見えるのはお医者さんからいただく薬の量というものになるわけでございますけれども、また自分も第三者も健康した結果が見えなければやはり何もならないと思っております。

体を動かしたり運動したり、その結果が本当に見えるこのシステムの本人にも負担なく、また担当課が事務処理に負担がない、そういう方法を構築する必要があるというふうに思っているわけでございます。

施政方針でも述べさせていただきましたけれども、健康は本当に体を動かし血流をよくしなければ健康の維持はできません。そこで専門家や村の医療関係者の知恵をお借りしまして、健康の見える化に健康マイレージ制度でも導入していったらいいかなというのが思いであります。これは今もお話がありましたマイナンバー制度のマイナンバーを上手に活用できればこんないいことはないかなというふうには思っているわけでございます。

また、自分の動いた健康の度合いにつきましても自分で紙をチェックするとか、そ

れから記録するとか、また担当者がそれをまとめるかとか、こういうようなことになると逆に負担になっていってしまうわけでございますので、最近のウェアブルの機能を使って直接そこからホストコンピューターにデータが送られていって、それがまとめられる、そういうふうになればいいなというような思いでございます。

ただ、何らかの形でも健康は見える化をしていかなければいけないというのが私のこの推進に向けての大きな最後の目標地点ではないかなというふうに思っております。

そんなような形でそういったITに興味のあるそういうメンバーが、そういう興味のある応援をしていただけるグループがいてくれたらそういう人たちを探してやっていただきたいというふうには思っている次第であります。

さて、検討委員会の組織、選考基準というようなお話がございましたけれども、先ほど実行委員会の規模は先ほど大池議員のところでお話ししましたが20名くらいだろうと。それから、分科会をつくる前に企画検討委員会は数人くらいでスタートしていった方がいいかなというふうなことも思っております。組織は実行委員長、それから副実行委員長、事務局長、事務局、分会長と会員というような姿がちょっと描かれます。

そこで、分会長にはそれぞれ健康推進に造詣が深く経験豊富な具体的なグループを推進している人というようなことをお願いしたいかななんて思っております。また、専門的な知識や科学的なアドバイスがいただける人も入ってもらったらどうかなと思っておりますが、本当にすぐにでもやりたいと思われている方もおられますので、何とか公募したり推薦をしたり、またそんなような形をして委員会をつくっていくことが必要かななどと考えております。

2番目の「現在想定している優先すべきと思われる事業計画」でありますけれども、これもあくまでも私の思っているところでありますので、これから項目を上げていく分科会の内容になってまいりますけれども、名前は健康寿命延命の村づくり実行委員会なんていう名前がいいかと、これは仮称ですけれども、こんなような形をして委員会を支えていく分科会につきましては健康予防分科会とか、これは健康予防に老人・成人・子供の健康予防を考える、そういった知識のある、造詣のある方というようなふうと思われるかなと。

また、健康農業分科会というようなことで、シニアの皆さんを中心に健康を目的とした農業を考える、そういうことを一生懸命考えておられる方もおられますので、そんなような動きができる人が来ていただけたらいいかなと。

また、健康料理の分野でございますが、これは今まで研究してきました健康料理をブランド化して、それを推奨するというようなことができるようなグループができればいいかなというふうに思っております。

次が、健康体操の分科会でございますが、これは山形健康体操が今つくられて今浸透、定着させようとしております。保健福祉課がやっておりますので、こういった中に村中みんなの健康体操のラジオ体操の実施とか健康体操のイベントの企画とかこういうような形などが含まれるのではないかなと思っております

また、健康と観光の分科会では村外との観光文化交流、健康交流等いろいろと観光協会も含めまして昨年もやってまいりましたけれども、そういった場面のところから来る健康に対する思いを伝える健康と観光の分科会というようにこともいいかなと。

それから、ずっと話が出されました健康ウォークの分科会でございますが、里山を清水高原を中心とした里山村内のウォーキングコースの設定とか整備、また清水古道の整備とかウォーキングとかが、村民歩こう運動会の計画だとか様々な健康ウォークのイベントが考えられる部門かななんていうふうに思っております。

また、増澤議員のところによられました森林セラピーの分科会ができて、そういう形が動いていけたらそんなこともいいかなと。

さらには、山形文化の伝承の分科会でございますが、山形検定も含めまして観光ボランティアの募集、育成、そういうような考えていくところも1つの分科会ではないかと。

さらには、最初に申しました健康マイレージの分科会ということになると、健康マイレージのポイントの設定とかシステムの開発導入とか具体的なそういう取り組み等々相談するような分科会でございます。そんなようなことが考えられるわけでございますけれども、これはあくまでもその健康寿命推進の延命の村という基本の柱に対して横から出てくる枝であります。こういった枝を含めた形で、大きな形で健康寿命延伸の都市ができるわけでございますけれども、ここのイメージは松本市の方で進められているそういった大きなウエートの中からイメージを合わせていただいているというふうに理解をしていただきたいと思っております。

それで、さらに「優先すべき事業」ということでございますけれども、歩くことを焦点に絞って、体を動かす事業というのは最優先でありながら、比較的早目に実施できることかななんて思っておりますけれども、集まっていただきました皆様方の意見を聞いて、それを導入をすることに取り組んでいきたいと、こんなように考えておりま

す。

続きまして、3番目の質問であります。本当に大月議員の言うとおり健康で大切なのは心だけではありません。山形村の目標は日本一明るい村づくりでありまして、その心が健康で明るいことが大事であります。そうしますと山形村健康寿命延伸の村の健康の生活の基盤であります地域づくりから生まれた枝葉というものが大事になってくるのではないかと考えています。人の健康の枝であったり、地域の健康の枝であったり、経済の健康であったり、また教育文化の健康であったり、それから環境の健康とか生活についての健康とかこういったものがこの枝葉に入ってまいりまして大きく成長していくことになりますので、結果的にこの活動は庁舎全体にわたる活動になっていくのではないかなというふうに思っております。本当にマイレージのときの使わせていただけるならばそのマイナンバー制度の番号は上手に使えるれば導入がスムーズにいくかなというふうに思っている形でございますけれども、いずれにしてもそのマイナンバー制度自体がまだ明確になっておりませんので、あくまでもそれはそういう将来の姿というふうな形でご理解をお願いしたいと思っております。

10年先を目標にした本事業はもう実行委員会で先頭を切り、軌道に乗らせて、最終的に村の行政の中に同化をさせていく大きなプロテクトではないかなというふうに思っていますので、職員だけでなく議員の皆さんも積極的にいろいろとご意見なんかをいただきまして、応援・支援をいただいて、車の両輪で山形村の日本一元気な健康づくりにご支援とご協力をお願いして大月議員の答弁としたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 大変丁寧な答弁をいただきまして、おおむねわかりました。やはり村長のポイントはやっぱり健康の見える化、それが原点になっているかなと思われました。

それで、組織規模の件、今おおむねわかったのですが、要するに分科会なんかも含めてということは、その将来的にはかなり膨れ上がる組織かなというふうに推測させていただきました。スタートに関してはおおむね20名ということで、今専門委員とか場合によっては医療機関、意欲的な方、そういったのを優先してある程度推薦しながらということのように受けとめました。よくある職名委嘱的なそういう要素はほとんどないという判断をまずさせていただいていいかどうか、その辺をご返答いただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） メンバーの選出につきましては、今のところ固定というものはございませんので、これから相談しながら決めていきたいというふうに理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 公募の方も当然含まれていると先ほどちょっと述べられておりました。公募に関してはいずれ広報等で書面で出されるかもしれませんが、場合によったら興味のある方でこの実況中継を見ている方もおられるかもしれないです。公募に対してぜひこんなことをというのをもし村長おっしゃられるのであれば、今言っていただけますか。突然ですから、もしだめならいいです。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの大月議員の質問に対して、村長、答弁願います。

○村長（百瀬 久君） 公募につきましては実は140周年記念のときの実行委員会を公募させてもらいまして、委員の方に集まっていたいただきました。あの場合は山に興味のある方というようなことで実際に手伝っていただくという観点で集まっていたかもしれませんが、やっぱり先ほど私が分科会的に言われました内容のところで、いや、私はこれについて絶対にやってみたいというような意思ある人たちというのは聞いて参加していただきたいというふうに思っております。

実際には今一緒に取り組んでいるのだけれども、こういうものはどうだということを言ってくれた人もございますので、そういう人は非常に有望だなというような感じは思いますが、ちょっと名前は伏せていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） 済みません。健康寿命の算出方法、これ過去に竹野入議員さんが一般質問して私もいろいろ認識は深めてきたつもりなのですが、一般的には平均寿命から要介護の認定期間を差し引いた期間と言われております。松本市さんの関連資料をちょっと見させていただいたのですが、松本市では要介護の認定期間が現状ですけれども、男性の平均が約3年弱、女性の平均が約6年強と最近のデータにそんなふうな推計されたのが載っておりました。やはりこの要介護期間をいかに短縮するかの方策の立案と行動に幅広い層の結集を図れるかがキーワードかなと言えそうだと思います。

そんなことで少し焦点を絞ってもう少しだけ質問をさせてください。今日本当に大勢の皆さんが言うております歩くということです。これ、人に言うよりは自分自ら歩

かなければいけないと思うのですが、なかなか愈っているのですけれども、ウォーキングというのは特別な用具は必要なくて自分のペースで無理なくできる。楽しく歩きながら足腰を鍛え体力アップや生活習慣病の予防にまさに最適、まさに言うことないのですけれども、松本市では地域の皆さんが身近な場所での見どころをポイントに組み入れながら自らウォーキングマップを作成して、それに基づいて参加者がどんどん増えてきている、そんなふうにお話を聞いてきました。

当村においても今日もいろんないい方向性は私出ていると思います。西山なんかすごく魅力的だと思います。そういうのを行政でやるのはもちろんいいですし、それはぜひやってもらいたいと思うのですが、やはり私は村民自らが村内のあちこちを試行錯誤しながらお勧めコースというのですか、そういったものをつくり上げる、何カ所か。そういうのはうんと大事なような気がします。

もしそういうことでここがというお勧めコースがあったら、そこを後から行政がそのコースの中に危ないところがないとか、修繕箇所がないとかかそういうのを見て回るとか、そんなような村民構想のウォーキングコースによる歩きましょう運動、そんなのを村がやることと別個に同時進行を進めてもらいたいという思いがうんとあるのですが、その辺村長いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かにそのとおりでございます。行政がどんどん指示をしてやるということではなくて、やっぱりこういった分科会をお願いするということが自体が住民の皆さんたちからの意見を聞いて取り組んでいくということになりますので、それで本当に平らな平地というか、村中のところを歩いて楽しめる方もおられますし、またそれぞれ若干の起伏のある道を歩いて楽しめる方もおられると思いますので、それはいろんな方の意見を聞きながら楽しみながらつくっていくというのがいいと思いますけれども、いずれにしろ歩いたところで健康がどのくらいよかったかなというようなことがわかるような形で決めていかなければいけないなどは思っておりますので、またそんな形で進めさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） よろしく願います。それと、その実行委員会のその組織に、また検討を始めるときでいいのですが、ぜひ協議をお願いしたい事項をちょっと申し上げておきますので、究極の目標、健康寿命延伸達成に向けた活動というのは村長も

言っていたのですが延々と、場合によったら終局のない事業展開かなと私は思っております。牛歩ではありませんが、決して急がないで一步一步着実に歩を進める、それが肝要かと思われまます。

それで、ちょっと村長の思いもお聞きしたいのですが、手法についてなのですけれども2つあるのです。1つは村を挙げての中央集約的というのですか、各種活動を村中心部で開催して、それに大勢集まっていたいて、その参加した皆さんが各地域のすそ野に広げていくというそういう手法が1つ。

もう1つは、逆に身近な各地域単位、そこでできることを村民自体が自ら活動を始めてその影響力が徐々に拡散していく、そういう手法があります。やる内容にもよるのですけれども、この辺の見きわめ、もちろん両方やればいいのですけれども、きちんとこの本当は見きわめしてやった方が私はやりいいと思うのですけれども、この辺もし村長の思いがあつたらお聞かせいただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 物事の進めていく上で形をつくる上は一番最初に言われた方法がよろしいかと思えますけれども、やっぱり地域単位でやっていくということも1つの方法なものですから、今はこれだというふうなことに決めずにいくことかなと思えます。いずれにしろ形にして全員が参加していただくというような形にはつなげていかなければいけないと思っておりますので、大池議員の方が言われましたすぐみんな体操をやるうとか、みんなで歩こうとか、こういうような形というようなことも大事なことかと思えますけれども、それぞれがやっぱりやって、そこから持ち上げてくる。また、それを広げていくというような形には考えながらやっていくことかと思えますのでまだ絞り切ってはおりません。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） ちょっといろいろ申し上げてきたのですが、最後に健康寿命に結びつく思いでちょっとお話しさせていただきます。松本市の推進計画指針の中にこんなフレーズがあります。「一人ひとりが輝き大切にされる町」、非常に私はい言葉だと思って見させてもらいました。年を重ねるとともに、私もそうなのですが、知識とか責務、それから財産、それを次世代にバトンタッチして、徐々にシニア世代は表舞台から退いていく、これが自然の流れであります。

しかし、それとともに輝きを失ってしまつて活力や行動力まで脆弱になってしまう

と健康寿命延伸に逆行してしまうと言えるのではないかと思います。何とか引きこもることのないようにそれぞれの特色を生かした居場所を確保する、そんな努力が必要ではないかと思います。以前は老人クラブという大々的な組織体制のもと全国各地で大きな影響力を発揮する輝かしいシルバーパワーを発揮しておりましたが、大きい組織ほど組織の中核と末端の意識の共有にちょっとほころびが生じ始めると活力が急速に失われるケースだったと思われまます。

環境とか時代背景ももちろん大きな影響だったと思います。しかし、今村内でもあまり組織にこだわらない。当然上部組織も下部組織も持たない気より会的なシルバー組織が着実に活動しているというお話もお聞きしております。健康寿命延伸を目標にした趣味でもスポーツでも学習会でも何でも構いませんが、自発的に気軽に集える団体が身近な地域単位でどんどん出現することに期待をしたいと思います。

そこで、多少でも行政からの支援が向けられれば最良の策と思われまます。元気づくりというのはあるのですが、もしかしたらマッチングしない面もあろうかなと思うのですが、早口で言ったのですけれども、村長所見がありましたら。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬村長、答弁願います。

○村長（百瀬 久君） 非常にいいアイデアをいただきました。いずれにしろ今年1年はまず計画するということになっておりますけれども、最初のときに申しましたが、もしそういう形で見える活動が出てきた段階では来年度予算化して、そういうような補助をしながら進めていくというようなことにつながっていかうかと思っておりますので、これからの運営の進め方に期待をいただきたいというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 大月議員。

○8番（大月民夫君） それでは、最後です。もう答弁要りません。最後に一言申し上げさせていただいて締めくくりとさせていただきます。今日はまず最初に黙祷しました。まさに4年前、本当に東日本大震災から本当に4年という歳月、あつと言っているのか、うーん、4年かなというそういう実感がちょっと今ないのでありますが、あの壮絶な津波の傷跡を現地で目にした衝撃というのは今も、今もというか生涯忘れないことになろうと思っております。犠牲になった皆様の無念さを思うとき、本当に今ある命を大切にしないでとつくづく思います。行政にかかわられる皆さん、それに私ども議会も山形村民8,000数百の命を守る、その本当に思いをかみしめるそんな1日であってほしいなと思っております。

そんなことを申し上げまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 以上で大月民夫議員の質問は終了しました。

それでは、次に、三澤一男議員の質問に入るわけですが、その前に5時5分まで休憩に移ります。それでは、休憩。

（午後 4時55分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じまして、議会を開催いたします。

（午後 5時05分）

◇ 三澤一男君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位10番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「連携中枢都市圏構想の考えは」を質問してください。

三澤一男議員。

（12番 三澤一男君 登壇）

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。

今回は大きく2つのことについてお伺いいたします。平成の大合併を経て自立の村を選択した本村ですが、国では地方の人口流出を防ぐため連携中枢都市圏構想を出しました。県内では長野市と松本市が人口20万人以上の要件を満たし、既に長野市は実現を目指す方針を打ち出しています。中信平の3市5村は広域での取り組みを進め、互いに協力関係を構築し連携する間柄になっております。村がより発展していくためには考えておかななくてはならないことだと思いますので質問をさせていただきます。

1番、近隣市村との間では具体的な話は伝わってきておりませんが、構想に対する村長の考えをお伺いいたします。

2番目として、村長姿勢方針では将来に向け健康保持、増進を図るため健康寿命延伸の村づくりを柱にして健康事業を立ち上げ元気な村づくりをすると述べていますが、大切なことでもあります。以前から健康寿命延伸都市を推進している松本市との連携やどのような方法を考えていますか。このことはさきに質問している同僚議員がおりますので重複した質問になるかもしれませんが、できるだけ角度を変えてお伺いしたいと思いますので答弁をお願いいたします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、三澤議員の質問にお答えします。

「連携中枢都市圏構想の考え」ということをございますけれども、この本構想は先日『信毎』にも取り上げられました市町村の消滅、県内8割が危惧の元になっていると思われます。この構想は、平成26年8月25日に制定され、平成27年1月27日に一部を改正して推進要綱が出されています。

この趣旨は日本人口が平成38年に1億2,000万人を下り、平成60年には1億人を切り、高齢化率が現在20%の数値が40%に上昇してしまうということであります。今後人口減少が続き、都市に人口が集中すると都市の生活機能や経済機能が困難になる。よって国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするためには、地域において中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により経済成長のけん引きし、高次都市機能の集積、強化及び生活関連機能サービスの向上を行う。このことにより人口減少、少子高齢者化社会において一定の圏域の人口を有し社会経済を維持できるというような考え方に立って出されています。

長野県では長野地域で取り組みが上がったとお聞きしましたが、松本地域での取り組みはありません。松本地域の考え方は松本には広域活動があり、この充実を図っていくことがよろしいのではないかとこの見方であります。

松本広域はこの次の広域活動が行われています。松本広域連合は3市5村、消防と介護認定、これからは観光事業が入ってまいります。松塩地区広域施設組合は2市2村、松本クリーンセンター、梓衛生センターのことをございます。それから、松塩筑木曾老人福祉施設は3市10村、また山形で言ったらピア山形老人福祉センター等の設備に関してであります。それから、松塩安筑老人ホーム、これは温心寮でございますが、管理組合は3市5村。松本地域森林組合は3市5村、それから松本医師会、また塩筑医師会は2市2村という。中信平土地改良区も3市2村等の連合組織がありまして、それぞれが独立した自治体として協力して運営をしていますので、これをすぐ松本連携中枢都市圏というようにまとめることはできないような状況ではないかということでありますが、しかし応援・協力体制の拡大は行われてくると思います。

山形村は当分ずっと自立の道を継続していますが、私の考えでは山形村は今後10年間は減少しても8,000人を切ることはないのではないかとこのふうにご予想をし

ています。高齢化は全国よりも低い状態で、それでも30%くらいと予測され、広域高齢者は増えますが、ピーク時を過ぎると少しずつ減少するのではないかと。人口の減少対策は山形村の住空間の住みよさ、子育て支援の充実や新鮮な野菜、日本一元気を日本中に知らしめて、村外から山形村に定住者を増やすことを考えております。

土地利用計画の見直しが今年行われますが、優良農地は農業の集約化に、荒廃農地については山地または、山地はワイン栽培等に、また平地は新規就農者への対応とか、それ以外は住宅地とかの区分けをして農家をリタイアする人たちの農地の管理も含め農地を増やすか、村内の企業の拡充・拡張というか、協力するというか、そういうような形で考えていくべきかなというようなことを考えております。

続きまして、2番目の問題でございますけれども、松本市との連携はというところ、松本市には山形村は開村150周年に向けて健康寿命延伸の村づくりを取り組むけれどもご指導をお願いしたいというお話をさせていただきました。正式には山形村の計画が煮詰まったところでお願いに行くこととしておりますが、松本市は6年前に健康寿命延伸都市・松本を立ち上げて取り組んできたところ、日本では先駆けの活動で、近年は国よりも視察団が来て日本のモデルとなっているというお話でございます。

先ほど大月議員のときにも申し上げましたが、基本的な考え方は随分参考とさせていただいておりますので、実行委員の皆さんと大事なことをいろんな成功事例なんかも教えていただいて、山形村に合った取り組みを研究していきたいと、このように考えておりますのでよろしくご指導をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 答弁いただきました。今お話ししたように確かにいろんな広域連合でそれぞれ進んでいるということは理解しております。この中で特にこれ総務省が出しているものを見ますと、連携中枢都市及び連携市村に対する財政措置的なものが大分ございまして、その辺のところではこれは今日なんか県議立候補予定者の方ですか、その方たちのアンケートなんか新聞なんかで見ると半々ぐらいがやった方がいいのではないかなみたいな、そういうようなことを申しておりました。

という中で、仮にこの話を申し上げます。仮にこの話ですけれども、松本市が中枢都市になった場合にこれについては普通交付税、それから特別交付税の財政措置がよくなる。これは中枢都市自身はよくなるのですけれども、私なんか言うのはそれにかかわった村がどういった利点があるかということをお話し述べたいと思うのですけれども、

これで圏域構成市村で外部人材の活用に対する財政措置というのがございます。これは当然今言ったように関連市村、連携市村の中に対するその財政措置も特別措置としてはあるのですけれども、その中とは別に外部人材の活用に対する財政措置。これは圏域外から産業振興だとか医療サービスの向上だとかICT、情報関連です。この関係の効果的活用などの取り組めるために圏域外から専門性を有する民間、または行政分野の人材を確保して活用する費用で、特別交付税措置ができるということで、年間700万円を上限として最大3年間を措置できるというようなこういった内容がございます。

これは当然村の中でこれからいろんな今回もマイナンバーも含めそれぞれ国が補助しなければいけないようなICTの関係、それからこれ進めていかなければいけないいろんな業務があると思うのですけれども、やっぱりこの専門性を有するという事になった場合に村の職員さん、優秀な方がそろってはおりますけれども、そういう中で特にその専門性を有する方を3年間こういったことで採用して使って、使ってと言うのは失礼ですけれども活用させていただくことができるというような措置があるということは、大変村にとっては有意義なことではないかなというふうに思いますので、この件についてちょっと所見をお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに専門性の方が3年間、700万円でお手伝いしていただくということはすごく魅力的なことだと思っております。それは専門性の方をとということですが、だからといってすぐその中枢都市の方になってくれというようなことの動きというのがどういう形で行われていくかということについては、ちょっと今の段階ではお答えはできません。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 確かにその仮の話で申し上げましたので、これに対してはそういうものがあるということは、今後仮に3市5村がそういったことでやろうではないかというふうになったときには、そういう財政措置的なものがあるというのは認識としては持っておいていただいて、その辺のところの協議には参加していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

それから、これを言うと村長ちょっと失礼な言い方になるかもしれませんが、3月1日の『信濃毎日新聞』の将来の消滅の危惧に対するアンケートに対して県内8割の

自治体が危惧しているというのに対して無回答が村長1人だけだというのが新聞に載っておりましたので、これは村長の立場からひとつこれはそうではないよということをちょっと一言言っておいていただいた方がいいのではないかなと思うので、村長から答弁いただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対して、村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） その3月1日の空白の欄の件につきましては、本当に私の手落ちだということにつきまして、山形村は本当に皆さんたちに心配をかけたということは本当に申しわけなく思っております。

私は今までずっと今日の施政方針から含めまして一貫して山形村は微減であって、それから消滅の危機はすぐ来るのではないけれども、その危機を感じて人口の増加とか、定住者を求めたり、それから子育ての支援の対策をとったり山形村は本当に住んでよかったと、いい村をつくっていくのだよということを上申しております、本当に回答はしたのでございますけれども、その項目だけに空欄があったというようなことで本当に皆さんに申しわけないと思った結果でございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 村長がそういうことで、ちゃんと私はそういうのではなくて一生懸命やっているのだよということをお願いできればいいことなので、それだけ申し上げておきます。ぜひその方向で村の運営をしていただきたいというふうに思っております。

それから、この今ずっと健康延伸の村づくりの件については同僚議員が質問しておりましたので、あまりこれを質問してもいけないとは思いますが、先ほど松本市との連携ということをちょっと言ったら菅谷市長は十分協力していただけるというようなご答弁だったので、そういったことで先進事例というのは本当は先に進んでいるところはいろんなものを持っております。

それを十分活用して、この先ほど健康の見える化をするというようなことを村長言われていましたけれども、そういうようなことというのもやはり形で、自分の健康が本当にそれをやったことによってよくなったということがわかれば、それはみんな参加する。手法はいつでもみんなそういう形で健康な元気で明るい村ができるというふうに思いますので、ぜひその辺のところは今先ほども大月議員にも申していたような

それぞれに何とかの予防の健康推進といろいろと申ししておりました。その内容をそれはそれぞれの分科会にお願いすることかもしれませんけれども、やっぱり村長としてみんなが健康で元気な村づくりをしているのだという発信ができる本当に大きな機会になると思いますので、ぜひその辺のところを進めていただきたいなというふうに思います。

それでちょっと方向が変わって申しわけありませんけれども高齢者福祉計画、これは同僚議員、大池議員も聞いておりましたけれども、先ほど来これも保健福祉課長からも申されておりましたけれども、介護予防支援は村が担当することになると思いますけれども、その質だけが落ちないようにということが大前提だと思うのですけれども、その辺のところをもう一度ご答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に対し答弁をお願いします。

塩原課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 先ほど来お話のありましたその要支援の方の訪問介護と、それからあと通所介護ということでしょうか。それとももう少し広い意味でのお話になりましょうか。

○12番（三澤一男君） はい、そうです。

○保健福祉課長（塩原美智代君） どんなふうに。

○12番（三澤一男君） 要支援に要介護、通所と。

○保健福祉課長（塩原美智代君） わかりました。今現在国の方から打ち出しがされてきておりますけれども、訪問型サービスにつきましては先ほども申し上げましたようにどうしてもそのサービスが必要であると、そういう方につきましては現行の訪問介護相当の訪問介護というものが残ります。もう1つとしては市町村に任せられるところの多様なサービスということで、緩和した基準によるサービスですとか住民主体による支援ですとか、それから内容を少し変えて認知症対策での短期集中型の予防サービスとそれから移動支援に特化した訪問型サービスというこの多様なサービスとして4つのものが従来のもの1つと、それからあと違うタイプのもの4つのものが国の方からは今示されてきているところであります。

また、通所型のサービスにつきましても現行の通所介護相当というものがそのまま残りまして、その他に多様なサービスということで基準した緩和ですとか、やはり住民主体とか短期集中のものということで3つの通所型のサービスというのが示されております。それに加えて、それこそ市町村の独自性が求められるのですけれども、

いわゆる生活支援のためのサービスというのを加えるということで配食ですとかボランティアが行う見守りですとか、訪問型サービス、通所型サービスに準ずるような新しいタイプのものを市町村でまた企画していくような余地が残されていると、そういう形の構成になってきております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） そういうことでいろいろとサービスは国より低下しないということで前も、先ほどもお聞きしております。その中で今その予防の場合なのですが、前回のこれ第5期のときの資料になりますけれども、リスク保有者の主な要因とか割合とかという、これはやっぱり健康でいるためには、寝たきりにならないためには何があるかと言ったらそのリスクの内容で、転倒だとか閉じこもりだとか口腔機能だとかという、こういうようなことが盛られておりました。

こういったことに対して現在村はどのようにその辺のところで取り組んだかということをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 塩原保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩原美智代君） 今現在も行っておりますが、一番は26年度新たに取り組まされたのが介護予防のための体操ということで、山形村の健康体操の開発、オリジナルのものを開発して、今までもひざとか腰を痛めている方が山形村は大勢いらっしゃいましたので、そこをケアして寝たきりにつながらない。あるいは整形外科疾患として悪化をさせていかないということを継続してずっとやってきておりますけれども、それに加えて毎日先ほどのラジオ体操ではありませんけれども、家で手軽にできるようにということで新たな運動を加えたものであります。

また、口腔予防につきましては、従来から在宅の歯科衛生士になりますけれども、そちらの方を講師にお願いをして講座を開くと同時にハイリスクの方のところへは家庭訪問をして個別指導というものもやってきております。それから、シニアのための栄養講座ということで、地域のそういう食事に通じた方を講師にお願いをして高齢者が集まって栄養講座を行ったりですとか、村の栄養士がそこに入ってということ、それから合わせて従来やっております食生活改善推進協議会の協力も得まして、地域を回ってのきましょ講座というのも介護予防ということで行っております。

また、配食サービスにつきましても基本はきちんとした食事がとれるようにということと、それに加えて見守りを兼ねた配食サービスというのも村の取り組みとして従来から続けてきているところであります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） ありがとうございます。そういったことでこの5期から6期に移るについても、また同じような対策というものは当然必要になってくるというふうに思います。ぜひその形を進めていただきたいということと、それから先ほど来の健康寿命の延伸ということは、やはり寝たきりにならないためにそういうふうに体を動かすというのはもう基本だと思えます。今後もそのような形で村民に対していろんな形でご指導いただきたいというように思って、この質問は私の方からは終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員、次に、質問事項2「ひと・まち・しごと創生総合戦略の対応は」を質問してください。

三澤議員。

○12番（三澤一男君） 2番目として「ひと・まち・しごと創生総合戦略」についてでございますけれども、国はそれぞれの自治体が創生を考え、ひと・まち・しごと創生総合戦略を制定して市町村に創生総合戦略を策定するように求めております。村の対応はどうなっていますか。

新聞の調査では地方に住み続ける大きな要素は、産業振興・雇用対策が43.4%、医療・福祉の充実が次に続いております。総合戦略と総合計画、村の第5次総合計画がありますけれども、総合計画との整合性もあると思えますが、どちらも現状変化に対応しながら進めればよいと考えます。特に産業振興、雇用対策をどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

（村長 百瀬 久君 登壇）

○村長（百瀬 久君） それでは、「ひと・まち・しごと創生総合戦略」のご質問にお答えします。

質問にもありましたように村としましては総合計画を柱に様々な計画を立てて財政面との調整を行いながら事業執行を進めてきております。短期間に5年間の計画策定を行うよう国は求めてきております。小さな自治体では限られた財源や組織の力、法的な規制のある中ではなかなか早期に産業振興や雇用対策の促進につながる計画策定は難しいものと考えておりますが、説明いたしますと「まち」は潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成。「ひと」は、地域社会を担う個性豊かな多様な

人材の確保。「しごと」は、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出とありますが、この3つを総合的に整備することを目的としているので、様々な観点から将来見通しをして計画づくりを進めていきたいと思っております。

地方の産業振興、雇用対策、人口減少対策という大きな課題を国が地方に求めてきたわけですが、財源移譲など抜本的な制度の見直しを伴わないと成果が出にくいという地方としての意見もあります。事業推進の計画づくりには戸惑いを感じずるわけですが、新年度に入り本格的な計画策定事業のスタートとなりますので、国・県の動向、広域圏内の他の市村との連携を持ち、地域の事情に合った内容で取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 国は県ともやっぱり連携しながらその潜在能力を引き出しながら産学官金、金融機関も含めそれで考えなさいというようなことを、これ5年間ということをおっしゃって、これを進めていかなければいけないわけですが、村もこれから審議会を立ち上げて、それからどのようにやっていくか、その辺のところのスケジュール的なことはどういうふうにご検討されているかお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 答弁願います、中村総務課長。

○総務課長（中村康利君） 今回のひと・まち・しごと創生総合戦略、いわゆる創生総合ビジョンをつくれという国の求めに応じていかなければいけないということなわけなのですが、先般も松本地方事務所を中心としましてその管内の市村が集まってちょっと打ち合わせをしたりいろいろな情報交換をしたりしました。

たまたま今日新聞でご覧になってご存じかと思いますが、塩尻市さんはたまたま総合計画が27年からという5年間でその計画をそのままと言いますとちょっと語弊があるかと思いますが、総合戦略人口ビジョンに移行したというような内容での策定ができておりました。これは日本全国では2番目というようなことで非常に早くから、もう27年度からもうそのままスタートできるという状況での計画づくりを行っているわけなのですが、山形村においてやはりこのさっき協議会といいますか審議会という、審議会という形にはなりませんけれども、幾つもの同じような組織でいろいろな協議をしていくということは、基本的には村には総合計画という1本の柱があります。当然それに沿った計画でいかざるを得ないというふうにご検討しております。

そういう中では今回の予算の中でもちょっと説明申し上げましたけれども、地域づ

くりの組織を活用して、その中でまず意見を聞いたりしていきたいというふうに考えております。今年27年度においては、いろいろな面で地域づくりの組織を活用していかなければいけないという非常に幅広い分野を受け持たなければいけないのかなというふうには考えておりますが、年度の途中ではそのままの地域づくりの組織がそのまま最後まで持っていけるかどうか、場合によっては途中で少しそこから組織を見直した新しいものを考えていかなければいけないかなというふうには思いますが、いずれにしても27年度中には策定をしろという形でありますので、さっき言いましたように基本的には地域づくりの推進協議会をまずベースとした中で、話を持っていった中で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 今の答弁いただいた内容でいくと27年度中に作成をして、28年度以降残り4年間それを執行していこうというような考え方だと思うのですが、この中で作成するのについて、やはり作成したものに対するPDCAをしっかりとしていきなさいよというような内容も盛り込まれていると思うのですが、そうすると地域づくりの組織というものがある意味では継続してやっていないとその辺のところができないのではないかとと思うのですが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） 地域づくりの組織自体は毎年継続しておりますので、これはさっき言いましたようにPDCAを回していくということは可能だというふうに考えております。

それから、27年度中の策定という形になりますと、さっきの総合計画との兼ね合いなのですが、総合計画が25年からの5年間計画になっていると思いますので、若干その総合計画の見直しのところまで少し踏み込まなければいけないかなと。変える、変えないは別問題としまして、当然基本的には総合計画との整合というのが基本になりますので、そんな点を含めて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） わかりました。そういうことで総合計画と整合性を持たせながらやっていくということによろしいのですかね。そういうことになりますと総合計画を村長の施政方針でも出されていましたが、その辺のところをやはり十分吟

味しながら戦略を練っていくということになると思います。

それで、そういったことから言いますと、村長は総合計画の中の豊かで活力と交流に満ちた村というものの中で、元気の創出は観光と農林商工業の振興としていると。そういった中でまた今後の村長の事業化の中ではふるさと伝承館の事業化の問題、それから農地を守らなければいけないということで東原・大池原の農道排水路の整備も控えていると言われておりますけれども、そういうことからいうと私も村の中でいくと竹田地区の三夜塚の北側の方のところもそういう地域からいくと農地としてはいろんな農地としてあるわけですけれども、これも農道がこれは明らかに松本市との境になってくるものですから、通るとわかるのですけれども、松本市はすごいもう整備されていると。山形に入るとそのまま未舗装の道路になっていたり、農地としては使用ができないような状態になっているところがございます。

そういうことからいうと、この今総合戦略を考えるときにやはりそういった問題点を足元から拾い上げて、それで当然今まで積み重ねてきた、継続して考えていかなければいけなかったいろいろなものもありますけれども、そういったものが審議会なりその地域づくりの組織の中から要望を拾い出して、それを形にしていきながらやはり戦略を練っていくということが必要ではないかなというふうに思いますので、その辺のところの考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長、答弁願います。

○総務課長（中村康利君） 今、三澤議員が言われました中でややハードの基盤整備的なことを申されたかと思うのですけれども、今回の総合戦略の中でいきますともう少しその中ではいわゆる人口増とかというような、人口減に対する対策というような形の中では主な面でいきますと地方への移住だとか子育て支援だとか、いわゆるさっきから出ています仕事、雇用の確保というような面が主な形になろうかと思えます。

ですから、総合計画も非常に村全部の幅広い中での項目がうたわれておりますので、若干その中ではやや選択をするような形で総合戦略の策定になるのかなというように考えております。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） 私が申し上げたのは確かにハード面も含めて、その辺のところはやはり農地をつくるということも産業の振興の1つだと思うのです。その辺がやはり農地として使われないうところであれば、やはり産業としては振興できないという

ことになりますので、それをやっていくためにはハードも必要ではないかということ
でこの辺は取り上げられるものなのかどうか、その辺の判断も合わせてしていって
いただきながらその創生戦略をつくっていただきたいということを申し上げたいなとい
うように思いますので、もう一度その辺のところをお聞きしたいと思いますが。

○議長（平沢恒雄君） 中村総務課長、答弁をお願いします。

○総務課長（中村康利君） 今言われましたハードも産業振興には当然つながる内容で
はございますが、ちょっと私の方の思いの中ではその産業振興によっていわゆるそれ
が雇用につながるという意識の中で話をしたものですから、若干の地元の方との中心
の考え方と、ちょっと外から呼び込むといえますか、そういう面のちょっと若干ニュ
アンスが違った面があるかと思いますが、その辺も合わせて考えてはいきたいと思
います。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） そういうことでどちらにしてもこれから練っていかなければ
いけないことですから、幅広くその辺のところは議論していい戦略をつくっていただ
きたいなということを申し上げておきたいと思います。

私の方ではとにかく日本一明るい元気な村づくりに向かってみんなでつくる山形村
にしていきたいというふうに思っておりますので、村長もいろいろと施政方針、つく
った総合計画だからしっかり守っていかなければいけないということで細かく出され
たと思いますけれども、やはり大きな目玉を何点かその辺のところを強調しながら進
めていただければというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤議員。

○12番（三澤一男君） そういうことで私の方の質問は今日はこれで一切終わらせて
いただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位11番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項1「施政方針について」を質問してください。

新居議員。

(3番 新居禎三君 登壇)

○3番(新居禎三君) 議席番号3番、新居禎三です。

朝からほとんどの議員が村長の施政方針についていろいろ聞かれている中で私は施政方針の中の一部、細かい部分について少しお尋ねしたいと思います。

村長の施政方針が出された中で最初に「快適で安全な住みよいやまがた」の部分で、この中にごみの減量について村長触れられておりました。その部分のグッズについては上条議員の質問の中で住民課長の方からお答えいただきましたが、グッズ以外にもごみ減量について何かお考えがあればご回答いただければと思っております。

2つ目に、「豊かで活力と交流に満ちたやまがた」の部分で村の観光振興についてですが、銀座NAGANOでのPRや観光パンフの製作などお伺いしましたが、その部分以外に村のホームページ等を活用したインターネットを使った山形村の観光振興という部分をどのようにお考えか所見があればお聞かせ願いたいと思います。

また、近年非常に松本地域にも外国の方が多くお見えになっておられます。その方たちについての情報発信をどのようにお考えか所見をお聞かせ願いたいと思います。

3つ目ですが、「次世代を担う人と文化をはぐくむやまがた」の中で、当然元気な村として明るく元気な村づくりの中で当然これから若い人たちが山形村にどんどん住んでいただかなければと思っておりますが、その部分で村では現在国保税や上下水道料などは6つの金融機関で口座振替でお支払いが、納付ができるという形になっておりますが、その中で気になるのが子育て世代の部分で小学校の給食費と放課後児童クラブの利用料ですか、これが口座振替できるのがJAの口座のみという形でここ何年も来ております。この辺はせめて公共料金、上下水道などと同じように口座振替を統一することができないのかをお伺いしたいと思います。

また、それ以外にも大きな市町村ではかなり実施しておりますが、最近のライフスタイル、昼間ほとんど家にいないとかそういう若い人たちが増えている中で、コンビニでの水道料金の支払いとかそういう振替ができるような形をとることができないのかお考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長(平沢恒雄君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

百瀬村長。

(村長 百瀬 久君 登壇)

○村長(百瀬 久君) それでは、新居議員の質問にお答えします。

ごみの減量グッズについては上条議員の方で話をされたということなものですから、

ちょっと省略させてもらいますけれども、それだけではなくて、グッズだけではなくてこれを機会に家庭ごみとか事業ごみ等の減量化に対してももう少し分析をして、減らす活動をしていこうというのが大きな取り組みであります。

それで、2番目のご質問ですけれども、インターネットなどの情報発信の考えと外国人観光客への情報発信の考えについてでありますけれども、平成27年度で刷新します観光パンフレットではQRコードによる村または観光協会ホームページ等への誘導を考えております。QRコードとは印刷されたマークをスマートフォン等で撮影すると掲載されたホームページ等が見られる仕組みであります。このQRコードに伴いまして村のホームページへの情報掲載内容等も見直し、コンテンツをより充実させたいと思っております。なお、フェイスブックやツイッター等を利用した情報発信については順次実施していく課題であるというふうな認識をしております。

また、外国人観光客への情報発信は観光パンフレット、案内板の多国語の作成、多国語の話せる観光案内人の採用等がありますが、費用対効果の面で現在のところは予定はしておりません。今後さらに重要なことと考えておりますので、これからの検討というふうにご理解ください。

続きまして、3番目のご質問でありますけれども、小学校の給食費の口座振替はJAだけになっています。理由としては他の金融機関に比べ振替手数料が安いことや定額になっているため給食費の金額が一律に設定できることとあります。放課後児童クラブの口座振替も現在収納システムを利用していなく帳票による振替を行っており、帳票ベースの自動振替の手数料が他の金融機関に比べて安いことからJAだけになっています。

以上のことから小学校の給食費と放課後児童クラブの利用について金融機関の拡大は考えておりません。

次に、「コンビニエンスストアでの納付について」でありますけれども、コンビニ収納を行うことによって行政サービスの向上につながります。しかし、多額の費用を有することから財政状況の費用対効果を検討した結果、今までコンビニ収納の導入には至っておりませんでした。

コンビニ収納に対する全国的なアンケートでも費用対効果であったり、収納反映に時間を要したり、店舗対応時のトラブルや個人情報保護などの課題が上がっているところとあります。収納対策におきましても口座振替の推進は有効というアンケート結果も出ています。そのため徴収率向上のためにできるだけ口座振替を行っていただく

よう推進しているところでございます。このような状況の中で現在のところはコンビニ収納を考えていないということでもあります。

以上であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） ご回答いただきました。最初のごみの減量の部分ですが、当然私もごみ減量について推進していかなければならないと思っております。そういう意味で30-10運動のコースターももちろん重要であります。それ以外に村長も言われました一般家庭ごみ、事業系のごみ、これを減らさないことにはなかなか環境負荷もかかりますし、ごみをいかにして減らしていくかという部分でいろいろやっぺいかなければならないと思っております。

そんな中でよく昨年山形村、ごみ袋の値下げをしました。それでも今現在大型商業施設と行って松本市、塩尻市、山形村、この3つ並んでいると山形村がどうしても金額的にすごい高いという村民からそういう声は多々聞きます。当然ごみの処理に費用がかかるわけですから、そういう部分で高いのはいたし方ないというふうに私は思っておりますが、パッと見、見た目だけで見ると何で山形村はこんなに高いのと。恐らくよその市町村では袋に対しての原価だけで売っているのだと思います。そういう意味で袋代だけだからああいう値段で売られているのでしょう。処理費用については別途の一般会計なりでやられている。山形村も一般会計からやっているのですが、そういう意味で実際にごみを出される皆さんはごみの処理にどれだけのお金がかかっているかということがあまり認識されていないのではないかと思います。

決して山形村、ごみ袋で商売してもうけているわけではありませんし、実際にそれ以上のお金がかかっているわけですから、そういう意味でごみ処理にどれだけのお金がかかるという部分をやっぱり村民に啓蒙していく必要があると思うのですが、当然コースターの費用もありますし、そのチラシ等をつくるとなればまたお金がかかってきますので、そういう部分で何かやろうというお考えがあればちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長、答弁願います。

○住民課長（青沼永二君） お答えいたします。今、新居議員より大変いい提案をいただきました。もちろん行政からの広報等につきましてはそういった費用、いわゆる説明なり決算的なもの、全く問題ない話であります。特集を組んでしかるべき時期にできれば一番いいかなと思えます。

そのほかごみの減量化、今のお話いただきましたけれども、やはり今年度の予定でも今日は資料は提示してありませんけれども、山形村のごみもごくわずかだが見込みとして増加傾向になるのではないかとこのことを想定しております。ですから、簡単に言えば住民1人が1日におよそ卵1個くらい、40から50グラムぐらいの努力をしていただだけでもかなりごみは減っていくのではないかと思います。

特に焼却を一緒にしております組合です。松塩筑広域、こちらの2市2村においてはこのごみの減量化、各市村どのくらい減ったかというのはいわゆる競争のくらいありますので、さらにこの関係につきましても今後も鋭意研究をしながら反映したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） そういう意味でごみ減量化をやっていかなければいけないと思っているのですが、1つお尋ねしたいのは今山形村のごみ袋、これは村が業者に発注してつくって各小売店で販売をお願いしているという形で、認識はそれで間違いないのですか。

○議長（平沢恒雄君） 住民課長、答弁願います。

○住民課長（青沼永二君） はい、そのとおりであります。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 実は私、京都市のごみの状況を視察に行ったことがあるのですが、京都市もごみがすごく増えていて大変だということで、どうすれば減量できるかねと。京都市の場合はごみ袋は有料ですが山形村みたいに乗せていません、ごみの袋の製作費用だけで販売しています。

ただ、1点違うのはごみ袋に書いてあるのです、イラスト入りで。このごみ袋1杯焼却処分、またはその灰の埋立てまでを含めてこのくらい費用がかかりますよと、イラスト入りで、名前を書く部分もありますけれども。そういう意味でそれをやることによって多少なりともチラシを配るのも1つの方法ですが、ごみ袋は必ず皆さんごみを出すときに使います。そこに書いてあれば、ああ、確かにこれだけのごみを出すのにこれだけの費用がかかるのかという部分で、京都市の場合はだからプラスチックごみとかそれぞれの袋にそれぞれのかかる費用を書いて袋を販売しているようです。

以前は京都市の場合袋も無料で配っていたらしいですが、さすがにもうごみの処分に音を上げて袋は有料にしたそうです。それでもまだなかなか減らないということで、

いろいろな方策でそういう部分でゴミ袋をつくられたということを観察してきましたが、もし山形村が今当然売っているゴミ袋はあると思うのですが、新たにつくり直すというかつくる場合に、そういう方策でやってみたらどうかという部分でもしお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 青沼住民課長。

○住民課長（青沼永二君） 大変いい情報をありがとうございました。当然機会があればそのようなことも考えたいと思いますが、まだ現物を見ておりませんので、機会があればぜひ京都へ行かしていただいてゴミ袋を買ってきたいと思いますので、またご理解をお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 私、1部もらってきましたので持っていますが、何せ人口も全然違いますが、京都市はゴミ処理した後のいわゆる山形村は今はサンクスをほとんど使っていないですが、灰を埋めるだけで山1つ、谷1つ埋めているのです。ものすごい規模でした。それこそ端から端まで10キロぐらい谷を全部埋めて、だから当然水が出るのでその処理とか全部莫大なお金をかけてやっているということを聞いてきました。

そういう意味ではまだまだ山形村は規模も小さいですからいいのですが、そうはいってもゴミの問題というのはこれから放っておくとどんどんゴミは増えてきます。本当は業者もゴミが出ないような包装とかやっただけであれば一番いいのですが、そうはいってもいろいろ増えてきます。そういう意味で小型家電の回収とかいろいろ村もやっていますが、もっといろいろやっでゴミを減量していければなと思っておりますので、とりあえず1番のゴミの部分についてはこれで終わります。

2つ目の観光振興ですが、今、村長がパンフレットにQRコードでインターネットへリンクする、QRコードを載せるという非常に画期的でもないですが、なかなかいい方法だと思います。それにもましてせつかくホームページへ来ていただいた方に、やっぱり村長も言われていましたがホームページの内容ももう少し極端なことを言えば最初のページは観光でもいいと思うのです、表紙は。

ある意味現在のホームページを見ていると、確かに住民に一番使いいいようになっているのかなと思いますが、もう少し観光面でパッと見目を引く部分があればなと思っておりますが、当然ホームページの製作についてもいろいろ業者等を使って検討されると思うのですが、具体的にはどういうふうな形でいつごろやられるのか、もし

あればお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 中村副村長、答弁願います。

○副村長（中村俊春君） ホームページの更新でございますけれども、たしか25年に全面改正したばかりでございます。その前には村長のあいさつもなかったのですが、たしか25年ですか、ホームページを更新したばかりなものですから、今またすぐ更新というのはちょっと考えられませんが、費用の面もありますけれども、いわゆるホームページにつきましては今情報の一番の最先端のものでございますので、費用の面もでございますけれども、更新については今言われたとおりまた今観光の面を一番最初に出せばいいのではないかという指摘もいただきましたので、これにつきましても総務課の方の企画サイドでホームページの方の管理はしておりますので、費用の面もありますけれども検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） ぜひ村の当然観光協会のホームページもありますので、観光協会もあまりお金がないみたいですが、そちらの方のホームページも活用できるような、当然リンクできるようになっていますが、そういうことも考えに、視野に入れながらいろいろやっていただきたいと思います。

それと外国人に対しての情報発信は今のところお考えでないという部分でしたが、今朝ほど増澤議員の質問の中にもありましたが、現在北陸新幹線開通することによって金沢方面から、以前からも結構ありますが岐阜、高山を通って松本という、このルートは結構外国の方には人気がありまして、私のいたバス会社でも松本から高山へ行くバス、ほとんどお客さんは外国の方です。日本人の利用はほとんどありません。

でも、そういう意味で外国の方にとってはあのルートは非常に魅力的な部分であります。特に近年松本城は昨年外国の方が6万人ですか、見えられたという数字が出ていました。その中で特に最近数も増えていますが中国の旅行される方、ほとんどが中国の方は東京へ行って電気量販店とかでお買い物が多いみたいですが、それでもリピーターで何回も来ている人は次なるルートということで、能登半島の先端が龍の頭だそうです。愛知県、名古屋から岐阜、長野、富山、石川、この辺のルートがドラゴンルートと言うそうです、中国人の方は。

そういう意味で今非常に中国の方にとっては注目されている部分だそうです。そういう意味で松本城の中国人の方の観光客も相当増えているという統計があるみたいですが、そんな中でなかなか山形村が何があるかという部分で難しいのですが、その仮

に1%でも村に何か目新しいものがあればという部分で、何かそういう部分で観光資源というか、観光資源は私は幾らでもあると思っているのですが、そういう情報発信をしていく必要があると思っているのですが、外国の方に対するそういう観光について村長はどういうふうにお考えですか。

○議長（平沢恒雄君） 村長、答弁願います。

百瀬村長。

○村長（百瀬 久君） 確かに松本を含めまして中国人の観光客が見えているということはよく承知しております。また、松本市は台湾に行って台湾の外交ももう市長がされていますし、そんな面でのこれから外国人対応しましょうという動きがあることは事実でございます。

では、山形村が外国人に対してどういうふうな形のもてなしができるかというのと、とりあえず考えられるのはスカイランドきよみずの宿泊と清水寺ぐらいの形かなというように思うのですが、ファーマーズガーデンに行って新鮮な野菜を買ってくださいますと、こういうのも1つのあれかもしれませんけれども、具体的に宿泊施設でしたらやっぱり泊まっていたら、その対応では外国語の用意をしなければいけないなどは今思っております。

でも、村の中にまだまだ外国語をいっぱい書いて外国人をおもてなしするという環境にはなっていないなと思っておりますけれども、これからはやっぱりグローバルな展開ということになって考えますと、外国人に対しても考えていかなければいけないということかと思っておりますのでご提案ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） そういう意味でいろいろ考えていただければと思うのですが、特に台湾の方は健康志向がすごいというか、長いもです、山形村の。これは中国の方にとって健康食品だそうです。実際に台湾は北海道から大量に輸入しているらしいです。北海道の長いもと山形村の長いもを比較するといけません、そういう意味で長いもを活用した観光振興もいろんな料理、銀座NAGANOで村長やると言われていますが、村の中だっただけでそういう施設がないのが残念ですが、やって長いも料理を出すにせよ、季節オープンでもいいですがやってみて観光客を呼ぶとか、そういう方策もぜひあると思いますのでご検討いただければと思っております。

それでは、3番目の「次世代を担う人と文化をはぐくむやまがた」についてです。先ほど来小学校の給食費と放課後児童クラブの利用はJAが手数料が安いということ

で当面そのままということでありましたが、恐らく先延ばしになると思いますが、政府もJA改革の中で、いわゆる非農家の人が口座をつくることが今後できなくなる可能性はかなりあると思います。とりあえず今回は先延ばしになるみたいですが、恐らく推測ですが、どこかの国の圧力でJAの金融機関としての扱いを小さくしようというあれの一環だと思いますが、そういう意味で新たに山形村へ越してきて若い子育て世代が来て、都会から特に今はやりではないですがIターン、Uターンの人が来てJAの口座があるかという部分で、ほとんどの人は都会で生活している人はJAの口座を持っていないと思います。

今後もしその政府の規制がかかった場合に果たしてJAだけでいいのかと。聞くところによると小学校の給食費の手数料はそれぞれ父兄が負担しているみたいではないですか。ということは、利用者の自分の選択肢の中で手数料が高いところでもこっちの方が便利でいいよと思ったら窓口を広げればできるわけで、当然役場の仕事量は増えてきます、いろんな金融機関が増えれば。費用対効果という部分で多少費用がのしよってきて効果がどれだけあるのかという部分を言われるとなかなかつらい部分がありますが、そうはいっても手数料ですから何百万円、何千万円かかるものではありませんので、ぜひそういうところから子育て世代の利便性向上という部分でやっていただきたいと思いますが、その辺、JA改革絡みの部分についてどうお考えかお聞かせください。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長、答弁願います。

○教育長（山口隆也君） 一応小学校の給食費につきましてはそのJA改革の動向を見ながらまた検討させていただきますが、今JAに口座を開設をさせていただいております。そして、JAの場合は引き落としができた時点で21円の手数料。他の金融機関は引き落としを依頼し引き落としができて、できなくても手数料がかかるというそういう状況です。その辺で数十円ということではありますけれども、現在はこういう方法をとらせていただいて、そのJA改革の姿がはっきりした時点でまた検討させていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（倉科 寛君） 放課後児童クラブの関係につきましても、今教育長が言いましたように動向を見ながら検討していきたいというふうにします。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 当然役場としては動向を見ながらということになるのでしょうか

が、J A改革もこの先どうなるかわかりませんが、突然またぶり返す可能性も大でありますので、そういう意味で先手をとっていただきたいと思います。

ですから、私も言いましたように都会から引っ越してきた人が、転勤族とかで来た人がやはり子どもが学校に行くに当たってJ Aの口座も開設しなければいけないという部分で手間が、わずかな手間ですが、そうはいってもそういう意味でそういう人たちの利便性を向上するというは若い人にとっての魅力的な村の一環になると思いますので、ぜひ早目、早目の手を打っていただいて、確かに先ほど村長言われたようにコンビニの納付は莫大な手数料がかかるというのは私もわかっています。そこまでは言いませんが、口座振替についてはせめて今ある6つの金融機関、水道料、その他と同じ扱いにはしていただきたいなと思いますが、今後動向を見ながらということですが、仮にそういう父兄の中から声が上がってくれば検討する余地はあるのですか、お聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 山口教育長、答弁願います。

○教育長（山口隆也君） 小学校の給食は当然まず学校ですので、学校がまたP T Aと協議をして、そして教育委員会も含めた中で検討していくという、そういうことになると思います。

○議長（平沢恒雄君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（倉科 寛君） 放課後児童クラブにつきましても今のところそういう要望はございません。もしありましたらまた検討していかなければいけないかなと思いますけれども、できるだけ小学校と同じ口座を使わせてもらえばと考えてございます。

○議長（平沢恒雄君） 新居議員。

○3番（新居禎三君） 恐らく放課後児童クラブについては当然その子どもさんは小学校へ行っているわけですから、給食費も落としているからJ A口座はそれ以前につくってあるでしょう。ということでほとんど声が上がってこないのかなという部分だと思います。

私自身がこの村へ引っ越してきたときに最初にひっかかったのがそこでありまして、子どもが学校で給食費、J Aだけと。当然役場のほかの公共料金と同じだと思っていて書類を出そうとするとJ Aだけですと言われて慌てふためいて、出資金を出してJ Aに口座をつくった覚えがあります。はっきり言って子どもが卒業してからその後はJ Aの口座はほとんど使い道がないのですが、かといって解約はしていませんが、そ

ういう利便性を少しでも向上していけば魅力ある、若い人にとっての魅力ある村づくりの、小さい部分です。大きな部分ではもっと大きないろんな村長の施政方針ではないですが、やらなければいけないことはいっぱいありますが、そういう細かい部分はやろうと思えば比較的簡単にできる部分ですから、そういうところからでもぜひ手をつけていただければと思っております。

そういう意味で今後の検討していただけるということで、ぜひそういう方向でお願いしたいと思って今日の質問はこれで終わりにしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で新居禎三議員の質問は終了しました。

これで一般質問はすべて終了しました。

◎散会の宣告

○議長（平沢恒雄君） それでは、本日の会議の日程はすべて終了しましたので、これにて閉議し散会といたします。散会。

（午後 6時20分）